

八千代市新型コロナウイルス感染症対応報告書

— 2020年(令和2年)1月～2023年(令和5年)5月の対応 —

はじめに

令和元年12月に中国武漢において、新型コロナウイルス感染症が確認されてから、約3年半が経過する中、令和5年5月8日公表の厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の発生状況」によると、国内事例の陽性者数は3千3百万人を超え、累計死者数は7万4千人となった。

本市においては令和2年2月、八千代市新型コロナウイルス感染症危機警戒本部を立ち上げた後、同月27日に八千代市新型コロナウイルス感染症対策本部へと移行し、市長を本部長とした体制のもと、様々な感染対策及び経済対策に取り組んできた。

令和5年1月27日付けで国が「新型コロナウイルス感染症の感染症法[※]上の位置づけの変更などに関する対応方針について」を発出し、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更された。この変更に伴い、同日に本市は新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止した。法的な位置づけは変わり、新型コロナウイルス感染症は小康期を迎えた。

しかし、今後も市として感染状況を把握し、感染症の対応に取り組むとともに、令和2年1月以降に国の方針又は県の要請等に基づき本市が実施した新型コロナウイルス感染症に係る対応等の検証を行うため、同日の5月8日より新型コロナウイルス感染症対策委員会（以下、「委員会」という）を令和6年3月末日を期限に時限的に設置することとした。また、委員会は新たな感染症の備えとして、これまでの対応の振り返りと課題の整理を行うことが重要であることから、下部組織として八千代市新型コロナウイルス感染症対策検証班（以下、「検証班」という）を設置し、委員会と検証班が連動して本報告書の作成を担うこととなった。

本報告書は国内で初めて新型コロナウイルスの感染者が発生してから、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取り扱いが5類に変更されるまでの、令和2年1月から令和5年5月8日までの期間における、本市の様々な対応の中で得た経験を次につないでいくためにとりまとめたものである。

なお、本報告書に記載した取組における課題については、今後も継続的に対応していくものとする。

※ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

目次

1	新型コロナウイルス感染症対策本部会議等の設置期間及び組織図	・ ・ ・ ・ ・ P. 3	(11) 感染拡大防止対策	・ ・ ・ ・ ・ P. 39
2	新型コロナウイルスについて	・ ・ ・ ・ ・ P. 4	(12) ワクチン接種	・ ・ ・ ・ ・ P. 41
3	市内新型コロナウイルス感染者数の推移と主な国及び千葉県の対策状況	・ P. 6	(13) 要援護者支援	・ ・ ・ ・ ・ P. 44
	感染状況と特徴 第1期 令和元年12月～令和2年5月(第1波)	・ ・ ・ ・ P. 8	5 その他	・ ・ ・ ・ ・ P. 46
	感染状況と特徴 第2期 令和2年6月～令和3年3月(第2・3波)	・ ・ P. 9	・ 新型コロナウイルス感染症対策における分野別取組一覧	
	感染状況と特徴 第3期 令和3年4月～令和3年10月(第4・5波)	・ ・ P. 10	・ 新型コロナウイルス感染症危機警戒本部並びに対策本部会議 開催状況一覧	
	感染状況と特徴 第4期 令和3年11月～令和4年6月(第6波)	・ ・ ・ P. 11	・ 新型コロナウイルス感染症(疑似者含む)に関する救急搬送状況	
	感染状況と特徴 第5期 令和4年7月～令和5年1月(第7・8波)	・ ・ P. 12	・ 令和2年4月～令和5年5月8日までの新型コロナウイルス感染症に関する相談統計	
	感染状況と特徴 第6期 令和5年2月～令和5年5月8日	・ ・ ・ ・ ・ P. 13	・ 新型コロナウイルス感染症 市内クラスター発生状況	
4	新型コロナウイルス感染症に対する八千代市の主な取組と評価	・ ・ ・ ・ ・ P. 14	・ 本市が行った千葉県への要望	
	(1) 実施体制	・ ・ ・ ・ ・ P. 15	・ 本市への寄付について	
	(2) 広報及び報道対応等	・ ・ ・ ・ ・ P. 17	・ 八千代市新型コロナウイルス感染症対策委員会設置要領	
	(3) 医療	・ ・ ・ ・ ・ P. 22	・ 新型コロナウイルス感染症対策委員会等の設置期間及び組織図	
	(4) 市立小中義務教育学校	・ ・ ・ ・ ・ P. 25	・ 本市における新型コロナウイルス感染症対策の振り返りについて	
	(5) 保育園・学童保育施設等	・ ・ ・ ・ ・ P. 27		
	(6) 社会福祉施設等	・ ・ ・ ・ ・ P. 29		
	(7) 個人向け支援等	・ ・ ・ ・ ・ P. 31		
	(8) 事業者向け支援等	・ ・ ・ ・ ・ P. 33		
	(9) 職員・組織・庁舎等市有施設等	・ ・ ・ ・ ・ P. 35		
	(10) 物資備蓄体制	・ ・ ・ ・ ・ P. 38		

1 新型コロナウイルス感染症対策本部会議等の設置期間及び組織図

令和2年2月から令和5年5月8日まで、本市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、下記の組織体制により新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだ。

<八千代市新型インフルエンザ等対策本部> (令和2年2月27日～令和5年5月8日)

<八千代市新型インフルエンザ等危機警戒本部>

(令和2年2月3日～2月27日)

危機警戒本部	本部長	健康福祉部長
	副本部長	健康福祉部次長
本部員	企画部 部長	企 画 部 長
	総務部 部長	総 務 部 長
本部	危機管理監	危 機 管 理 監
	報道監	報 道 監

本部事務局	事務局長	健康づくり課長
事務局		健康づくり課 健康福祉課 総務課 母子保健課 危機管理課



危機警戒本部	本部長	市長
	副本部長	副 市 長 副 教 育 長 副 市 育 児 課 長
本部員	企画部 部長	企 画 部 長
	総務部 部長	総 務 部 長
本部	危機管理監	危 機 管 理 監
	報道監	報 道 監

本部事務局	事務局長	健康福祉部次長
事務局	事務局次長	健康づくり課長, 健康福祉課長
事務局	事務局	健康づくり課, 健康福祉課, 総務課, 広報広聴課, 母子保健課, 危機管理課

住民接種部 ※	部長	健康福祉部次長
	副部长	健康福祉部次長
	構成員	健康福祉部 総務部
	事務局長	健康づくり課長
	事務局	健康づくり課

要援護者支援部 ※	部長	健康福祉部長
	副部长	健康福祉部次長
	構成員	健康福祉部 子ども部
	事務局長	長寿支援課長
	事務局	長寿支援課

※必要に応じ、本部長が設置

出典：八千代市新型インフルエンザ等対策行動計画（一部改編）

2 新型コロナウイルスについて

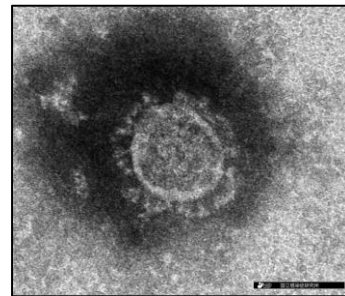
令和元年12月、世界で初めて新型コロナウイルスの感染が確認されて以降、約3年半にわたり新型コロナウイルスは私たちに長期広汎に渡る影響を与えた。そして、令和5年5月8日以降、感染症法上の取り扱いが5類相当となった今も影響を及ぼしている。では、新型コロナウイルスとはどのようなウイルスなのか。「厚生労働省ホームページ：新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）」より、ウイルスの概要を示す内容を下記に掲載する。

①「新型コロナウイルス」とはどのようなウイルスですか

「新型コロナウイルス（SARS-CoV2）」はコロナウイルスのひとつです。コロナウイルスには、一般の風邪の原因となるウイルスや、「重症急性呼吸器症候群（SARS）」や2012年以降発生している「中東呼吸器症候群（MERS）」ウイルスが含まれます。ウイルスにはいくつか種類があり、コロナウイルスは遺伝情報としてRNAウイルスの一種（一本鎖RNAウイルス）で、粒子の一番外側に「エンベロープ」という脂質からできた二重の膜を持っています。自分自身で増えることはできませんが、粘膜などの細胞に付着して入り込んで増えることができます。

②新型コロナウイルス感染症にはどのように感染しますか

感染者の口や鼻から、咳、くしゃみ、会話等のときに排出される、ウイルスを含む飛沫又はエアロゾルと呼ばれる更に小さな水分を含んだ状態の粒子を吸入するか、感染者の目や鼻、口に直接的に接触することにより感染します。



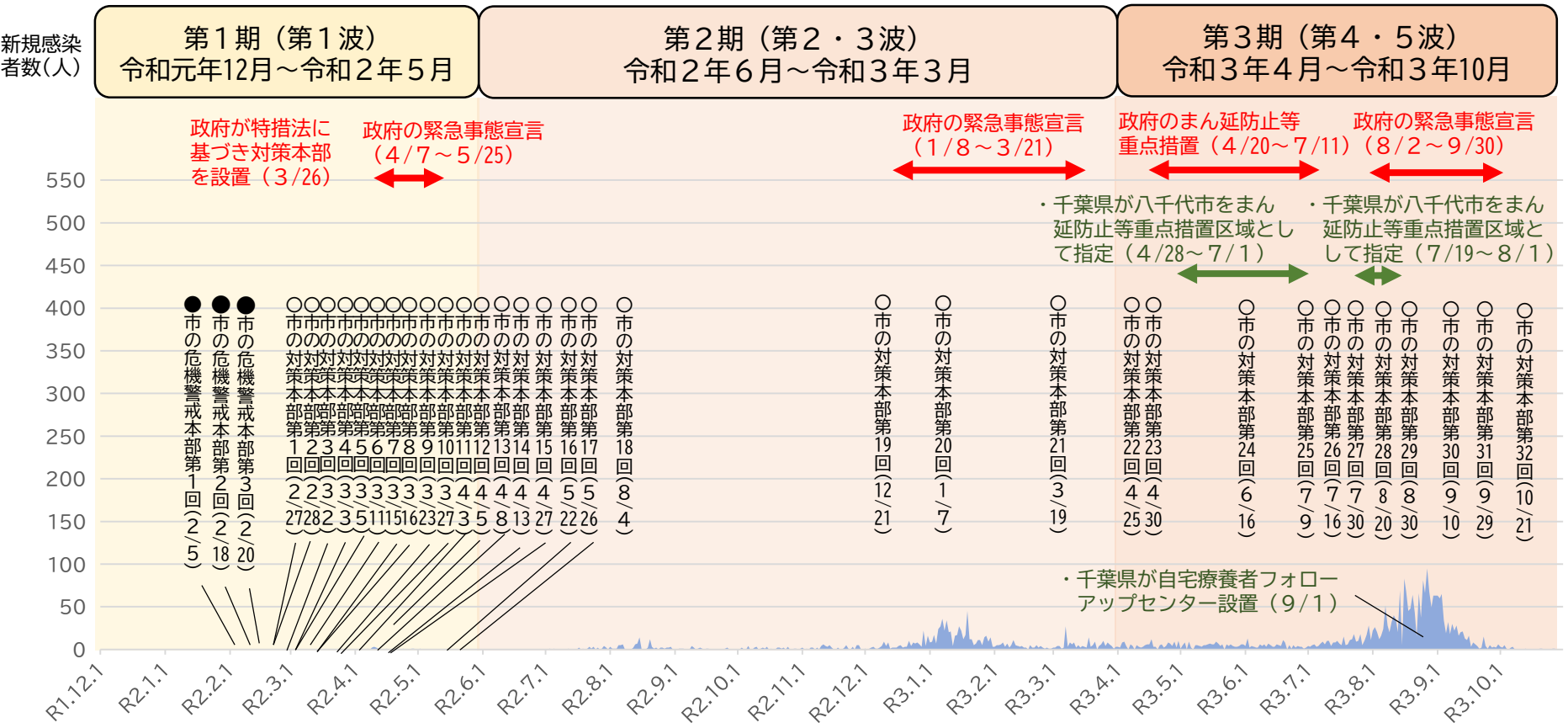
画像出典：国立感染症研究所「2019-nCoVの電子顕微鏡写真」

③新型コロナウイルス感染症は、他の人にうつすリスクはどれくらいありますか

新型コロナウイルス感染症では、鼻やのどからのウイルスの排出期間の長さに個人差がありますが、発症2日前から発症後7～10日間は感染性のウイルスを排出しているといわれています。発症後3日間は、感染性のウイルスの平均的な排出量が非常に多く、5日間経過後は大きく減少することから、特に発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことに注意してください。

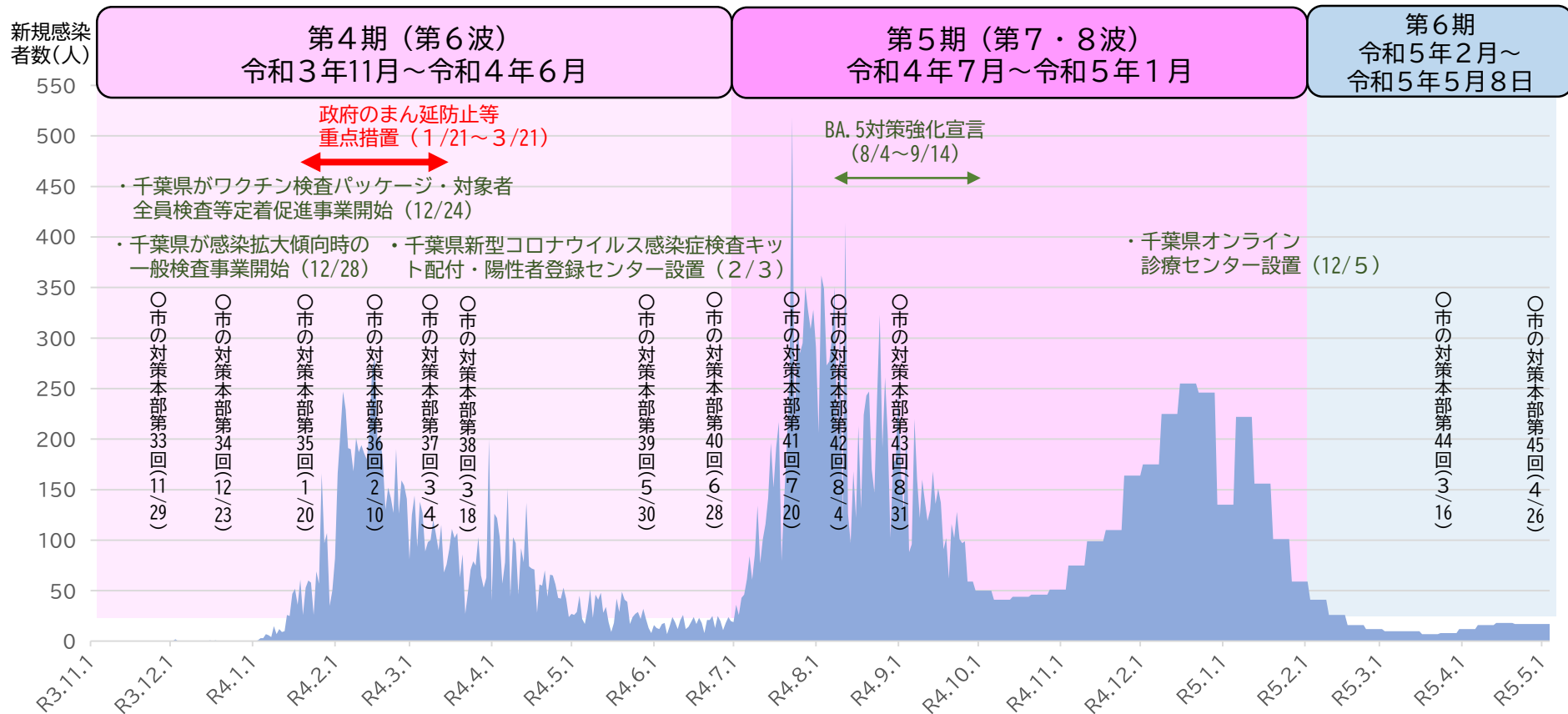
出典：厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）」（閲覧日：令和6年1月9日）

3 市内新型コロナウイルス感染者数の推移と主な国及び千葉県の対策状況



※政府の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置並びに千葉県のまん延防止等重点措置区域の指定については八千代市を含むもののみ記載
 ※千葉県の取り組みについては千葉県が作成する「健康福祉行政」より開始日が分かるものを抜粋

3 市内新型コロナウイルス感染者数の推移と主な国及び千葉県の対策状況



※ 政府の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置並びに千葉県のまん延防止等重点措置区域の指定については八千代市を含むもののみ記載

※ 千葉県の取り組みについては千葉県が作成する「健康福祉行政」より開始日が分かるものを抜粋

※ 令和4年9月27日以降、全数届出の見直しにより、1週間単位の感染者数をもとに作成

感染状況と特徴 第1期 令和元年12月～令和2年5月（第1波）

国内発生～1回目の緊急事態宣言終了

・ 感染状況

千葉県 最大感染者数：61人（3/28） 新規感染者数：905人
 八千代市 最大感染者数：3人（4/10） 新規感染者数：15人

新規感染者数累計期間：令和元年12月～5月

・ 千葉県内の感染状況等

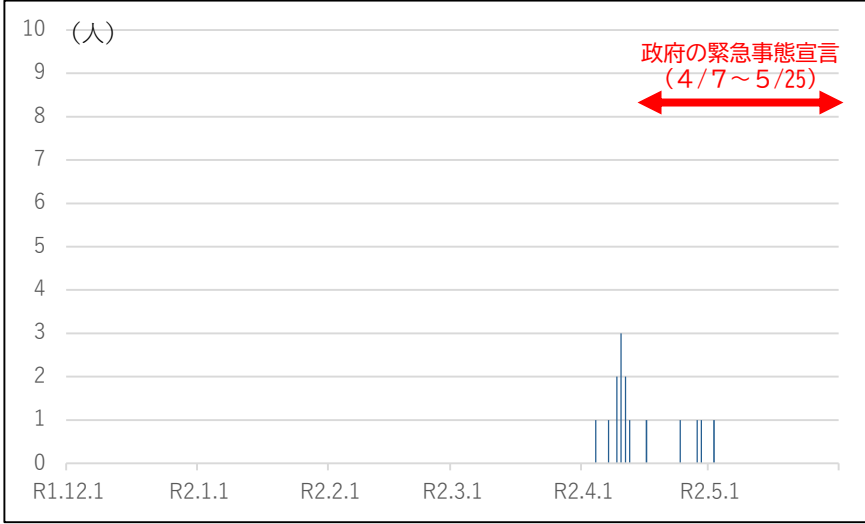
- ・ 令和元年12月31日，世界保健機関（WHO）は，中国・武漢市で原因不明の肺炎が発生している旨を発表。
- ・ 令和2年1月31日，千葉県内初の患者を発表。
- ・ 無症状病原体保有者も多数報告。
- ・ 飲食店等の屋内施設，福祉施設等でもクラスターが発生。
- ・ 都市部を中心とした感染者等が急増。
- ・ 保健所では感染者の増加に伴い，積極的疫学調査等の業務が増大。
- ・ 令和2年1月，国内で初めての感染者が確認されて以来，未知のウイルスに対する市民や事業者の不安が高まり，感染者情報に関する問い合わせが増加した。
- ・ 基本的感染防止対策として，マスクや消毒液の需要が急増したこと等により，マスク等物資の不足も生じ，混乱が深刻化した。

・ 千葉県からの要請等(千葉県民・事業者への要請等)

緊急事態宣言（令和2年4月7日～5月25日）

- ・ 外出自粛要請
- ・ テレワークの推進
- ・ 施設への使用停止要請
- ・ イベントの開催自粛
- ・ 飲食店に対する酒類提供の自粛要請 等

【八千代市感染者数の推移】



感染状況と特徴 第2期 令和2年6月～令和3年3月（第2波・第3波）

第2波～第3波（2回目の緊急事態宣言終了まで）

・ 感染状況

千葉県 最大感染者数：506人（1/16） 新規感染者数：28,808人
八千代市 最大感染者数：45人（1/19） 新規感染者数：1,128人

新規感染者数累計期間：令和2年6月～令和3年3月

・ 千葉県内の感染状況等

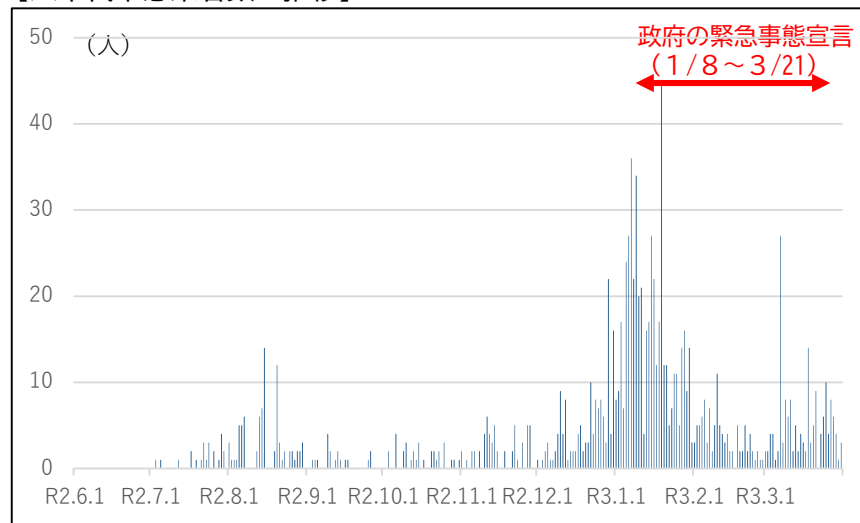
- ・ 令和2年7月に入り、感染者が増加し、夏季の流行となった（第2波）。
- ・ 飲食やカラオケといった場で感染機会が注視され、クラスターの発生も認めた。また、医療機関や高齢者施設でのクラスターにおいても、食事の機会が感染伝播のリスクと認められた。
- ・ 令和2年11月以降再び感染が拡大し、12月中旬には新規感染者数が第2波を上回る状況となった。
- ・ 令和3年1月7日に変更された基本的対処方針においては、令和3年1月2日の要望を踏まえた緊急事態宣言の発出及び解除の考え方が示された。
- ・ 令和3年2月13日には、感染症に係る対策の推進を図るため、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が施行され、「まん延防止等重点措置」が創設された。

・ 千葉県からの要請等(千葉県民・事業者への要請等)

緊急事態宣言（令和3年1月8日～3月21日）

- ・ 感染者数の増加を踏まえた協力要請の実施
- ・ 感染防止策が徹底されていない施設等への外出を控えること
- ・ 不要不急の外出・移動の自粛（特に20時以降）
- ・ テレワークの推進 等

【八千代市感染者数の推移】



感染状況と特徴 第3期 令和3年4月～令和3年10月（第4波・第5波）

第4波～第5波（アルファ株からデルタ株への対応）

・ 感染状況

千葉県 最大感染者数：1,777人（8/20） 新規感染者数：700,594人
八千代市 最大感染者数：95人（8/27） 新規感染者数：2,621人

新規感染者数累計期間：令和3年4月～令和3年10月

・ 千葉県内の感染状況等

- ・ 令和3年4月以降、これまでの流行株よりも感染・伝播性が高まったアルファ株への置き換わりが進んだ（第4波）。
- ・ 変異株の拡大等により、今後、急速な感染者数の増加や、それに伴う医療への負荷が懸念されたことから、国は千葉県をまん延防止等重点措置区域に指定した。
- ・ アルファ株による第4波後も一定の感染者数を認め推移していたが、インドで確認されたデルタ株の全世界的な置き換わりが急速に進み、令和3年7月以降、国内において感染が急拡大し、死亡者の増加も認めた。デルタ株はこれまでの株よりも感染力が強く、また重症化頻度が高く、若齢者の死亡もこれまでの流行より多く発生した。

・ 千葉県からの要請等(千葉県民・事業者への要請等)

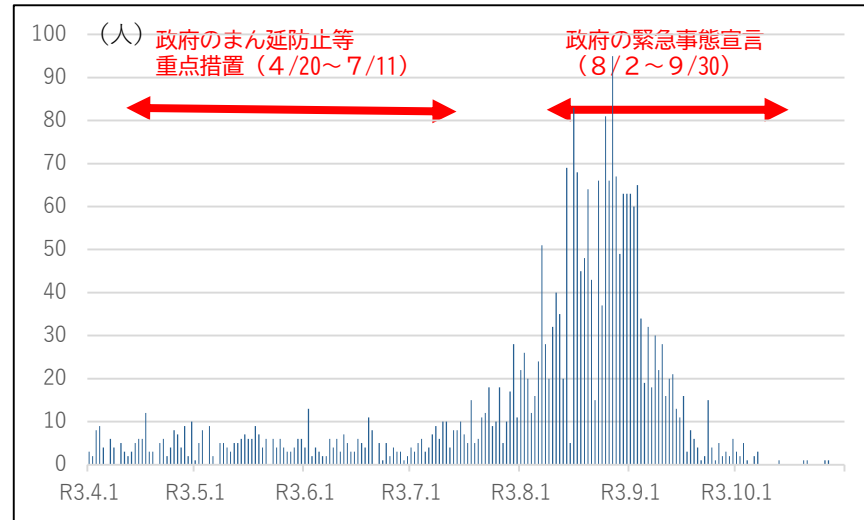
まん延防止等重点措置（令和3年4月20日～8月1日）

- ・ 不要不急の外出・都道府県間の移動の自粛
- ・ テレワークの推進
- ・ 飲食店の営業時間の短縮 等

緊急事態宣言

- ・ 20時以降の外出自粛・勤務抑制
- ・ テレワークの推進
- ・ 酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等の休業、
それ以外 の飲食店の営業時間の短縮（20時以降） 等

【八千代市感染者数の推移】



感染状況と特徴 第4期 令和3年11月～令和4年6月（第6波）

第6波（オミクロン株への対応）

・ 感染状況

千葉県 最大感染者数：6,599人（2/10） 新規感染者数：364,001人
八千代市 最大感染者数：281人（2/16） 新規感染者数：12,706人

新規感染者数累計期間：令和3年11月～令和4年6月

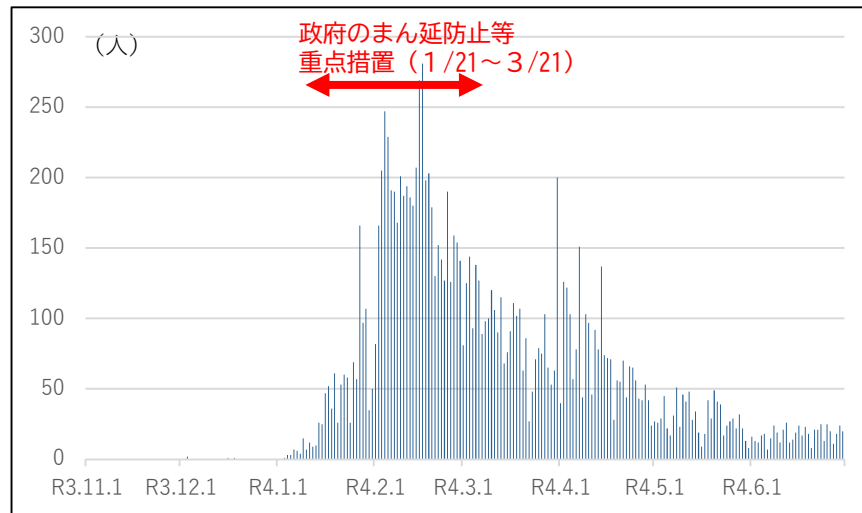
・ 千葉県内の感染状況等

- ・ デルタ株による第5波が終息し、しばらくは感染者の発生が抑えられていたものの、令和3年終わりに南アフリカで新たにオミクロン株の発生が確認され、急速に全世界的に拡大した（第6波）。
- ・ 国は令和4年1月19日に千葉県をまん延防止等重点措置区域に指定。
- ・ オミクロン株の特徴としては、感染力が強いことに加え、これまでのワクチンや感染で得られた免疫からの逃避能力を示したことで、肺炎など呼吸器の悪化する頻度は低下し、重症化率は低い傾向にあった。
- ・ 国内初の経口治療薬として、「ラゲブリオカプセル」（令和3年12月24日）が特例承認され、患者への投与が開始された。その後、同じく経口治療薬の「パキロビッドパック」（令和4年2月10日）が特例承認された。

・ 千葉県からの要請等（千葉県民・事業者への要請等）

- まん延防止等重点措置（令和3年10月25日～令和4年1月20日）
 - ・ 飲食時は、店舗の広さに応じて一定の距離を確保できる人数
 - ・ 感染が拡大している地域への不要不急の移動は極力控える
 - ・ 業種別ガイドラインの遵守

【八千代市感染者数の推移】



感染状況と特徴 第5期 令和4年7月～令和5年1月（第7波・第8波）

第7波～第8波（オミクロンBA. 5への対応から感染症法上の位置づけ見直しの方針が示されるまで）

・ 感染状況

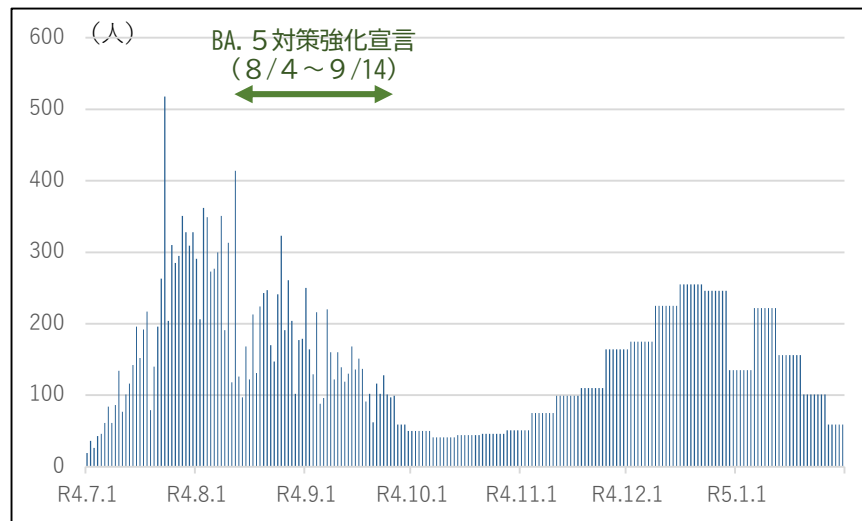
千葉県 最大感染者数：11,774人（7/28） 新規感染者数：799,544人
八千代市 最大感染者数：一人（一/一） 新規感染者数：31,726人

新規感染者数累計期間：令和4年7月～令和5年1月 ※1

・ 千葉県内の感染状況等

- ・ 令和4年6月下旬以降、新規感染者数は上昇傾向となり7月中旬には、オミクロン株BA. 2系統からBA. 5系統への置き換わり等による急速な増加に伴い、重症者数は低水準であるが、療養者数や入院者数は増加傾向となった（第7波）。
- ・ ピーク時の年代別の感染者数の比較において、第7波では全年代において第6波時のピークを上回り、第6波同様に10歳未満、10代や20代といった若年層の感染が多かった。
- ・ 千葉県は令和4年8月4日に「BA. 5対策強化宣言」を決定し、県民への基本的感染対策の再徹底、事業者への業種別ガイドラインの遵守等の要請などを行った。（令和4年9月14日解除）
- ・ 第8波では、第7波と同様にオミクロンBA. 5系統（BF. 7系統含む）が主流であったが、BA. 2.75系統とBA. 5から派生したBQ. 1（BQ. 1.1）系統の割合の緩やかな増加を認めた。

【八千代市感染者数の推移】



※1 令和4年9月27日から全数届出の見直しにより、日ごとの感染者数が把握出来ないため、八千代市の最大感染者数は記載していない。

感染状況と特徴 第6期 令和5年2月～5月8日

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取り扱いが2類相当から5類相当に変更になるまで

・ 感染状況

千葉県 最大感染者数：1,588人（2/1） 新規感染者数：33,600人
八千代市 最大感染者数：一人（一/一） 新規感染者数：1,588人

千葉県新規感染者数累計期間：令和5年2月～令和5年5月8日
八千代市新規感染者数累計期間：令和5年2月～令和5年5月4日 ※1,2

・ 千葉県内の感染状況等

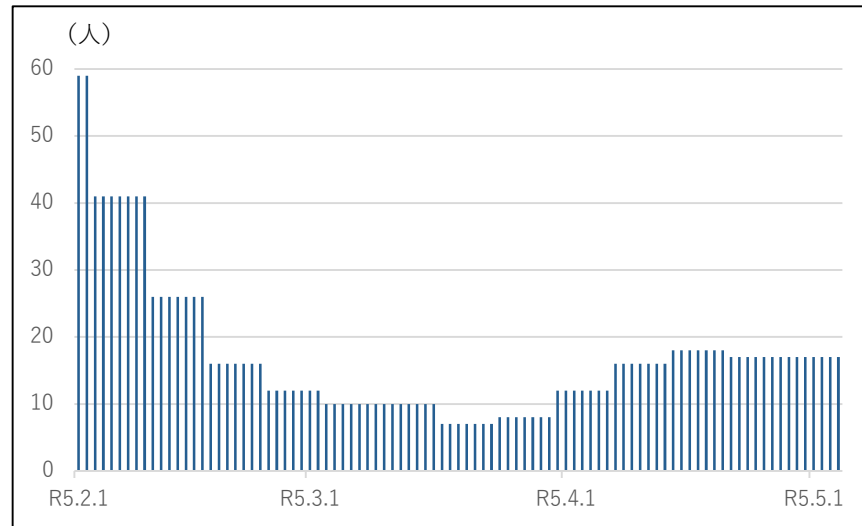
- ・ 令和5年2月以降、市内の1週間あたりの感染者数は減少傾向となったが、令和5年3月下旬より微増傾向となった。

・ 国の報道発表（令和5年4月27日）

新型コロナウイルス感染症の5類移行後の対応について

- ・ 政府として一律に日常における基本的感染対策を求めることはない。
- ・ 感染症法に基づく、新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者の外出自粛は求められなくなる。
- ・ 限られた医療機関でのみ受診可能であったが、幅広い医療機関において受診可能になる。
- ・ 医療費等について、健康保険が適用され1割から3割は自己負担が基本となるが、一定期間は公費支援を継続する。

【八千代市感染者数の推移】



- ※1 令和4年9月27日から全数届出の見直しにより、日ごとの感染者数が把握出来ないため、八千代市の最大感染者数は記載していない。
- ※2 千葉県との累計期間が異なる理由は、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行することを受け、千葉県が市町村別の感染状況の公表を令和5年5月4日に終了したため。

4 新型コロナウイルス感染症に対する八千代市の主な取組と評価

国の新型コロナウイルス感染症の基本方針及び千葉県の基本方針に基づいて本市が実施した新型コロナウイルス感染症の対応について、下記のとおり13分野別に「主な取組と評価」を掲載する。

なお、本市の取組の詳細については、巻末に分野別取組一覧として付した。

- | | | |
|----------------|-----------------|--------------------|
| (1) 実施体制 | (2) 広報及び報道対応等 | (3) 医療 |
| (4) 市立小中義務教育学校 | (5) 保育園・学童保育施設等 | (6) 社会福祉施設等 |
| (7) 個人向け支援等 | (8) 事業者向け支援等 | (9) 職員・組織・庁舎等市有施設等 |
| (10) 物資備蓄体制 | (11) 感染拡大防止対策 | (12) ワクチン接種 |
| (13) 要援護者支援 | | |

(1) 実施体制

主な取組と評価

本分野においては、新型コロナウイルス感染症の海外発生期に立ち上げた「八千代市新型コロナウイルス感染症危機警戒本部」、国及び千葉県の対策本部に連動して立ち上げた「八千代市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」の概要について記載する（各組織における協議内容については本報告書のP.143～157の新型コロナウイルス感染症危機警戒本部並びに対策本部会議議題一覧に掲載）。

①新型コロナウイルス感染症危機警戒本部の設置及び運営について

- 令和2年1月23日千葉県健康危機管理対策本部の設置を受け、同年2月5日に健康福祉部長を本部長とした組織体制において、本市危機警戒本部会議を開催し、感染拡大防止の対策等を協議した。危機管理監の助言のもと、各部署の持つ情報や取り組みの進捗状況、感染拡大防止の対策等について会議を3回開催し、協議した。国及び千葉県からの情報の収集・伝達・集約を行うとともに、関係機関との連絡調整を行った。令和2年1月23日に千葉県による新型コロナウイルス感染症に関する市町村説明会が開催されたものの、十分な情報がない中での危機警戒本部の立ち上げに加え、組織における役割分担等が不明確だったこともあり、事務局内で手順等の整理が課題となった。（事務局：健康づくり課）

②新型コロナウイルス感染症対策本部の設置及び運営について

- 令和2年2月27日、国及び千葉県の対策本部の設置に準じ、本市の対策本部を設置した。令和2年3月2日より健康づくり課をはじめとした9課（広報広聴課、総務課、危機管理課、職員課、健康福祉課、健康づくり課、子育て支援課、指導課、生涯学習振興課）を事務局とし、情報の収集・伝達・集約を行うとともに、関係機関との連絡調整を図った。また、国の対処方針及び千葉県の要請等を報告し、速やかに市民周知に努めた。（令和2年1月16日国内発生後、1月31日には千葉県内初の患者発表。3月26日千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部の設置。国内初の緊急事態宣言は令和2年4月7日発令となった）令和2年2月から令和5年5月8日まで45回の会議を開催した。国及び千葉県の要請等に基づき、公共施設等感染対策を協議し対応を図った。感染拡大状況に応じて、リモート会議や書面開催でも実施した。千葉県内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が幾度も適用される中、短期間での感染対策の検討と対応が必要となり、事務局内の連携を図ることが課題となった。（健康づくり課 他）

- ・令和5年5月8日、新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけが5類に移行となったことを受け、同日に対策本部を廃止し、小康期の感染対策として本市新型コロナウイルス感染症対策委員会等を設置した。（委員会事務局：広報広聴課，総務課，危機管理課，職員課，財政課，資産管理課，健康づくり課）

(2) 広報及び報道対応等

主な取組と評価

本分野においては、広報紙・市ホームページ等を通じた情報発信やSNSを活用した広報等の概要について記載する。

①広報・市ホームページ等を通じた情報発信

1) 広報やちよによる情報の周知

- ・令和2年3月1日号以降、広報やちよの紙面上に新型コロナウイルスの感染症対策、新型コロナワクチンの接種情報等を掲載した。定期発行している広報紙へ新型コロナワクチンの接種情報を掲載することで、市民への周知を図ることができた。(広報広聴課)
- ・令和2年5月26日以降、広報やちよ号外を発行し、市民や事業者等に随時必要な情報を提供するよう取り組んだ。(令和2年5月26日：特別定額給付金等、令和3年1月9日：市長からのメッセージ及び感染防止対策の徹底の呼び掛け等、令和3年4月28日：新型コロナワクチン接種に係る予約の開始日等、令和4年12月26日：年末年始の休日当番医や千葉県が設置するオンライン診療センターに関する案内等) これら広報やちよ号外発行について、令和5年8月に実施した「広報やちよアンケート」より、号外号を読んだ方のうち71.3%の方が「知りたい情報が手に入った」と回答しており、タイムリーな情報提供ができた。(広報広聴課)
- ・令和5年5月、「新型コロナウイルス感染症 5月8日から何が変わるの？」のタイトルで、5類移行後の受診行動等について広報やちよに掲載し、周知を図った。併せて、感染防止対策や5類移行後の受診行動等について、市情報メール、LINE、市ホームページにより周知した。また、民生委員・児童委員の総会においても職員が出向き周知した。メールや市ホームページといったデジタル媒体のほか、民生委員・児童委員の総会など幅広い世代に、5類移行後の受診行動や感染対策等について周知を図ることができた。(健康づくり課)

2) 市ホームページ掲載による情報の周知

- ・令和2年2月以降、市ホームページに新型コロナウイルス感染症に係る情報を掲載した。これにより、市民に対して、市職員等の感染、クラスターの発生、新型コロナワクチン接種に関する情報(令和3年4月以降)等を提供することができた。このほか、令和4年4月1日以降、「市内の保育施設及び市立学校における臨時休園及び臨時休業情報」について、全部休業のみを情報提供した。また、全国一律の全数届出見直しに伴い、令和4年9月以降、①新型コロナウイルス感染症に係る重要な情報(感染拡大防止策、緊急事態宣言)、②新型コロナワクチン接種に関する情報、③市職員等の新型コロナウイルスの感染情報、市内施設の集団感

染情報のうち特に市民への影響が大きいものを情報提供した。この取り組みにより、新型コロナウイルス感染症に係る国の基本方針や千葉県の要請等を踏まえた、十分な内容、頻度等による情報発信ができた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染状況や対策などが進むにつれ、近隣市と比較すると、情報発信の頻度や方法が過度ともとれる実態があったことから、感染状況等の局面に応じて、市民の情報ニーズ等を考慮し、適度な発信内容・方法の見直しをすることも必要であった。（広報広聴課）

- ・令和2年4月以降、運動、食生活、睡眠、口腔ケアなど健康を維持するための健康情報をやちよ情報メール（健康）を活用し、33回配信した。また、「やちよこれだけ体操」を作成し、ホームページやチラシを用いて周知した。新型コロナウイルス感染症対策の1つとして外出自粛要請が行われ、健康状態の維持が難しい状況にある中、状況に合わせて健康を維持するための情報を提供することができた。（健康づくり課）
- ・令和2年11月以降、消費者庁及び国民生活センター等からの新型コロナウイルス感染症に関連した悪質商品に係る注意喚起の周知により、市民の意識向上につながった。（消費生活センター）
- ・令和3年7月、市のホームページをスマートフォン表示に最適化するように改修を行ったことにより、スマートフォンによるホームページの閲覧者が新型コロナウイルス感染症に関する情報を容易に取得できる体制を整えることができた。（広報広聴課）

3) 広報車両を用いた情報の周知

- ・令和2年4月以降、市域を北部方面と南部方面に分け、駅周辺、公園、団地等人出の多い地域を重点的に、広報車両（1台、2台又は5台）で、北部方面及び南部方面を、隔日で巡回啓発を実施した。また、路上喫煙防止指導員による路上喫煙防止活動において、市内4か所の路上喫煙禁止区域間の移動の際に、広報車両による啓発活動を実施した。本取組への従事者数について、令和2年4～5月は延べ38名。令和2年8～9月は延べ19名。令和3年1～3月は延べ45名。令和3年5月は延べ6名。令和3年8月は延べ5名。この取組により、市内の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に寄与することができた。（企画経営課他）

②広報紙や市ホームページ以外の啓発紙を用いた周知

1) 帰国者・接触者相談センターや発熱時の受診行動に関する周知

- ・令和2年2月、発熱時の受診先として、保健所の帰国者・接触者センターの窓口を紹介するチラシを作成し、市の情報メール、ホームページのほかに自治会回覧にて市民に定期的に周知した。メールや市ホームページといったデジタル媒体だけでなく、自治会回覧も活用することで、幅広い世代に周知を図ることができ、市民の相談先の認識につながった。（健康づくり課）
- ・令和2年5月以降、習志野保健所や八千代市医師会の協力のもと、発熱患者等の相談、診療、検査のフローを示したポスター（令和2年に2回、令和3年に2回）を作成し、公共施設等に掲示し、発熱時の行動の啓発に取り組んだ。発熱時の医療機関へのかかり方等をフロー図にしたポスターを作成することで、インターネットを活用して情報を得ることが難しい市民に対して、発熱した際の行動に関する周知に寄与することができた。（健康づくり課）

2) 選挙投票所における啓発紙による感染対策の周知

- ・令和3年3月以降、選挙における入場整理券に同封している啓発紙に投票所における感染対策を加えた。これにより、感染拡大防止及び選挙人への安心感を与えることができた。また、持参した筆記具による投票ができることの周知により、多くの選挙人が持参された。（選挙管理委員会事務局）

③相談対応

1) 新型コロナウイルス感染症の相談案内

- ・令和2年1月、通常「平日17時まで」の電話相談対応を「平日及び土日の20時まで」に延長し、電話相談対応を緊急事態宣言が解除された令和2年5月27日まで実施した。その後は平日17時までの相談を継続した。市民からの電話相談件数として、多いときは月約4,000件の電話相談があった。時間を延長して電話相談対応を行ったほか、令和3年5月の新型コロナワクチン接種予約開始時に問い合わせが急増した際には、本庁にコールセンターを開設し、職員も輪番で従事した。新型コロナワクチン接種等の問い合わせが急増し、電話回線数が不足する状態が多く発生したが、電話相談対応時間を延長し、市民の問い合わせに対応することで、不安の軽減につながった。（健康づくり課）

2) やっちご意見箱におけるご意見の受付

・令和2年4月以降、新型コロナウイルス感染症に関するご意見、業務に関する問い合わせを受け付け、担当課へ情報提供を行った。受付した投書全件の内、新型コロナウイルス感染症に関する意見・問合せの件数（令和2年度：167件、令和3年度：274件、令和4年度：40件、令和5年度：12件）。やっちご意見箱の投書件数が、新型コロナウイルス感染症拡大前の約900件から約1,700件に約2倍に増加した。増加の理由は、市政に関する意見ではない新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせが増えたことによるものと考えられ、電話がつながりにくい状況であったことが投書件数増加の要因となったことも考えられることから、コールセンターの設置など暫定的に電話のつながりやすい体制を整備することも課題であった。（広報広聴課）

④報道・記者会見を通じた情報発信

・令和3年4月以降、報道機関に対して、市職員等の感染状況、クラスターの発生時、新型コロナワクチン接種に関する情報（令和3年4月以降）等の情報を提供した。令和4年4月1日以降、報道機関に報道資料を提供していた「市内の保育施設及び市立学校における臨時休園及び臨時休業情報」について、全部休業のみを提供することに変更した（一部休業は情報提供しない）。令和4年9月から、感染拡大防止対策など新型コロナウイルス感染症に係る重要な情報や新型コロナワクチン接種に関する情報などのうち、特に市民への影響が大きいものを情報提供した。この取り組みにより、新型コロナウイルス感染症に係る国の基本方針や千葉県の要請等を踏まえた、十分な内容、頻度等による情報発信ができた。しかしながら、新型コロナウイルスの感染状況や対策などが進むにつれ、近隣市と比較すると、情報発信の頻度や方法が過度ともとれる実態があったことから、感染状況等の局面に応じて、市民の情報ニーズ等を考慮し、適度な発信内容・方法の見直しをすることも必要であった。（広報広聴課）

⑤公式SNSを通じた情報発信

1) 情報メール及びX（旧Twitter）による新型コロナウイルス感染症に係る情報の周知

・令和3年4月以降、情報メール及びX（旧Twitter）により、市民に対して、市職員等の新型コロナウイルス感染者情報や緊急事態宣言など新型コロナウイルス感染症に係る重要な情報を提供することができた。令和4年4月1日以降、報道機関に報道資料を提供していた「市内の保育施設及び市立学校における臨時休園及び臨時休業情報」について、全部休業のみを提供することに変更した（一部休業は情報提供しない）。令和4年9月から、感染拡大防止対策など新型コロナウイルス感染症に係る重要な情報や新型コロナワクチン接種に関する情報などのうち、特に市民への影響が大きいものを情報提供した。この取り組みにより、

新型コロナウイルス感染症に係る国の基本方針や千葉県の要請等を踏まえた、十分な内容、頻度等による情報発信ができたもの
と考える。しかしながら、新型コロナウイルスの感染状況や対策などが進むにつれ、近隣市と比較すると、情報発信の頻度や方
法が過度ともとれる実態があったことから、感染状況等の局面に応じて、市民の情報ニーズ等を考慮し、適度な発信内容・方法
の見直しをすることも必要であった。（広報広聴課）

2) LINEによる新型コロナウイルス感染症に係る情報の周知

・令和3年7月8日に市公式LINEアカウントを開設し、情報メール及びX（旧Twitter）と同様の情報を同時に配信し、市民等に新
型コロナウイルス感染症に係る情報を提供した。この取り組みにより、新型コロナウイルス感染症に係る国の基本方針や千葉県
の要請等を踏まえた、十分な内容、頻度等による情報発信ができた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染状況や対
策などが進むにつれ、近隣市と比較すると、情報発信の頻度や方法が過度ともとれる実態があったことから、感染状況等の局面
に応じて、市民の情報ニーズ等を考慮し、適度な発信内容・方法の見直しをすることも必要であった。（広報広聴課）

3) 外国籍の市民に向けた情報の周知

・令和2年7月、外国籍の市民への情報発信について、多言語メールと生活ガイドの翻訳料に充当する形で外国人受入環境整備交
付金を活用した。これにより、多言語による生活情報（新型コロナウイルス感染症の情報含む）の配信に役立ったが、原稿の翻
訳に時間がかかることで、情報発信に時間差が生じてしまうことが課題であった。（シティプロモーション課）

⑥市長メッセージの発信

・令和3年8月以降、市公式Youtubeチャンネル「千葉八千代」において市長メッセージ動画を配信した。動画の配信実績（令和5
年5月7日現在）については、①令和3年8月11日（367回再生）、②令和3年8月25日（236回再生）、③令和3年10月1日
（150回再生）、④令和3年10月25日（115回）、⑤令和3年11月30日（140回再生）、⑥令和4年1月21日（225回再生）、⑦令
和4年3月22日（140回再生）、⑧令和4年8月8日（2,911回再生）の計8本を配信した。視聴回数については、おおむね100回
から300回程度であった。20万人の人口規模や重要な情報発信ということを考慮すると、決して多いとは言えない回数と考えられ
る。より発信力を高め、多くの人に視聴してもらうためには、配信の頻度や配信方法をどのようにするかが課題であった。なお、
令和4年8月8日の配信については、YouTubeのトップ画面のいわゆる「おすすめ動画」に上がったため、視聴回数が目立って多
かった。（広報広聴課）

(3) 医療

主な取組と評価

本分野においては、患者の発生時に最前線に対応する医療機関に関する「医療機関への支援等」、患者を移送する救急体制の整備に関する「救急体制」の概要について記載する。

①医療機関への支援等

1) 習志野保健所及び市医師会との連携

- ・令和2年1月の国内初の新型コロナウイルス感染症患者の発生を受け、令和2年2月を初回に令和5年5月まで月に1回の頻度で習志野保健所又は管内3市の医師会主催の会議に参加し、新型コロナウイルス感染症対策の現状の共有と対策の協議を行った。習志野管内の各市の感染状況や医療機関体制をはじめ、関係機関と情報共有を図る機会となった。(健康づくり課)

2) 医療機関への支援

- ・令和2年4月以降、千葉県への依頼に基づき、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるための病床を確保する市内医療機関に対して、補助金を交付した。これにより、当該医療機関の安定的な医療体制の保持、及び当該医療機関に入院する新型コロナウイルス感染症患者に適切な医療を提供することに寄与することができた。(健康福祉課)
- ・令和2年4月以降、産後ケアを行う医療機関に対し、施設における感染対策を支援することを目的に1施設50万円を上限に市内3施設に対して補助金を支給した。これにより、各施設が感染対策を講じ、支援が必要な方へのサービスの提供に寄与することができた。(母子保健課)
- ・令和2年5月、感染防護に関する物資の入手が困難な状況下において、医療機関を支援するため、消防本部と協力の上、感染予防のための防護服を確保し、市内医療機関に対して防護服の配布を実施した。防護服をはじめ、感染防護に関する物資の入手が困難な状況下において、発熱対応を行う医療機関の診療を支援することができた。(健康づくり課)
- ・令和2年5月以降、新型コロナウイルス感染症の感染の判断の1つとなるPCR検査を八千代市医師会が千葉県から委託を受けたドライブスルー方式の「八千代PCRセンター」を設置したことから、本市では健康福祉部が中心となってこの運営に人的支援を実施した。約10か月間で109日運営し、延べ医師188人、看護師17人、市職員463人にて、432件の検査を行った。これにより、医療機関における新型コロナウイルス感染症の検査機会が限られた状況で、八千代市医師会が設置した検査場所の運営に協力することで地域の検査需要の増加に貢献した。(健康づくり課)

- ・令和2年10月、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、千葉県による発熱外来の指定を受け、行政検査（PCR検査等）を実施する医療機関を対象に1医療機関あたり30万円を33医療機関に助成した。発熱外来指定医療機関への助成により、発熱外来指定医療機関の増加につながるとともに、発熱患者対応について検討する医療機関に対する後押しになった。（健康づくり課）
- ・令和3年4月以降、医療従事者に対して特殊勤務手当等を支給した新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れる市内の3医療機関に対して医療従事者への特殊勤務手当等の支給額に応じた補助金を交付した。これにより、医療従事者を支援し、安定した医療提供体制を確保することができた。（健康福祉課）
- ・令和4年8月、千葉県がBA.5対策強化宣言を発出したことに伴い、速やかに、本市における発熱外来医療機関の拡充を図るため、発熱外来医療機関に助成を行った。令和4年9月1日時点、発熱外来指定医療機関である44医療機関に助成を実施した（千葉県ホームページに医療機関名を公表する医療機関は1件あたり40万円、公表しない医療機関は1件あたり30万円）。本事業を契機に千葉県より発熱外来として指定を受ける医療機関ならびに千葉県ホームページに医療機関名を公表する医療機関の増加につながり、市民が発熱した際の受診の円滑化に寄与することができた。（健康づくり課）

3) 医療提供体制について

- ・令和4年2月から令和4年10月まで、市からの紹介が可能と回答した発熱外来医療機関の予約枠が定員に達した際、医療機関が市に案内の一時停止をFAXにて連絡し、これを受け、健康づくり課は市民からの相談の際に、当該医療機関の案内を一時停止するよう対応した。これにより、市民からの問い合わせに対して、予約で埋まっている医療機関を案内することを避けることができ、市民の円滑な受診に寄与することができた。（健康づくり課）
- ・令和5年4月、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当から5類に移行され、千葉県内の医療提供体制が令和5年5月以降変更されることを踏まえ、八千代市医師会長と市長の連名で、発熱した市民の外来対応について積極的に検討いただくよう、市内医療機関へ依頼した。外来対応協力の依頼後、5月22日時点の市内の外来対応医療機関数は1.5倍以上となる73医療機関となり、発熱時に対応できる医療機関が増加し、市民の安心につながった。（健康づくり課）

②救急体制

1) 新型コロナウイルス感染症患者の移送について

- ・令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症患者の移送について、習志野保健所から消防本部への患者の移送依頼方法を統一し、連携強化を図った。これにより、感染症法に基づき、移送に係る経費負担について、千葉県と協定を締結し、適正な移送業務を行うことができた。また、救急活動フローを策定し、陽性者と疑似者の違いによる救急活動や搬送先医療機関の選定を明確にした。本フローについては、流行地域の拡大に伴い、その都度更新を行った。（警防課）

2) 救急隊員等の感染防止対策

- ・令和2年5月以降、新型コロナウイルス感染症は飛沫感染による感染経路であるため、救急車内及び救急隊仮眠室等にパーテーションを設置するほか、食事中の黙食や人数制限、定期消毒など傷病者の対応及び職員間の感染防止のための整備を行った。また、令和2年9月以降、救急用資器材に接続する人工鼻フィルタを購入し活用したことで、感染防止につながった（消防総務課、中央消防署 他）
- ・令和4年9月には国の感染防止マニュアルが改定されたことに伴い、八千代市救急隊の感染防止マニュアルを策定した。これらの飛沫防止のための環境整備及び感染マニュアルの策定の後、説明会を通じて救急隊に広く周知したことで、救急隊員の一定の感染予防につながった。（警防課）

3) 救急体制の整備と救急隊員の確保

- ・令和3年9月、第5波により市内の感染者の急増を背景に市内の救急車が欠隊時に対応できるよう、酸素吸入資器材等を消防車両に配備することにより、救急体制を整備することができた。（警防課）
- ・令和4年2月、国から救急隊員が医療従事者に該当し、濃厚接触者になった場合は毎日の抗原検査の陰性判定をもって就労可能の旨が国から通知されたことから、抗原検査キットを整備した。これにより、救急隊員の勤務体制を確保することができた。（警防課）

(4) 市立小中義務教育学校

主な取組と評価

本分野においては、学校給食の対応、学校行事に係る対応、学校生活における感染対策や経済的支援、感染防止対策について記載する。

①学校給食に係る対応

- ・令和2年2月以降、臨時休業に伴う学校給食の中止による給食用食材を社会福祉施設等へ配付した。キャンセルが不可能だった給食用食材のうち、配付可能な食材を社会福祉施設等に配付したことは、食品ロスの削減に寄与した。(学校給食センター)
- ・令和2年4月以降、賄材料納入業者(2件)に対し、臨時休業に伴う学校給食の中止による補償を行った。学校給食中止に係る補償を行うことにより、学校再開後の安定的な学校給食の継続が可能となった。(保健体育課)

②学校行事に係る対応

- ・令和2年9月以降、修学旅行等を中止した場合、負担しなければならない費用(企画料等)に対し補助を行ったことにより、保護者の経済的な負担を軽減することができた。(指導課)

③学校生活における感染対策

- ・令和2年4月以降、学校再開に際して、感染対策等を徹底しながら児童及び生徒の学習保障をするため、各学校において必要な整備を行った。これにより、感染対策を講じることができ、安心して学校生活を継続することができた。また、集団感染の予防に寄与することができた。(教育総務課)
- ・令和2年6月以降、毎朝・毎晩の体温確認と、家族を含めた健康観察により、体調確認のうえ学級に入る事で感染拡大防止に取り組んだ。本取組は、国や千葉県主導で行ったが、家庭での健康観察意識の向上につながった。(保健体育課)
- ・令和2年6月以降、各学校から毎日の感染状況の報告を受け、千葉県への報告を行うとともに、市内部局と情報の共有を行った。感染状況を各校で共有することにより、全市行事、校内行事、学習活動の見直しに役立てることができた。(保健体育課)

- ・令和2年6月以降、分散登校終了後まで配膳等が少ない簡易給食から始め、感染防止のための食事の取り方や、密接にならない配膳方法を検討し、実施した。本取組は、通常時の配膳の見直しにもつながる、よい見直しになった。（保健体育課）
- ・令和3年4月以降、市立小中義務教育学校における感染対策に必要な消耗品、備品等を購入し、整備した。各学校が感染対策等を徹底しながら、児童生徒の学習保障をするための取組を実施するに当たり必要な消耗品及び備品を整備することで、感染症リスクを最小限にし、児童生徒の学びの保障をすることができた。（保健体育課）

④臨時休校に係る通学対応

- ・令和2年6月、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策による学校等の臨時休業措置に伴う定期利用している児童生徒等へ利用しなくなった4・5月分の自転車駐車場整理手数料（令和元年度1,197件、令和2年度244件）を還付した。本事業により休業期間中の児童生徒のいる世帯の経済的負担軽減に寄与することができた。（土木維持課）

⑤経済的に就学困難な児童生徒への支援

- ・令和3年3月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経済的に学校生活を送ることが困難な就学援助の認定者に臨時特別給付金を支給した。令和2年度からの3年間で3,275人に支援を行い、子どもの貧困を緩和し、学校生活を維持する一助となった。（学務課）

⑥教職員のワクチン接種

- ・令和3年7月、新型コロナワクチン接種を希望する教職員へ、八千代市集団接種会場での新型コロナワクチン接種のキャンセル発生分を紹介し、第1回目の接種を進めた。健康づくり課と連携を図ることで、迅速な接種につながった。（保健体育課）

⑦家庭学習のための対応

- ・令和4年3月以降、A4クリアケースを購入し、申請のあった学校を対象に非常時における教育用タブレット端末持ち帰りに伴う電源アダプターの貸出を行った。これにより、家庭でも学習を進められるという点で非常に効果があった。（教育センター）

(5) 保育園・学童保育施設等

主な取組と評価

本分野においては、保育園等（認可保育所，認定こども園，小規模保育事業所，認可外保育所）及び学童保育所が感染対策を実施するための支援に関する「施設に対する支援」，保育園等（認可保育所，認定こども園，小規模保育事業所）及び学童保育所の利用者への支援に関する「利用者に対する支援」について記載する。

①施設に対する支援

- ・令和2年4月以降，保育園等及び学童保育所が新型コロナウイルス感染症対策として購入したマスクや消毒液等の衛生用品や備品等の購入経費及び職員が業務を継続的に実施していくために必要なかかり増し経費に対し「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金」を73件交付した。経費を補助することで，保育園等及び学童保育所の継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることができた。（子ども保育課 他）
- ・令和2年5月，小学校において臨時休業の期間が延長されたことにより，学童保育所指導員の負担が大きくなり，継続した人員配置が困難となったため，教育委員会及び他部に協力を要請し，平日8時から14時までの間，学童保育所に入所している児童に学校施設等を活用し，見守りを行う「八千代市子ども見守り事業」を実施した。（子育て支援課 他）
- ・令和3年4月，学童保育所における利用児童等の入退出の管理を行うシステム導入経費，オンラインを活用した会議，研修や相談支援に必要なタブレットの購入，ライセンス料などICT化推進に要する機器等の環境整備に要する経費について4件の補助金を交付した。経費の補助によりICT化が推進されたほか，各学童保育所の事務の効率化等が図られた。（子育て支援課）
- ・令和3年6月，市内教育・保育施設（認可外保育施設含む）に対し，職員の接種希望調査を実施し，接種日の調整を行った。市内対象施設77施設，1,696人の職員に周知を行うとともに，1,320人の接種枠を調整し，施設を利用する子どもの感染拡大を防ぎ，職員が安心して保育業務にあたるよう取り組むことができた。（子ども保育課）
- ・令和4年3月以降，放課後子ども教室実施校及び開設予定校において，空調機器が設置されていない教室がある9校に換気機能付きの空調機器を設置した。これにより，児童の感染症予防と感染リスクの低減に寄与することができた。（子育て支援課）

②利用者に対する支援

- ・令和2年3月以降、認可保育所・認定こども園・小規模保育事業所における感染拡大防止を図るため臨時休園及び登園自粛の要請を実施し、保育の利用がなかった日数に応じ、0～2歳児クラスの園児の保育料及び、公立保育園の3～5歳児クラスの給食費を減免した。（子ども保育課）
- ・令和2年3月以降、小学校休業期間に学童保育所を開所し、児童への保育を行った。開所時間は、平日は8時から19時まで、土曜日は8時から17時までで、必要な児童に保育を提供し、保護者の就労支援等につなげることができた。（子育て支援課）
- ・令和2年7月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため登所自粛を実施し、利用日数に応じて学童保育料についての特例の減免措置として、令和2年7月から令和3年2月までに1,684件の還付を実施した。なお、期間や金額等について、近隣市町村の対応が分かれたため、対応策の検討に時間を要したことが課題であった。（子育て支援課）

(6) 社会福祉施設等

主な取組と評価

本分野においては、介護施設及び障害者施設等の「感染拡大防止に向けた支援」，「物価高騰に対する支援」について記載する。

①感染拡大防止に向けた支援等

1) 介護施設等及び障害者施設への衛生用品の購入費補助や配布

- ・令和2年11月，介護施設等及び障害者施設が衛生用品を購入する経費の全部又は一部を補助することにより，感染対策を図りながらサービス提供を継続し，衛生用品の備蓄の意識づけを行うとともに，介護施設等において不足する衛生用品の備蓄及び感染対策に寄与することができた。また，障害者施設が感染対策を図りながらサービス提供を継続するための支援をすることができた。（長寿支援課・障害者支援課）
- ・令和3年7月，障害者施設60件に衛生用品（マスク・手袋等）を配布した。マスク，手袋などを使用し，感染対策を図りながらのサービス提供に寄与することができた。（障害者支援課）
- ・令和3年9月以降，クラスターが発生した障害福祉サービス事業所3件及び介護サービス事業所5件に対し，感染対策をしながら必要なサービスを提供できるよう，衛生用品（防護服・マスク・手袋等）を配布した。（障害者支援課・長寿支援課）

2) 介護施設等入所者に対するPCR検査の費用助成

- ・令和3年1月以降，介護施設等への入所前PCR検査を促進することで，施設内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため，介護施設等に入所する者，計101名のPCR検査の費用助成を行った。利用者又は施設職員における，新型コロナウイルスの感染リスクの軽減が図られた。（長寿支援課）

3) 高齢者福祉施設へのワクチン接種勧奨や障害者施設職員等へのワクチン優先接種実施

- ・令和2年2月以降，新型コロナワクチン接種の勧奨について，事業所用Webサイト「ケア倶楽部」に国からの通知を掲載し，周知を図った。大半の対象者（約96％）に，令和5年1月までに国が推奨する必要回数のワクチン接種が実施された。高齢者福祉施設における入所者及び職員にワクチン接種を促進することで感染拡大防止に寄与することができた。（長寿支援課）
- ・令和3年6月以降，障害者福祉施設の感染拡大防止として，職員等の優先接種の対象となる方がワクチン接種を受けられるよう，事業所に優先接種に関する案内文を送付したり，事業所毎に電子申請システムを用いて申請された優先接種の希望をとりまとめ，健康づくり課新型コロナワクチン接種対策班に提出する支援を行った。これにより，市内障害福祉サービス事業所におけるワクチンの優先接種を支援することができた。（障害者支援課）

②物価高騰に対する支援

1) 障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援金の配付

- ・令和4年11月、物価高騰の影響を受ける障害福祉サービス事業所142件に支援金（訪問系5万円，通所系10万円，入所系30万円）を交付した。また，同月，物価高騰の影響を受ける介護サービス事業所261件に支援金（訪問系5万円，通所系10万円，入所系定員49人以下10万円，定員50人以上50万円）を交付した。これらにより，物価高騰の影響を受ける事業所を支援することができた。（障害者支援課・長寿支援課）

(7) 個人向け支援等

主な取組と評価

本分野においては、新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に影響を受けているひとり親世帯等に関する「ひとり親世帯等に対する支援」、住民税非課税世帯等に関する「非課税世帯等への支援」について記載する。

①ひとり親世帯等に対する支援

1) 令和2年度ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業

・令和2年4月以降、新型コロナウイルス感染症の影響による子育てに対する負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、児童扶養手当受給者及び児童扶養手当受給水準にあるひとり親世帯を対象に給付金（児童一人当たり5万円＋追加5万円）を支給した。新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じているため、生活を支援する一助となった。（子ども福祉課）

2) 令和2年度ひとり親緊急支援特別給付金

・令和2年5月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、子どもの貧困を緩和し、心身の健やかな成長を維持するため、就業環境の変化による影響を受けやすいひとり親家庭（児童扶養手当受給者）に対して、給付金（一世帯当たり3万円）を支給した。児童扶養手当支給のシステムを利用して早急に実施することができ、低所得のひとり親世帯の一助となった。（子ども福祉課）

3) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業（令和3年度・4年度）

・令和3年4月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて損害を受けた低所得のひとり親世帯（児童扶養手当受給者及び児童扶養手当受給水準にあるひとり親世帯）を見舞うため、給付金（児童一人当たり5万円）を支給した。新型コロナウイルス感染症による影響の長期化による失業や収入減少の中で、食費等による支出の増加の影響を受けた低所得のひとり親世帯の生活を支援する一助となった。（子ども福祉課）

4) 子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）給付事業（令和3年度・4年度）

・令和3年7月以降、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、低所得の子育て世帯に対し、給付金（児童一人当たり5万円）を支給した。低所得世帯への生活の支援の一助となった。（子ども福祉課）

②非課税世帯等に対する支援

1) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業

- ・令和4年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の現金を「プッシュ型」で給付した。本事業により、住民税非課税世帯等の低所得者層の生活水準の安定に寄与することができた。（健康福祉課）

2) 価格高騰緊急支援給付金給付事業

- ・令和4年10月以降、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、1世帯当たり5万円の現金を給付した。本事業により、住民税非課税世帯等の低所得者層の生活水準の安定に寄与することができた。（健康福祉課）

(8) 事業者向け支援等

主な取組と評価

本分野においては、経営支援、商業の活性化、事業者における感染拡大防止のための支援について記載する。

①経営支援

1) 経営支援金について

- ・令和2年5月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が低下した対象事業者に15万円を支給した。支援事業者数は2,941事業者であり、同時期に実施されていた厚生労働省の持続化給付金、千葉県で実施されていた中小企業再建支援金と併せ、中小企業者等の経営の安定化につながった。(商工観光課)
- ・令和2年6月以降、八千代商工会議所に委託し、中小企業者等を支援する無料の臨時相談窓口を設置し、中小企業診断士等による国、千葉県及び市の助成制度などについての相談や、申請書の作成支援を行った。240事業者に対し、八千代市中小企業者等経営支援金や各種給付金に対する申請の補助を実施したことにより、効果があった。(商工観光課)
- ・令和2年7月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営の安定に支障が生じる市内中小企業経営者への経営支援を行うための、執務室となる本庁舎新館3階小会議室に電話機2台、インターネットパソコン1台を設置できるよう整備した。これにより、庁舎管理の担当課として、他部署からの要請に対応できた。(資産管理課)
- ・国の施策により、令和3年度に限り、令和2年中に前年の同月期の事業収入が3か月連続で下回った場合、前年比50%以上の減少は全額、30%以上50%未満の減少は1/2に固定資産税等を減額した。(資産税課)
- ・令和3年11月、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中小企業等への経営対策としての国や千葉県、市の各種給付制度及び補助制度等について、中小企業診断士による対面相談サポートを実施した。55事業者に対し、八千代市中小企業者等経営支援金や各種給付金に対する申請の補助をしたことにより、効果があった。(商工観光課)
- ・令和3年11月、新型コロナウイルス感染症の影響により、対象事業者に10万円を支給した。支援事業者数は1,689件であり、中小企業者等の経営の安定化につながったものと思われるが、前回に比べて申請数が減少しており、経営状況が回復した事業者が一定数あった。(商工観光課)
- ・令和4年4月以降、公共交通網の維持を図るため、路線バス・タクシー事業者支援金の交付を行った。これにより、バス路線及びタクシー車両数の維持につながった。(都市計画課)

- ・令和4年11月，1事業者につき一般貸切旅客自動車運送事業に供するために市内の営業所に配置する車両の台数に応じて支援金を支給した。市内4事業者に対し，本支援金を支給したことにより，事業継続を支援することができた。（商工観光課）

②商業の活性化

- ・令和2年10月，市内の対象店舗において，PayPayの2次元コードを使ったキャッシュレス決済により支払いをした者にポイントを付与した。市内の商業の活性化につながった。（商工観光課）
- ・令和4年11月，市内の対象店舗において，auPAY・d払い・PayPay・楽天ペイの2次元コードを使ったキャッシュレス決済により支払いをした者にポイントを付与した。市内の商業の活性化及び市民生活の負担軽減につながった。（商工観光課）

③事業者における感染拡大防止のための支援

- ・令和2年11月以降，路線バス・タクシー事業者に，感染症予防対策に係る費用の補助を行った。これにより，市内公共交通事業者における感染予防に寄与することができた。（都市計画課）

(9) 職員・組織・庁舎等市有施設等

主な取組と評価

本分野においては、コロナ禍における職員の勤務に関する「勤務体制の変更」及び「職員の健康管理及び感染予防」、各課で取組の多かった「会議等の変更」、そして、市民の多くが利用する公民館や図書館をはじめとした「社会教育施設等の閉館・開館時間等」について記載する。

①勤務体制の変更

1) 時差出勤の実施

・令和2年4月以降、新型コロナウイルスの感染リスクを低減するため、時差出勤（早出・通常・遅出）を実施した。各所属において勤務シフト表を作成し、提出するよう求めることで職員の勤務体制の把握に努めた。勤務シフト表を提出するようにはしていたが、各所属の勤務体制の管理・把握が困難であったこと、時差出勤により空調機器の稼働の延長となり、関係各課との調整が困難であったことが課題であった。（職員課）

2) テレワークの実施

・令和2年4月、まん延防止を図るため、課内の職員を2班に分け、隔日交代で職場勤務と在宅勤務（テレワーク）を行った。接触機会を減らし、感染を予防することができた。実施時期にはテレワーク等在宅勤務を行う制度や環境が整備されておらず、実施方法について苦慮した。また、課員が半分になるため、職員間の連絡対応調整、複数の現場対応、窓口対応が課題であった。（経営企画課 他）

・令和2年10月以降、働き方改革の一環として導入したテレワークだったが、場所にとらわれない勤務が可能になることから、感染リスク低減の一助となるため、テレワークの実施を推進した。令和2年度（10月から開始）は108名、令和3年度は248名、令和4年度は233名、令和5年度は11名（5月8日まで）（延べ数）が実施し、人との接触を回避することで新型コロナウイルスの感染リスクの低減に一定の効果があつた。テレワーク専用端末を利用した勤務を行っているため、テレワーク勤務の申請から端末の貸出まで、一定程度、時間がかかってしまい、緊急的なテレワークの実施が困難であること、テレワークに馴染まない部署もあり、部署によって、テレワーク実績に大きな違いがでてしまったことが課題であった。（職員課 他）

3) サテライトオフィスの実施

- ・令和2年6月、新型コロナウイルスの感染リスクを低減するため、週休振替による分散勤務を推進することを目的に、土曜日・日曜日に、会議室をサテライトオフィスとして市職員に開放した。約1か月、計7回実施したが、利用者が少なかった点が課題であった。（職員課）
- ・令和2年4月以降、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため、課内職員を執務室勤務と会議室勤務と分けて行った。課内感染予防対策としては、一定の効果が認められたが、現場対応などで執務室勤務の人数が少なくなった場合は、会議室勤務の職員が執務室で勤務せざるを得なくなり、別室勤務をすることができない場合もあった。（経営企画課 他）

②職員等の健康管理等

1)職員等の健康管理

- ・令和2年1月以降、保健担当において、各課からの職員の発熱等、体調不良についての相談対応、管理を行った。対応件数（記録分のみ）は令和2年度は234件、令和3年度は431件、令和4年度は678件、令和5年度は11件。当初は、千葉県からの正式な通知が届くまで時間がかかったり届かないことがあったため、報道や他課から得た情報で対応するしかない場面があり、対応に苦慮した点が課題であった。（職員課）
- ・令和2年2月以降、感染拡大時や新型コロナワクチン接種予約開始時期など、相談支援者のメンタルヘルス対策については、市民からの不安や苦情の声に対して、共感による傾聴が求められるため、意識して支援者のメンタルヘルス支援を実施した。課内の各職員のパソコンにて最新情報の共有や対応困難事案の情報共有と昼休みの休憩時間及び場所の確保、職員同士で気持ちを共有する場の設定によりストレス軽減に取り組んだ。危機時のメンタルヘルスとして、職員の協力体制、国及び千葉県からの最新情報の共有や対応困難事案の情報共有等を行い、混乱回避を図ることができた。（健康づくり課）

2)職員が感染した場合の対応

- ・令和2年3月以降、「新型コロナウイルス感染症に関する市役所職員対応フロー図」を作成更新し、職員自身が感染（疑い含む）した際の対応方法や、庁内の連絡体制について周知し、随時、修正等を行った。令和2年4月21日濃厚接触者編追加、令和2年5月12日、令和2年8月18日、令和2年12月1日・9日に受診の目安、復帰の目安を追加、改正。感染法上の取り扱いが5類に変更されるまではフロー図内の連絡体制の運用を続けてきたが、実際は、5類変更前の時期には連絡体制について曖昧な部分があった点が課題であった。（職員課）

- ・令和2年4月以降、新型コロナウイルス感染症に係る休暇制度（特別休暇、職務専念義務免除）について、適宜、庁内へ通知を发出し、周知を図った。新型コロナウイルス感染症に係る休暇制度等について国及び千葉県の取扱いに準じて適切な庁内周知に努めたが、特別休暇取得の場合、職員課への提出物がないため、適切な休暇取得であるかの確認が困難だった点が課題であった。（職員課）

③会議等変更

- ・令和2年1月～令和5年5月、各課における会議、審査会、審議会、委員会、ワークショップ等において、会議における消毒や人数制限、座席の配置の変更等のほか、書面開催又はWeb開催の開催形式の変更等により、出席者の感染対策を講じた上で会議を実施した。会議において感染対策を講じたことにより、出席者同士の接触機会を減らすことができ、感染症の拡大防止につながった。（健康づくり課 他）

④生涯学習施設等の閉館・開館時間の短縮等

1)閉館・開館時間の短縮等

- ・令和2年2月、新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果を受け、施設を臨時休館した。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に寄与した。（生涯学習振興課 他）
- ・令和2年11月、総合生涯学習プラザの通常開館時間の短縮、令和3年1月、公民館、八千代台東南公共センター等を夜間閉館とし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため施設の開館時間を短縮した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に寄与した。（生涯学習振興課 他）
- ・令和3年9月、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため施設の新規予約受付を停止した。新規施設利用予約の受付停止により、感染拡大防止に寄与することができた。（生涯学習振興課 他）

2)閉館における対応

- ・令和2年4月、臨時休館中に、予約された資料を来館日を指定して貸出をした。緊急事態宣言が発令されたため4月10日で終了した。感染防止対策をとって、予約資料を貸出することで市民の読書活動の支援につながった。（図書館）
- ・令和2年6月以降、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた使用取消は本市の感染防止対策に寄与するものであることから、教育委員会（社会教育）施設で統一の対応方針を決定し、既に納付した使用料を全額還付した。国が発出する緊急事態宣言等の内容に応じて、施設の運営時間や施設利用に係る制限が頻繁に変わったため、還付対象者への周知方法が課題であった。また、申請書の未提出や書類の不備等への対応方法が課題であった。（文化・スポーツ課 他）

(10) 物資備蓄体制

主な取組と評価

本分野においては、感染流行下における災害発生時に開設される避難所や市職員間等における感染拡大防止に必要な物資及び傷病者を搬送する際に必要な感染防護具を含む「物資の備蓄」について記載する。

①感染防護具を含む物資の備蓄

- ・令和2年5月～10月、災害発生時に避難者及び避難所での使用を想定した物資として、マスク（計66,000枚）、アルコール消毒液（（500ml）100本）、パーソナルスペースの確保に必要なプライベートルーム（250張）やパーテーション（660枚）等を購入した。これにより、感染対策に係る災害用物資を備蓄することができた。（危機管理課）
- ・令和2年5月以降、地方創生臨時交付金を活用し、感染防止資器材（ガウン上下、ディスポ手袋、サージカルマスク、N95マスク、消毒用エタノール、ゴーグル）の備蓄用として購入した。交付金を活用し、傷病者の搬送に必要な感染防止資器材を備蓄整備できた。（警防課）
- ・令和2年10月及び令和5年3月、新型インフルエンザ等対策において、感染症の流行期においても新型インフルエンザ等対策行動計画業務継続計画に基づき、職員及び市内施設の衛生環境を維持した上で業務を継続するため、備蓄用マスクを計4万枚購入し、備蓄した。新型インフルエンザ等対策特別措置法における備蓄に関して、国及び千葉県が備蓄用マスクの数について考え方を示していないことから、本市においてもどの程度備蓄をすべきか明確になっていないことが課題である。物資は劣化するものであることも踏まえ、備蓄について検討することが必要である。（健康づくり課）

(11) 感染拡大防止対策

主な取組と評価

本分野においては、実績金額の面から規模が大きかった「インフルエンザの感染予防」及び「トイレ・空調の改修等」を、また、来庁者と職員の接点である「窓口等の感染対策」、不特定多数の人が一堂に会する「選挙の感染対策」について主な取組を記載する。

①インフルエンザの感染予防

- ・令和2年9月、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行により地域医療体制の健全な運営が困難な状況となる可能性を見据え、インフルエンザ予防接種の実施を積極的に促すため、自己負担金相当額（1,500円）を無償化する施策を行った。インフルエンザ予防接種自己負担金相当額の無償化により、同予防接種率の向上に寄与することができた。（健康づくり課）

②トイレ・空調の改修等

- ・令和4年3月、乳幼児を連れた保護者が多く訪れる保健センターの授乳・おむつ替えの場として、個室空間（BOX型授乳室）を提供した。個室空間（BOX型授乳室）の提供により、感染リスクの低減を図るとともに、子育て世帯の外出を支援した。（子育て支援課）
- ・令和4年7月、ガキ大将の森の和式トイレ4基及び手洗水栓4基を改修した。これにより、新型コロナウイルスの感染拡大防止に寄与することができた。（生涯学習振興課）
- ・令和4年9月、勝田台公民館及び睦公民館において、居室の換気扇を更新することに伴い、空調機能力が不足するため、空調機能力の増強も合わせて行った。これにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に寄与することができた。（八千代台東南公民館）
- ・令和4年9月、文化・スポーツ施設における和式トイレの洋式化及び手洗い場の自動水栓化を実施した。トイレの洋式化及び自動水栓化を進めたことで、利用者間による感染リスクが低減し、利用者の安心・安全につなげることができた。また、かねてより洋式化の希望が多かった施設については、利用者へのサービス向上につながった。（文化・スポーツ課）

③窓口等の感染対策

- ・令和2年1月以降、各課窓口、カウンター、執務室等にパーテーション及び消毒液を設置、出入口には、非接触型体温計を設置したほか、職員によるマスクの着用、定期的な消毒作業や換気等を図った。（資産管理課 他）
- ・令和4年4月以降、スマートフォンアプリで市税等納付書のコンビニ納付用バーコードを読み込んで市税等の納付を行うキャッシュレス決済（ペイアプリ、ネットバンキング、クレジットカードに対応）を導入した。外出不要で非接触型のキャッシュレス決済は、現金に触れず衛生的であり、納付窓口での接触機会を減らすことで、新型コロナウイルスの感染拡大防止につながったとともに、収納チャンネルを増加することで、納税義務者の利便性の向上に寄与することができた。（納税課 他）
- ・令和5年1月以降、キャッシュレスレジを活用し、現金受け渡しにおける対面接触の時間を短縮することで、新型コロナウイルスの拡大防止につながった。（戸籍住民課 他）

④選挙における感染対策

- ・令和3年3月執行の千葉県知事選挙をはじめ6回の選挙において、感染対策を徹底するため、事務従事者のマスク・フェイスシールド・手袋の着用のほか、投票所内の業務用扇風機及びダンボールパーテーションの設置、投・開票所出入口への手指消毒剤の設置及び資機材の消毒など感染対策を実施した。これにより、感染拡大防止及び選挙人への安心感を与えることができた。一方で、事務従事者の作業のし辛さ、消毒における必要人員の増加及び投票所での作業の増加といったことが生じた。（選挙管理委員会事務局）

(12) ワクチン接種

主な取組と評価

本分野においては、市民に対する新型コロナワクチン接種について記載する。

①ワクチン接種体制の確保（健康づくり課）

1) 人的体制の整備

- ・令和2年10月に国が示した「新型コロナワクチン接種体制確保事業の実施について」に基づき、新型コロナワクチン接種の体制確保を行った。
令和2年12月18日～他部署より3名の臨時配置（事務職）職員を増員し、4名体制で準備を開始。
令和3年4月1日～主幹1名（事務職）を配置し、専従職員7名体制（うち保健師2名）で対応。
令和3年8月1日～新型コロナワクチン接種対策班を設置し、専従職員7名の増員を図り、14名体制で対応。
令和5年4月～専従職員7名体制に縮小

2) 接種の実施体制の確保

- ・令和2年12月より八千代市医師会等の関係機関と協議を開始し、市民が円滑にワクチンを接種できるよう体制整備を行った。実施にあたっては、八千代市医師会等の関係団体と連携し、令和3年5月ごろより、市内医療機関における個別接種と、市が設置する会場での集団接種を開始した。
- ・国が示す接種対象者や接種方法に応じた接種体制の構築を図り、接種希望者が接種できるよう体制を整備した。集団接種の実施にあたっては、他部署との連携を図り、オーエンス八千代市民ギャラリーにおいて令和3年2月から令和5年3月の期間で集団接種会場を整備した。

3) 相談体制等の確保

- ・令和3年2月新型コロナワクチンコールセンターを外部に設置し、週7日8：30から17：15の時間帯で市民からの問合せ及び予約受付等の業務を行った。
- ・令和3年5月のWeb予約開始時に、外部に設置したコールセンターへの問い合わせが殺到することを想定し、市役所への電話での問い合わせに対応するため、市役所本庁内に臨時のコールセンターを立ち上げ、庁内の職員で対応した。
- ・令和3年6月から保健センター内にもコールセンターを設置し問合せ対応を行い相談体制を確保した。

- ・接種予約については、医療機関での直接予約のほか、予約管理サイトを設置し、Web予約可能な体制を整備した。Web予約ができない方への対応として、集団接種への郵送申し込みを行った。

4) ワクチンの管理・配送

- ・国から千葉県を通して割り当てられるワクチンを受け取り、市内の医療機関に分配した。なお、ワクチンの保管と配送は業務委託にて対応した。

5) 接種証明書の発行

- ・令和3年7月より、国が示す方法で、新型コロナワクチン接種時に八千代市に住民票があった者について、申請により接種証明書を発行した。スマートフォンの専用アプリによる電子版のほか、書面版の証明書発行を行った。

②ワクチン接種対策（健康づくり課）

1) 新型コロナワクチン接種実施計画の策定

- ・令和3年2月16日に「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）」（厚生労働大臣指示）に基づき、国から示された「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」等に準じて、市民に対する新型コロナワクチン接種を実施した。
- ・令和3年3月、国の指示に基づき、接種対象者や接種体制、接種スケジュール等を示した「八千代市新型コロナワクチン接種実施計画」を策定した。また、本計画について、適宜見直しを図り、初回接種（1・2回目接種）及び追加接種（3回目以降の接種）を実施した。

2) 初回接種の実施

- ・国が示す接種順位に則り、初回接種（1・2回目接種）を実施した。令和3年2月、千葉県が実施主体となり、医療従事者への接種を開始した。
- ・令和3年4月より、市内高齢者施設への接種が開始となり、同年5月より、高齢者を対象とした接種を開始し、同年7月末ごろまでに、概ねの高齢者への接種が完了できた。
- ・令和3年7月末ごろより、64歳以下の基礎疾患を有する方や高齢者施設等の従事者の接種へ移行。高齢者施設等の従事者については、長寿支援課や障害者支援課と連携し、集団接種に予約枠を設け、優先的に接種を実施。加えて、学校や幼児教育・保育施設の従事者についても、保健体育課や子育て支援課、子ども保育課と連携し、集団接種での受け入れを行った。

- ・令和3年9月ごろより、すべての年齢の方を対象とした接種へと移行したが、感染による影響が大きい妊婦や受験生等を優先的に集団接種に予約枠を設ける等の対応を行った。
- ・令和4年2月21日から、5歳以上11歳以下の方を対象とした小児接種を開始した。
- ・令和4年10月24日から、生後6か月以上4歳以下の方を対象とした乳幼児接種を開始した。

3) 追加接種の実施

- ・令和3年12月より、追加接種を開始した。国の示す、接種対象者や使用ワクチンに準じて、対応した。

(13) 要援護者支援

主な取組と評価

本分野において、本市の新型インフルエンザ等対策行動計画における要援護者支援部を設置しなかったことを踏まえ、要援護者の支援に関する「(1) 各部局の対応」をもとに「(2) 要援護者に関する課題」について記載する。

①各部局の対応

1) 実施体制の整備について

- ・健康福祉部と子ども部において、新型コロナウイルス感染症に関する要援護者の支援についての検討を行い、新型コロナウイルス感染症に対応する八千代市新型インフルエンザ等対策行動計画における八千代市新型インフルエンザ等対策要援護者支援マニュアルを改定し、要援護者に対する支援体制を整えた。(長寿支援課)
- ・要援護者支援部事務局の体制を整えた。(長寿支援課)
- ・民間に委託している地域包括支援センターに対し、委託先の職員が新型コロナウイルス感染症に感染した際に、センター機能が継続して運営することができる体制を整備した。(長寿支援課地域包括支援センター)

2) 要援護者に対する支援について

ア) 新型コロナワクチンの接種予約に関すること

- ・新型コロナワクチン接種予約について滞りなく完結するため、下記の介護事業所に対し、施設のサービス利用者から新型コロナワクチン予防接種予約の方法等についての相談があった際、新型コロナワクチン接種の予約方法の説明や予約サイトの説明について、居宅介護支援事業所(32か所)、地域包括支援センター(5か所)、訪問系サービス事業所(55か所)に協力を依頼した。(長寿支援課)
- ・障害者支援課、福祉総合相談課(当時長寿支援課地域包括支援センター)等に予約用タブレットを配布した。(健康づくり課)

イ) 在宅療養者に関すること

- ・在宅療養者を対象とした配食サービスの実施についての検討(健康づくり課)

- ・当初、自宅療養中の母子保健の対象者について、ネットスーパーや千葉県が行った配食サービス等の利用を勧めた。また、クレジットカードを持っていない外国人や配食サービスの手続きが困難なケースの場合については、手続きの支援やフードバンクを利用し対応した。令和4年9月からは、症状がある場合でも症状軽快から24時間経過後又は無症状の場合は、自主的な感染対策を徹底することで、食料品の買い出しなど必要最低限の外出が緩和されたことを情報提供した。（母子保健課）

②要援護者に関する課題（長寿支援課）

- ・八千代市新型インフルエンザ等対策行動計画において、住民接種部と要援護者支援部が八千代市新型インフルエンザ等対策本部の下部組織として組織されており、本部長が必要と認めるときは、対策本部に部を置くことが出来るとしているが、今回の事例では、住民接種部は設置されたが、要援護者支援部は設置されなかった。

1) 要援護者支援部が立ち上がらなかった要因

- ・関係課より特に要援護者支援部の設置に係る要請が無かったことから、各課において、それぞれ対象者を把握し、対応できていたものとする。
- ・保健所から対象者に関する情報を入手することができず、本人からの連絡がない限り、要援護者が必要とする支援内容を把握することができなかったため。

2) 八千代市新型インフルエンザ等対策要援護者マニュアルについて

- ・言葉の壁があり、情報の発信を上手くキャッチ出来ない外国人の支援について対策を検討する必要がある。また、クレジットカードを持っていない場合はネットスーパー等利用が困難なことから、こうした方々への支援について検討する必要がある。
- ・今回の経験を踏まえ、要支援の対象の想定として、平時において特別な支援は必要ないものの、感染症の拡大、社会的及び経済的要因により、ワクチンの接種予約や配食等に支援が必要となる市民（例えば、インターネットを使うことができず、食料の備蓄も少ない独居の高齢者等）への対応についても検討する必要がある。
- ・八千代市新型インフルエンザ等対策要援護者マニュアルの報告フローについて、今回の経験を踏まえ、各課が困りごとに関する相談を受けた際に要援護者支援部の事務局への報告例等が届かないことのないよう見直すとともに、新たな感染症が発生した際、要援護者からの支援に関する相談の集約方法と窓口周知について検討する必要がある。

5 その他

- 新型コロナウイルス感染症対策における分野別取組一覧・・・・・・・・・・・・・・・・P. 47
- 新型コロナウイルス感染症危機警戒本部並びに対策本部会議 開催状況一覧・・・・・・・・P. 143
- 新型コロナウイルス感染症（疑似者含む）に関する救急搬送状況・・・・・・・・・・・・P. 158
- 令和2年4月～令和5年5月8日までの新型コロナウイルス感染症に関する相談統計・・P. 159
- 新型コロナウイルス感染症 市内クラスター発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・P. 160
- 本市が行った千葉県への要望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 161
- 本市への寄付について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 162
- 八千代市新型コロナウイルス感染症対策委員会設置要領・・・・・・・・・・・・P. 163
- 新型コロナウイルス感染症対策委員会等の設置期間及び組織図・・・・・・・・・・・・P. 166
- 本市における新型コロナウイルス感染症対策の振り返りについて・・・・・・・・・・・・P. 167

分野別取組一覧：（１）実施体制

①新型コロナウイルス感染症危機警戒本部の設置及び運営について

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1	2	3	4	5	6	部署
					期	期	期	期	期	期	
1	八千代市新型コロナウイルス感染症危機警戒本部の設置及び会議開催	令和2年1月23日千葉県健康危機管理対策本部の設置を受け、同年2月5日に健康福祉部長を本部長とした組織体制において、本市危機警戒本部会議を開催し、感染拡大防止の対策等を協議した。	会議開催回数：3回 内容：危機管理監の助言のもと、各部署の保有する情報や取り組みの進捗状況の共有、感染拡大防止の対策等を協議した。また、国及び千葉県からの情報の収集・伝達・集約を行うとともに、関係機関との連絡調整を行った。	令和2年1月23日に千葉県による新型コロナウイルス感染症に関する市町村説明会が開催されたものの、十分な情報がない中での危機警戒本部の立ち上げに加え、組織における役割分担等が不明確だったこともあり、事務局内で手順等の整理が課題となった。	●						健康づくり課

②新型コロナウイルス感染症対策本部の設置及び運営について

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	八千代市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の設置及び会議開催	令和2年2月27日、国及び千葉県の対策本部の設置に準じ、本市の対策本部を設置した。令和2年3月2日より健康づくり課をはじめとした9課を事務局とし、本市対策本部において情報の収集・伝達・集約を行い、関係機関との連絡調整を図るとともに、国の基本的対処方針及び千葉県の要請等を協議し、併せて速やかな市民周知に努めた。(令和2年1月16日国内発生後、1月31日に千葉県内初の患者発表があり3月26日に千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部が設置された。国内初の緊急事態宣言は令和2年4月7日付けの発令となった。)	会議開催回数：45回（対面のほか、感染拡大状況に応じ、リモート会議や書面により開催した） 内容：国の基本的対処方針及び千葉県の要請に基づき、公共施設等感染対策を協議し、対応を図った。また、千葉県の要請及び市の方針について、市ホームページや情報メール等で速やかに市民周知した。	令和2年3月2日より健康づくり課をはじめとした9課を事務局として対応することとなったが、千葉県内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が幾度も適用される中、短期間での感染対策の検討と対応が必要となり、場面によって事務局内の連携を図ることが課題となった。	●	●	●	●	●	●	健康づくり課 他

③新型コロナウイルス等業務継続計画の改定

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	新型コロナウイルス等業務継続計画の改定	令和4年2月、同年1月に国から千葉県を介して発出された「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた地方公共団体の機能維持及び必要な業務継続に関する緊急点検等について」の通知に基づき、本市の新型コロナウイルス等業務継続計画を改定した。	感染症発生時における市の機能維持及び必要な業務の継続を図ることのできるよう、新型コロナウイルス等業務継続計画を改定した。	新型コロナウイルスにおけるオミクロン株の急速な感染拡大が懸念される中、本市の機能維持及び必要な業務の継続を図るため計画を改定することができた。				●			健康づくり課

分野別取組一覧：（２）広報及び報道対応等

①広報・市ホームページ等を通じた情報発信

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	市ホームページ掲載による新型コロナウイルス感染症に係る情報の周知	令和2年2月以降、市ホームページに新型コロナウイルス感染症に係る情報を掲載した。	<p>令和3年4月以降、市民に対して、市職員等の感染、クラスターの発生、新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報等を情報提供した。</p> <p>令和4年4月1日以降、「市内の保育施設及び市立学校における臨時休園及び臨時休業情報」について、これまで対象に含めていた一部休業を対象外とし、全部休業のみを情報提供した。</p> <p>令和4年9月以降、全国一律の全数届出見直しに伴い、①新型コロナウイルス感染症に係る重要な情報（感染拡大防止策、緊急事態宣言）②新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報③市職員等の新型コロナウイルス感染情報、市内施設の集団感染情報のうち特に市民への影響が大きいものを情報提供することとした。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に係る国の基本方針や千葉県の実情等を踏まえた、十分な内容、頻度等による情報発信ができていた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染状況や対策などが進むにつれ、近隣市と比較すると、情報発信の頻度や方法が過度ともとれる実態があったことから、感染状況等の局面に応じて、市民の情報ニーズ等を考慮し、適度な発信内容・方法の見直しをすることも必要であった。</p>	●	●	●	●	●	●	広報広聴課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
2	広報やちよによる新型コロナウイルス感染症に係る情報周知	令和2年3月1日号以降、広報やちよの紙面上に新型コロナウイルス感染症対策、新型コロナウイルスワクチンの接種情報等を掲載した。	広報やちよ紙面に感染対策や新型コロナウイルスワクチン情報を掲載し、市民に周知を図った。	定期発行している広報紙へ新型コロナウイルスワクチンの接種情報を掲載することで、市民への周知を図ることができた。	●	●	●	●	●	●	広報広聴課
3	健康情報の発信	令和2年4月以降、外出自粛の期間に健康情報をやちよ情報メール（健康）や市ホームページにて発信した。	やちよ情報メール配信回数：33回 内容：運動，食生活，睡眠，口腔ケアなど健康を維持するための情報 その他：令和2年度及び3年度に「やちよこれだけ体操」を作成し、ホームページやチラシを用いて周知した。	新型コロナウイルス感染症対策の1つとして外出自粛要請が行われ、健康状態の維持が難しい状況にある中、状況に合わせて健康を維持するための情報を提供することができた。	●	●					健康づくり課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
4	広報車両等による新型コロナウイルス感染症感染拡大防止及び新型コロナウイルスワクチン接種に関する市内巡回啓発	令和2年4月以降，市域を北部方面と南部方面に分け，駅周辺，公園，団地等人出の多い地域を重点的に，広報車両（1台，2台又は5台）で，北部方面及び南部方面を，隔日で巡回啓発を実施。 また，路上喫煙防止指導員による路上喫煙防止活動において，市内4か所の路上喫煙禁止区域間の移動の際に，広報車両による啓発活動を実施。	啓発従事者数 令和2年4～5月：延べ38名 令和2年8～9月：延べ19名 令和3年1～3月：延べ45名 令和3年5月：延べ6名 令和3年8月：延べ5名	市内の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に寄与することができた。	●	●	●				企画経営課 他
5	広報やちよ号外の発行	広報やちよ号外を発行し，市民や事業者等に随時必要な情報を提供するよう取り組んだ。	令和2年5月26日：特別定額給付金等，64,910部 令和3年1月9日：市長からのメッセージ及び感染防止対策の徹底の呼び掛け等，63,000部 令和3年4月28日：新型コロナウイルスワクチン接種に係る予約の開始日等，67,000部 令和4年12月26日：年末年始の休日当番医や千葉県が設置するオンライン診療センターに関する案内等，58,000部	令和5年8月に実施した「広報やちよアンケート」より，号外号を読んだ方のうち71.3%の方が「知りたい情報が手に入った」と回答しており，タイムリーな情報提供ができた。	●	●	●		●		広報広聴課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
6	多言語による生活情報（新型コロナウイルス感染症情報含む）の配信	令和2年7月以降，外国人受入環境整備交付金（運営事業）を活用し，多言語による生活情報（新型コロナウイルス感染症情報含む）を配信した。	多言語による生活情報（新型コロナウイルス情報含む）の配信を行った。（同交付金は多言語メールと生活ガイドの翻訳料に充当。）	多言語による情報の配信に役立ったが，原稿の翻訳に時間がかかることで，情報発信に時間差が生じてしまうことが課題であった。		●	●	●	●	●	シティプロモーション課
7	感染者等への差別や偏見防止に係る啓発・周知	令和2年9月以降，市ホームページで，新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者，医療従事者，又はその家族などを，不当に差別や偏見をしないよう啓発するとともに，実際に新型コロナウイルスに関連する差別や偏見を受けた方の相談窓口を周知した。	市ホームページで，差別や偏見防止の啓発及び人権相談窓口を案内した。	新型コロナウイルスに関連した不当な差別や偏見を受けている方がいるという事実や，それらの行為は許されるものではないという市の姿勢を明確に示すことで，差別や偏見防止への意識づけを図ることができた。また，実際に誹謗中傷等を受けた方の相談先を案内することで，心のケアにつながる取組であった。		●	●	●	●	●	健康福祉課
8	市内発熱外来指定医療機関や相談窓口についての周知啓発	令和2年10月以降，千葉県が公表する市内発熱外来指定医療機関や24時間対応相談センター（千葉県）に関する情報を市ホームページ等にて市民に情報提供した。	市ホームページに市民が発熱した際の円滑な受診行動や相談先を掲載した。	千葉県の情報提供をもとに，本市ホームページにより，市民に適切な受診先を案内することができた。		●	●	●	●	●	健康づくり課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
9	ホームページへの掲載及び掲示依頼のあったポスター掲出による周知	令和2年11月以降，消費者庁及び国民生活センター等からの新型コロナウイルス感染症に関連した悪質商品に係る注意喚起について周知した。	新型コロナウイルス感染症に関連した悪質商品に係る注意喚起の周知をした。	市民の意識向上につながった。		●	●	●	●	●	消費生活センター
10	選挙投票所における感染対策の周知	令和3年3月以降，選挙での投票所における感染対策を市ホームページにて周知した。	選挙での投票所における感染対策を市ホームページにて周知した。	感染拡大防止及び選挙人への安心感を与えることができた。また，持参した筆記具による投票ができることの周知により，多くの選挙人が持参された。		●	●	●	●	●	選挙管理委員会事務局
11	八千代市Webサイトのスマートフォン対応に係るシステム改修	令和3年7月30日から，市のホームページをスマートフォン表示に最適化した。	全面的に市のホームページをスマートフォン表示に最適化するようにシステム改修を行った。	市ホームページのスマートフォン表示を最適化することにより，スマートフォンによるホームページの閲覧者が新型コロナウイルス感染症に関する情報を容易に取得できる体制を整えることができた。			●				広報広聴課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
12	5類移行後の発熱時の受診行動の周知啓発	令和5年5月、「新型コロナウイルス感染症 5月8日から何が変わるの？」のタイトルで、5類移行後の受診行動等について広報やちよに掲載し、周知を図った。 感染防止対策や5類移行後の受診行動等について、市情報メール、LINE、市ホームページにより周知した。また、民生委員・児童委員の理事会にて職員が直接周知した。	5類移行後の受診行動等について、市ホームページ及び広報やちよ5月1日号に掲載のほか、下記の方法で周知した。 ・民生委員・児童委員の理事会にて周知 ・やちよ情報メールの配信：4回 ・市LINEの配信：3回	5類移行後の受診行動等について情報提供を行ったことにより、問合せ件数が少なかった。 広報や市ホームページをはじめ、メールなど様々な方法で周知することができた。							● 健康づくり課

②広報紙以外の啓発紙を用いた周知

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	帰国者・接触者相談センターの周知	令和2年2月以降，発熱時の受診先となる帰国者・接触者相談センターについて市民に周知した。	保健所の帰国者・接触者センターの窓口を紹介するチラシを作成し，自治会回覧をはじめ，市の情報メール，ホームページにより市民に定期的に周知した。	自治会回覧をはじめ，メールや市ホームページ等のデジタル媒体も活用することで，幅広い世代に周知を図ることができ，市民の相談先の認識につながった。	●	●					健康づくり課
2	発熱時の受診行動の周知	令和2年5月以降，習志野保健所や八千代市医師会の協力のもと，発熱患者等の相談，診療，検査のフローを示したポスターを作成し，公共施設等に掲示し，発熱時の行動を啓発した。	令和2年に2回（5月，11月），令和3年に2回（3月，11月）の計4回ポスターを作成し，公共施設等に掲示した。	発熱時の医療機関へのかかり方等をフロー図にしたポスターを作成することで，インターネットを活用して情報得ることが難しい市民に対して，発熱した際の行動についての周知に寄与することができた。	●	●	●	●			健康づくり課
3	選挙投票所における啓発紙による感染対策の周知	令和3年3月以降，選挙における入場整理券に同封している啓発紙に投票所における感染対策を加えた。	令和3年3月以降，選挙における入場整理券に同封している啓発紙に投票所における感染対策を加えた。	感染拡大防止及び選挙人への安心感を与えることができた。また，持参した筆記具による投票ができることの周知により，多くの選挙人が持参された。		●	●	●	●		選挙管理委員会事務局

③相談対応等

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1期	2期	3期	4期	5期	6期	部署
1	新型コロナウイルス感染症の相談対応	令和2年1月，通常「平日17時まで」の電話相談対応を「平日及び土日の20時まで」に延長し，電話相談対応を緊急事態宣言が解除された令和2年5月27日まで実施した。その後は平日17時までの相談を継続した。	市民からの電話相談件数として，多いときは月約4,000件の相談があった。時間を延長して電話相談対応を行ったほか，令和3年5月の新型コロナワクチン接種予約開始時に問い合わせが急増した際には，本庁にコールセンターを開設し，職員も輪番で従事した。	新型コロナワクチン接種等の問い合わせが急増し，電話回線数が不足する状態が多く発生したが，電話相談対応時間を延長し，市民の問い合わせに対応することで，不安の軽減につながった。	●	●	●	●	●	●	健康づくり課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1期	2期	3期	4期	5期	6期	部署
2	やっちご意見箱におけるご意見の受付	令和2年4月以降、新型コロナウイルス感染症に関するご意見や、業務に関する問い合わせを受け付け、担当課へ情報提供した。	受け付けた投書全件の内、新型コロナウイルス感染症に関する意見・問合せの件数 ①令和2年度 167件 ②令和3年度 274件 ③令和4年度 40件 ④令和5年度 12件	やっちご意見箱の投書件数が、新型コロナウイルス感染症拡大前の約900件から令和3年度は約1,700件の約2倍に増加した。増加の理由は、新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせの増加によるものと考えられる。同様な内容の問い合わせも集中したことから、他市で行ったように個別回答でなく、市ホームページにQ&Aを掲載し、閲覧を促すような方法も有効である。また、電話がつながりにくい状況であったことが投書件数増加の要因となったことも考えられることから、コールセンターの設置など暫定的に電話のつながりやすい体制を整備することも課題であった。	●	●	●	●	●	●	広報広聴課

④報道・記者会見を通じた情報発信

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	報道資料の投げ込みによる新型コロナウイルス感染症に係る情報の周知	令和3年4月以降，報道機関に対して，新型コロナウイルス感染症に係る情報を記載した報道資料を提供した。	令和3年4月以降，報道機関に対して，市職員等の感染状況，クラスターの発生時，新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報等を提供した。令和4年4月1日以降，「市内の保育園及び臨時休業情報」について，全国一律の全数届出見直しに伴い，令和4年9月以降，①新型コロナウイルス感染症に係る重要な情報（感染拡大防止策，緊急事態宣言）②新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報③市職員等の新型コロナウイルス感染情報，市内施設の集団感染情報のうち特に市民への影響が大きいものを情報提供することとした。	新型コロナウイルス感染症に係る国の基本方針や千葉県の実情等を踏まえた，十分な内容，頻度等による情報発信ができていた。しかしながら，新型コロナウイルス感染症の感染状況や対策などが進むにつれ，近隣市と比較すると，情報発信の頻度や方法が過度ともとれる実態があったことから，感染状況等の局面に応じて，市民の情報ニーズ等を考慮し，適度な発信内容・方法の見直しをすることも必要であった。			●	●	●		広報広聴課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
2	記者会見 開催（令 和2年4 月）	令和2年4月，市職員で初めて 新型コロナウイルス感染者が発 生したことを受け，市の今後の 対応を報道機関に説明した。	市職員に初の新型コロナウイルス の感染者が発生したことを受 け，令和2年4月9日に，市長 コメントを報道機関に送付す るとともに，4月15日に予定し ていた定例記者会見を中止し，4 月10日に，市職員の新型コロナ ウイルスの感染にかかる市の今 後の対応についての報道機関向 け説明会を開催した。	—		●					広報広 聴課
3	記者会見 開催（令 和2年5 月）	令和2年5月に，新型コロナウ イルスの感染拡大に対する市の 対応を主な議題とする，臨時記 者会見を開催した。	令和2年5月に，新型コロナウ イルスの感染拡大に対する市の 対応を主な議題とする臨時記者 会見を開催した。	新型コロナウイルスの感 染拡大に対する市の対応 を報道機関を通して広く 周知することができた。		●					広報広 聴課

⑤市公式SNSを通じた情報発信

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	情報メール及びX(旧Twitter)による新型コロナウイルス感染症に係る情報の周知	令和3年4月以降, 情報メール及びX(旧Twitter)により, 新型コロナウイルス感染症に係る情報を発信した。	令和3年4月以降, 市職員等の感染, クラスターの発生, 新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報等の情報を提供することができた。 令和4年4月1日以降, 「市内の保育施設及び市立学校における臨時休園及び臨時休業情報」について, 全部休業のみを情報提供した。 令和4年9月以降, 全国一律の全数届出見直しに伴い, ①新型コロナウイルス感染症に係る重要な情報(感染拡大防止策, 緊急事態宣言)②新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報③市職員等の新型コロナウイルスの感染情報, 市内施設の集団感染情報のうち特に市民への影響が大きいものを情報提供することとした。	新型コロナウイルス感染症に係る国の基本方針や千葉県県の要請等を踏まえた, 十分な内容, 頻度等による情報発信ができていた。しかしながら, 新型コロナウイルス感染症の感染状況や対策などが進むにつれ, 近隣市と比較すると, 情報発信の頻度や方法が過度ともとれる実態があったことから, 感染状況等の局面に応じて, 市民の情報ニーズ等を考慮し, 適度な発信内容・方法の見直しをすることも必要であった。							広報広聴課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
2	LINEによる 新型コロナウイルス感 染症に係る 情報の周知	令和3年7月8日、市公 式LINEアカウントを開設 し、新型コロナウイルス 感染症に係る情報を発信 した。	市民等に、新型コロナウイルス感 染症に係る情報を提供した。 ※健康づくり課の依頼で、広報広 聴課が情報メール及びX（旧 Twitter）と同じ内容を同時配信 した。	新型コロナウイルス感染症に係 る国の基本方針や千葉県の要請 等を踏まえた、十分な内容、頻 度等による情報発信ができた。 しかしながら、新型コロナウイ ルス感染症の感染状況や対策な どが進むにつれ、近隣市と比較 して情報発信の頻度や方法が過 度ともとれる実態があったこと から、感染状況等の局面に応じ て、市民の情報ニーズ等を考慮 し、適度な発信内容・方法の見 直しをすることも必要であった。			●	●	●	●	広報広 聴課

⑥市長メッセージの発信

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	感染対策周知に係る市長メッセージ動画の作成及び配信	令和3年8月以降、市公式Youtubeチャンネル「千葉八千代」において市長メッセージ動画を配信した。	以下のとおり計8本の動画を配信した。 1. 令和3年8月11日 (367回再生) 2. 令和3年8月25日 (236回再生) 3. 令和3年10月1日 (150回再生) 4. 令和3年10月25日 (115回再生) 5. 令和3年11月30日 (140回再生) 6. 令和4年1月21日 (225回再生) 7. 令和4年3月22日 (140回再生) 8. 令和4年8月8日 (2,911回再生)	視聴回数については、おおむね100回から300回程度であった。20万人の人口規模や重要な情報発信ということを考慮すると、決して多いとは言えない回数であった。より発信力を高め、多くの人に視聴してもらうためには、配信の頻度や配信方法をどのようにするかが課題であった。なお、令和4年8月8日の配信については、YouTubeのトップ画面のいわゆる「おすすめ動画」に上がったため、視聴回数が目立って多かった。				●	●	●	広報広聴課

分野別取組一覧：（3）医療

①医療機関への支援等

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	習志野保健所 及び市医師会 との連携	令和2年2月以降，習志野保健所及び管内の医師会の会議に，管内3市も参加し新型コロナウイルス感染症対策の現状共有と対策の協議を行った。	主に鎌ヶ谷医師会が主催となり，保健所から医療機関に向けて，千葉県の医療体制の報告や依頼及び管内の感染状況の報告と各市の新型コロナワクチン接種の情報等の情報共有を行った。	習志野管内の各市の感染状況や医療機関体制をはじめ，関係機関と情報共有を図る機会となった。	●	●	●	●	●	●	健康づくり課
2	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金 (産後ケア分)	令和2年4月以降，産後ケア事業を行う施設における感染対策を支援することを目的に補助金を支給した。	対象：産後ケア事業を行う市内施設 内容：1施設50万円を上限に補助金を支給 件数：3施設	感染対策を講じ，支援が必要な方へのサービスを提供することができた。	●	●					母子保健課
3	新型コロナウイルス感染症患者入院受入支援事業	令和2年4月以降，千葉県の依頼に基づき新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるため病床を確保する市内の医療機関に対して，重点医療機関の指定の有無に応じて，補助金を交付した。	対象：新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるため病床を確保する市内医療機関 内容：重点医療機関の指定の有無に応じて補助金を交付 件数：2医療機関	当該医療機関の安定的な医療体制の保持，及び当該医療機関に入院する新型コロナウイルス感染症患者に適切な医療を提供することに寄与することができた。	●	●					健康福祉課

No	取組(事業)	概要	実績	課題・評価	1期	2期	3期	4期	5期	6期	部署
4	医療提供体制等構築事業	令和2年5月、医療機関へ防護服等を配布することにより、発熱等がある市民の診察等が可能となり、市民の命を守ると同時に、診療所閉鎖等による地域医療崩壊を阻止するため、市内医療機関へ防護服等を配布した。	対象：市内で発熱者の診療を行う医療機関 内容：防護服セットの配布 件数：115件（休日当番医，夜間当番医含む）計2,720セット	防護服をはじめ，感染防護に関する物資の入手が困難な状況下において，消防本部等と状況共有を図り，発熱対応を行う医療機関の診療を支援することができた。	●						健康づくり課
5	八千代PCRセンターの運営協力	令和2年5月以降，千葉県から委託を受けた八千代市医師会がドライブスルー方式の「八千代PCRセンター」を設置し，令和3年3月18日まで対応した。市は，健康福祉部，消防本部等職員が，設置準備から当日の会場設置（テント設置）や検査会場の案内などに従事した。	実施期間：令和2年5月～令和3年3月 従事者：延べ医師188人，看護師17人，市職員463人 検査件数：432件	医療機関における新型コロナウイルス感染症の検査機会が限られた状況で，八千代市医師会が設置した検査場所の運営に協力することで地域の検査需要の増加に貢献することができた。	●	●					健康づくり課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
6	PCR検査等実施医療機関助成事業	令和2年10月、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、千葉県による発熱外来の指定を受け、行政検査（PCR検査等）を実施する医療機関へ助成を実施した。	対象：行政検査（PCR検査等）を実施する市内医療機関 内容：1施設あたり30万円の助成金 件数：33医療機関	本助成事業を契機に市内で行政検査（PCR検査等）を実施する発熱外来指定医療機関数の増加につながるとともに、発熱患者対応について検討する医療機関に対する後押しになった。		●					健康づくり課
7	新型コロナウイルス感染症特殊勤務手当等支給事業	令和3年4月以降、医療従事者に対して特殊勤務手当等を支給した新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れる市内の医療機関に対して医療従事者への特殊勤務手当等の支給額に応じた補助金を交付した。	対象：医療従事者に対して特殊勤務手当等を支給した新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れる市内の医療機関 内容：医療従事者への特殊勤務手当等の支給額に応じた補助金 件数：3医療機関	医療従事者を支援し、安定した医療提供体制を確保することができた。			●	●			健康福祉課
8	発熱外来医療機関との連携による受診行動支援	令和4年2月以降、市からの紹介が可能と回答した発熱外来医療機関の予約枠が定員に達した際、医療機関が市に案内の一時停止をFAXにて連絡する。これを受け、健康づくり課は市民からの相談の際に、当該医療機関の案内を一時停止するよう対応した。	各発熱外来指定医療機関の予約状況をもとに、市民の受診案内に対応した。	市民からの問い合わせに対して、予約で埋まっている医療機関を案内することを避けることができ、市民の円滑な受診に寄与することができた。				●	●		健康づくり課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
9	訪問診療等の医療従事者への防護服の配布事業	令和3年11月、新型コロナウイルスに感染した自宅療養者の訪問を実施する医療機関及び訪問看護事業所に防護服を配布した。	対象：新型コロナウイルスに感染した自宅療養者宅にて、訪問診療を実施する市内医療機関及び訪問看護サービスを提供する訪問看護事業所 内容：防護服等 件数：18件	自宅療養者に対応する医療機関及び訪問看護事業所に感染防護具を配布することにより、活動を支援することができた。					●		健康づくり課
10	八千代市発熱外来実施医療機関支援事業	令和4年8月、千葉県がBA.5対策強化宣言を発出したことに伴い、速やかに、本市における発熱外来医療機関の拡充を図るため、発熱外来医療機関に助成を実施した。	対象：令和4年9月1日時点、市内発熱外来指定医療機関 内容：千葉県ホームページに医療機関名を公表する医療機関は1件あたり40万円、公表しない医療機関は1件あたり30万円 件数：44医療機関	本事業を契機に千葉県より発熱外来の指定を受ける医療機関ならびに千葉県ホームページに医療機関名を公表する医療機関の増加につながり、市民が発熱した際の受診の円滑化に寄与することができた。						●	健康づくり課
11	5類移行後の医療機関における外来対応協力依頼	令和5年4月、八千代市医師会長と市長の連名で、発熱した市民の外来対応について積極的に検討いただくよう、市内医療機関へ依頼した。	2類相当時、市内の発熱外来指定医療機関数は47医療機関だったが、外来対応協力の依頼後、5月22日時点の市内の外来対応医療機関数は1.5倍以上となる73医療機関となった。	発熱時に対応できる医療機関が増加し、市民の安心につながった。						●	健康づくり課

②救急体制

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	新型コロナウイルス感染症患者の移送業務	令和2年3月以降，習志野保健所から消防本部への患者の移送依頼方法を統一し，連携強化に取り組んだ。	感染症法に基づき，移送に係る経費負担について，千葉県と協定を締結し，適正な移送業務を行った。	習志野保健所から消防本部への移送依頼方法を統一し，連携強化を図ることができた。	●	●	●	●	●	●	警防課
2	救急活動フロー策定	令和2年3月以降，活動フローを作成し，対応する新型コロナウイルス感染症の陽性者と疑似者を明確にし，搬送先医療機関の選定について明確にした。	活動フローを作成した。流行地域の拡大に伴い，その都度更新した。	陽性者と疑似者では，救急活動に違いがあるため，活動フローを作成し，救急活動や搬送先医療機関の選定が明確にできた。	●	●	●	●	●	●	警防課
3	飛沫防止用のアクリルパーテーション設置	令和2年5月以降，消防本部庁舎1階受付，エントランステーブル及び事務所内打ち合わせスペースに飛沫防止用アクリルパーテーションを設置した。	消防本部庁舎1階受付，エントランステーブル及び事務所内打ち合わせスペースに飛沫防止用アクリルパーテーションを設置した。	来庁者との感染防止につながった。	●	●	●	●	●	●	消防総務課 他
4	食事中的黙食及び人数制限	令和2年5月以降，消防職員の食事中的黙食及び間隔を開けてのテーブル使用により，人数制限を行った。	消防職員の食事中的黙食及び間隔を開けてのテーブル使用により，人数制限を行った。	飛沫等による消防職員の感染防止につながった。	●	●	●	●	●	●	中央消防署 他
5	定期消毒等の実施	令和2年5月以降，消防職員が使用する，机，PC，電話等の消毒及び消防職員自身の，手洗いうがい，消毒を徹底した。	消防職員が使用する，機材の定期消毒及び職員自身の感染予防に取り組んだ。	飛沫等による消防職員の感染防止につながった。	●	●	●	●	●	●	消防総務課 他

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
6	署内の換気実施	令和2年5月以降, 定期的に署内各所の窓を開放し, 換気を行った。	定期的に署内各所の窓を開放し, 換気を行った。	飛沫等による消防職員の感染防止につながった。	●	●	●	●	●	●	消防総務課 他
7	勤務中の計温	令和2年5月以降, 消防職員が勤務中, 時間ごとに計温を実施し, 症状の確認を早期に行った。	消防職員が勤務中, 時間ごとに計温を実施し, 症状の確認を早期に行った。	消防職員間での体調管理把握につながり, 体調管理の経過を追うことができた。	●	●	●	●	●	●	消防総務課 他
8	救急車内の養生(パーテーション)	令和2年5月以降, 新型コロナウイルス感染症は飛沫感染による感染経路であることから, 消防職員の感染リスク軽減のため救急車内の養生(パーテーション)を行い, 傷病者を対応した。	救急車内の養生(パーテーション)を行い, 傷病者を対応した。	救急車内の養生(パーテーション)を行い, 一定の感染防止につながった。	●	●	●	●	●	●	中央消防署 他
9	人工鼻フィルタの購入及び使用	令和2年9月以降, 救急用資器材に接続し, 患者の呼気の熱と水分を捕捉して, 吸気ガスを加温加湿する人工鼻フィルタを購入し, 使用した。	救急用資器材に接続し, 患者の呼気の熱と水分を捕捉して, 吸気ガスを加温加湿する人工鼻フィルタを購入し, 使用した。	人工鼻フィルタの使用により, 感染防止につながった。		●	●	●	●	●	中央消防署 他
10	飛沫防止パーテーション卓上スタンド購入	令和3年3月, 仮眠室が個室ではない, 八千代台分署, 睦分署及び勝田台分署の仮眠室に飛沫防止パーテーション卓上スタンドを購入設置し, 感染拡大防止対策に取り組んだ。	分署3か所に28台を購入し, 設置した。	当直職員が集まって仮眠をするうえで, 消防施設でのクラスター発生リスクを抑えることができた。		●					消防総務課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
11	救急体制の整備	令和3年9月、市内の救急車が欠隊時に対応する消防車両に、酸素吸入資器材等を配備した。	酸素吸入資器材（減圧弁5器，オキシゲンキャリーバッグ5個）購入し配備した。	救急車欠隊時の救急対応を整備できた。			●				警防課
12	抗原検査キットの整備	令和4年2月以降、救急隊員の確保のため抗原検査キットを整備した。	抗原定性検査キット整備数：635セット	国から救急隊員は医療従事者に該当し、濃厚接触者になった場合は毎日の抗原検査の陰性判定をもって就労可能の旨が国から通知され、整備したことで、勤務体制を確保することができた。				●	●		警防課
13	感染対策資器材の整備	令和4年4月以降、自動心臓マッサージシステム及び除染装置といった感染対策に係る資器材を配備した。	自動心臓マッサージシステム6器，オゾン除染装置2器を購入し配備した。	自動心臓マッサージシステムは心肺停止傷病者との接触を極力避け、感染防止を図った。また、オゾン除染装置は新型コロナウイルス感染症の陽性者搬送後の救急車内や救命講習後の室内の除染に使用し感染防止を図ることができた。				●	●		警防課
14	感染防止マニュアルの策定	令和4年9月、国の感染防止マニュアルが改定されたことに伴い、八千代市救急隊の感染防止マニュアルを策定した。	感染マニュアルを策定し、説明会を開催することで救急隊に広く周知した。	感染症事案に対して、適正な感染対策を講じることができた。					●		警防課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
15	仮眠室個室化 整備（カプセル ベッド購入）	令和4年11月以降，勝田台分署の仮眠室を個室（カプセルベッド）化し，感染拡大防止対策に取り組んだ。	消防隊仮眠室に9床・救急隊仮眠室に5床を設置した。	当直職員が集まって仮眠をするうえで，消防施設でのクラスター発生リスクを抑えることができた。						● ●	消防総務課

分野別取組一覧：（４）市立小中義務教育学校

①学校給食に係る対応

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	給食用食材のキャンセル連絡・支払協議・廃棄等	令和2年2月以降，臨時休業に伴う学校給食の中止による賄材料納入業者への給食用食材のキャンセル連絡・支払協議・廃棄等。	給食用食材のキャンセル連絡・支払協議・廃棄等を実施した。	可能な限りキャンセルを行い，キャンセルが不可能だった給食用食材のうち，廃棄するほかないもののみ廃棄としたことは，食品ロスの削減に寄与することができた。	●	●					学校給食センター
2	廃棄物収集運搬・処分業者へ業務日程の変更協議等	令和2年2月以降，臨時休業に伴う学校給食の中止による廃棄物収集運搬・処分業者へ業務日程の変更協議等。	学校給食の中止による廃棄物収集運搬・処分業者との業務日程の変更協議等を実施した。	学校給食が中止となった日は収集運搬業務を行わない日に変更したことは，適切な事業運営だった。	●	●					学校給食センター
3	PFI事業者・調理業務委託業者との支払協議等	令和2年2月以降，臨時休業に伴う学校給食の中止によるPFI事業者・調理業務委託業者との支払協議等。	PFI事業者・調理業務委託業者との支払協議等(委託料の減額)を実施した。	学校給食の中止に伴い，調理業務従事者の勤務を要しない日の通勤手当分を減額したことは，適切な事業運営だった。	●	●					学校給食センター

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
4	給食用食材 の社会福祉 施設等への 配付	令和2年3月，臨時休業に伴う学 校給食の中止による給食用食材の 社会福祉施設等への配付。	対象：社会福祉施設等 内容：給食用食材の配布 件数：20施設	キャンセルが不可能だった 給食用食材のうち，配付可 能な食材を社会福祉施設等 に配付したことは，食品ロ スの削減に寄与することが できた。	●						学校給 食セン ター
5	学校臨時休 業対策（給 食）	令和2年4月以降，臨時休業に伴 う学校給食の中止による補償を 行った。	対象：千葉県学校給食会， 千葉県乳業協同組合 内容：学校給食の中止によ る補償 件数：2件	学校給食中止に係る補償を 行うことにより，学校再開 後の安定的な学校給食の継 続が可能となった。	●	●					保健体 育課
6	就学児童生 徒給食費等 援助事業	令和2年4月以降，臨時休業期間 中における給食費相当額を援助し た。	対象：就学援助家庭の児童 生徒 内容：臨時休業期間中の給 食費相当額の援助 件数：延べ1,779人	就学援助家庭への支援によ り，休業期間中の昼食につ いて，家庭での負担軽減の 一助となった。	●	●					保健体 育課
7	原油価格・ 物価高騰等 総合緊急対 策事業（学 校給食分）	令和4年7月以降，物価上昇率を 0.5%として見込み，令和4年7月 以降相当分の給食費に対しての補 助を行った。	対象：八千代市学校給食セ ンター 内容：賄材料費に対する物 価高騰分の補助 件数：2件	材料費高騰分の補助を行う 事で，保護者負担を増やさ ずに，学校給食摂取基準に 基づく食材料量，栄養価を確 保した学校給食を提供する 一助となった。					●	●	保健体 育課

②学校行事に係る対応

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	修学旅行等中止時負担費用補助金	令和2年9月以降，修学旅行等を中止した場合であっても，負担しなければならない費用（企画料等）に対し補助を行った。	対象：市内全小中義務教育学校 内容：修学旅行等の企画料等の補助 件数： 令和2年度 42件 令和3年度 9件 令和4年度 2件	企画料等を補助することにより，各家庭の負担を軽減することができた。		●	●	●	●	●	指導課

③学校生活における感染対策

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	学校再開に伴う感染対策・学習保障等に係る支援事業	令和2年4月以降、学校再開に際して、感染対策等を徹底しながら児童及び生徒の学習保障をするため、各学校における感染対策等及び子どもたちの学習保障のために必要となる整備を行った。	対象：市内全小中義務教育学校 内容：消耗品、備品などの購入、バスの増便 件数：市内33校	貸切バスを増やし乗車人数を減らすことで、感染対策を行った校外学習を実施できた。消耗品、備品等を購入し感染対策を行い、児童生徒の学習機会を確保できた。	●	●					教育総務課
2	学校保健特別対策事業費補助金	令和2年4月以降、学校再開にあたり集団感染のリスクを避け、児童及び生徒が安心して学ぶことができる体制の整備を促進するため、保健衛生用品等の整備を行った。	対象：市内全小中学校 内容：マスク、消毒液、非接触型体温計、そのほか衛生用品等の購入 件数：市内32校	感染対策を講じることができ、安心して学校生活を継続することができた。また集団感染の防止に寄与することができた。	●	●					教育総務課
3	感染状況の把握	令和2年6月以降、各学校から毎日の感染状況の報告を受け、千葉県への報告を行うとともに、市長部局と情報の共有を行った。	千葉県への情報提供（令和2年6月～令和5年5月） 小中義務教育学校への情報提供（令和5年1月～）	感染状況を各校で共有することにより、全市行事、校内行事、学習活動の見直しに役立てることができた。		●	●	●	●	●	保健体育課
4	登校時の健康観察	令和2年6月以降、毎朝・毎晩の体温確認と家族を含めた健康観察を各家庭に依頼するとともに、登校時は全児童生徒及び教職員が体調確認のうえ学級に入る事で、感染拡大防止に取り組んだ。	5類に変更になるまで、登校時は全児童生徒及び教職員が実施した。	国や千葉県主導で行ったが家庭での健康観察意識の向上につながった。		●	●	●	●	●	保健体育課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1期	2期	3期	4期	5期	6期	部署
5	給食の時間の感染対策	令和2年6月以降、分散登校終了後、配膳等が少ない簡易給食から始め、食事の取り方や、密接にならない配膳方法を検討し、実施した。	市内全体で給食時間の配膳方法等について見直しを行い、実施した。	新型コロナウイルスの感染拡大防止につながるとともに、通常時の配膳を見直すよい契機となった。		●	●	●	●	●	保健体育課
6	清掃時間の感染対策	令和2年6月以降、国の指針等に沿った、感染対策を含んだ清掃指導を行った。状況に応じて段階的に緩和した。	国の指針等に沿った、感染対策を含んだ清掃指導を行った。登校開始から1年程度で、ほぼ通常通りの清掃が可能となった。	日常生活とも関係の深い「清掃」と感染予防の両立のために、保護者などの協力も得ながら実施できた。		●	●	●	●	●	保健体育課
7	学校生活における感染対策のための環境整備	令和3年4月以降、学校における感染対策のための消耗品、教職員の資質向上のための研修等及び子供たちの学習保障支援に係る経費負担を行った。	保健衛生用品(消毒液、非接触型体温計、CO ₂ モニター等)及び3密対策を徹底した授業の実施に必要な物品などの購入や、教職員の資質向上のための研修支援(指導書購入など)等を行った。	各学校が感染対策等を徹底するために必要な消耗品及び備品を購入できたことで、児童生徒の学びの保障をすることができた。			●	●	●	●	保健体育課

④臨時休校に係る通学対応

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	新型コロナウイルスの感染拡大防止対策による学校等の臨時休業措置に伴う自転車駐車場整理手数料の還付措置	令和2年6月，新型コロナウイルスの感染拡大防止対策による学校等の臨時休業措置に伴う定期利用している児童生徒等への利用しなくなった4・5月分の自転車駐車場整理手数料を還付した。	対象：定期利用している児童生徒等 内容：臨時休校措置に伴い利用しなくなった4・5月分の自転車駐車場整理手数料 件数：令和元年度1,197件，令和2年度244件	本事業により休業期間中の児童生徒のいる世帯の経済的負担軽減に寄与することができた。		●					土木維持課

⑤経済的に就学困難な児童生徒への支援

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	就学児童生徒臨時特別援助事業	令和3年3月以降，新型コロナウイルス感染症の影響を受け，学校生活を送ることが困難な就学援助の認定者に臨時特別給付金を支給した。	対象：就学援助世帯の児童・生徒 内容：児童・生徒一人当たり1万円 件数：3,275人 内訳 令和2年度997人 令和3年度1,123人 令和4年度1,155人	本事業により，子どもの貧困を緩和し，学校生活を維持する一助となった。		●	●	●	●	●	学務課

⑥教職員のワクチン接種

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1期	2期	3期	4期	5期	6期	部署
1	教職員の新型コロナワクチン接種	令和3年7月、新型コロナワクチン接種を希望する教職員へ、八千代市集団接種会場でのワクチン接種のキャンセル発生分を紹介し、第1回目の接種を進めた。	健康づくり課と協力し、希望者の新型コロナワクチン接種に取り組んだ。	健康づくり課と連携を図ることで、迅速な接種につながった。			●				保健体育課

⑦家庭学習のための対応

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1期	2期	3期	4期	5期	6期	部署
1	非常時における教育用タブレット端末持ち帰りに伴う電源アダプターの貸出	令和4年3月以降、A4クリアケースを購入し、申請のあった学校を対象に非常時における教育用タブレット端末持ち帰りに伴う電源アダプターの貸出を行った。	対象：市内全小中義務教育学校 内容：電源アダプターの貸出 件数：11件	家庭でも学習を進められるという点で非常に効果があった。				●	●	●	教育センター

分野別取組一覧：（５）保育園・学童保育施設等

①施設に対する支援

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	民間保育園等にかかる保育環境改善等事業費補助金	令和2年3月以降，民間保育園等の新型コロナウイルス感染対策として職員が対策を図りながら業務を継続的に実施していくために補助金を交付した。	対象：認可保育所・認定こども園（幼稚園型を除く）・小規模保育事業所・認可外保育施設 内容：感染対策のための備品等の購入経費に対する補助金 件数：143件	民間保育園等の施設内の感染対策にかかる施設の負担を軽減することで，感染拡大防止の取り組みを支援することができた。	●	●	●	●	●	●	子ども保育課
2	公立保育園にかかる新型コロナウイルス感染対策用消耗品購入	令和2年3月以降，公立保育園の感染対策にかかる消耗品等を購入し，感染対策に取り組んだ。	対象施設：公立保育園 内容：マスク，手袋，消毒液等 件数：8施設	公立保育園の感染対策のため，マスク，手袋，消毒液等を整備することで，保育の継続に寄与することができた。	●	●	●	●	●	●	子ども保育課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
3	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金	令和2年4月以降、保育園等及び学童保育所が新型コロナウイルス感染症対策に係るマスク等の購入経費及び職員が業務を継続するためのかかり増し経費に対する補助金を交付した。	対象：認可保育所・認定こども園（幼稚園型認定こども園を除く）・小規模保育事業所・学童保育所 内容：マスクや消毒液等の衛生用品・備品・職員のかかり増し経費 件数：73件	民間保育園等及び学童保育所の継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることができた。	●	●	●	●			子ども保育課他
4	学童保育所にかかる新型コロナウイルス感染拡大防止事業補助金の交付	令和2年4月以降、感染拡大防止のため必要となる物品の購入、学童保育所の消毒、感染症予防の広報・啓発など、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために必要な経費を補助した。	対象：学童保育所運営事業者 内容：感染拡大防止のための物品の購入、施設の消毒、感染症予防の広報・啓発の費用 件数：4件	学童保育所の継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることができた。	●	●					子育て支援課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
5	八千代市子ども見守り事業	令和2年5月、小学校において臨時休業の期間が延長されたことにより、学童保育所指導員の負担が大きくなり、継続した人員配置が困難となったため、教育委員会及び他部に協力を要請し、平日の8時から14時までの間、学童保育所に入所している児童に学校施設等を活用し見守りを提供した。	教職員及び市職員による応援を依頼することで、平日（月～金）の8時から14時までの間、普段学童保育所に入所している児童に学校施設等を活用し見守りを提供した。	応援職員のシフトを組み立てる業務量が大きく、また、教職員・他部の職員との十分な打ち合わせの機会を作ることが難しい状況ではあったが、必要な児童に見守りを提供することができた。	●						子育て支援課 他
6	千葉県から提供されたマスク・ゴム手袋を教育・市内保育園等に配布（健康福祉課取りまとめ）	令和2年8月以降、健康福祉課を通じ、千葉県から提供を受けた感染対策にかかる物品を市内保育園等に配布した。	対象施設：認可保育所（公・私）・認定こども園・小規模保育事業所・地域子育て支援センター 対象施設数：48施設 不織布マスク：352,550枚 ゴム手袋：818,150双	日々消費するマスク、ゴム手袋を配布し、感染予防に対する施設の負担の軽減に寄与することができた。		●	●	●			子ども保育課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
7	八千代市新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金の交付	令和3年4月以降，地域子ども・子育て支援事業を実施している保育園等において，新型コロナウイルス感染症対策として業務を継続的に実施していくために必要な経費，施設が購入した備品等の購入経費に対し，補助金を交付した。	対象：地域子ども・子育て支援事業を実施している認可保育所・認定こども園（幼稚園型認定こども園を除く）・小規模保育事業所・学童保育所等 内容：実施事業数に応じ，感染症対策として業務を継続的に実施するための必要な経費・施設の購入した備品等 件数：82件	地域子ども・子育て支援事業を実施している保育園等の施設を利用する子どもの感染拡大を防ぎ，職員が安心して事業にあたれるよう取り組むことができた。			●	●	●	●	子育て支援課他
8	学童保育所ICT化推進事業補助金の交付	令和3年4月以降，利用児童等の入退出の管理を行うシステム導入経費，オンラインを活用した会議，研修や相談支援に必要なタブレットの購入，ライセンス料などICT化推進に要する機器等の環境整備に要する経費を補助した。	対象：学童保育所運営事業者 内容：ICT化に要する機器等 件数：4件	利用児童等の入退室の管理を行うシステム導入やオンラインを活用した会議，研修や相談支援に必要なタブレットの購入によりICT化が推進されたほか，各学童保育所の事務の効率化等が図られた。			●	●			子育て支援課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
9	幼児教育・保育施設に従事する職員の新型コロナウイルスワクチン接種	令和3年6月、65歳未満に開放する前の接種枠を用い、市内教育・保育施設（認可外保育施設含む）に対し、職員の接種希望調査を実施した。希望があった職員の接種日を調整し、健康づくり課に報告した。	対象：市内教育・保育施設（認可外保育施設含む）77施設 対象職員数：1,696人 接種希望者数：1,320人 ※希望しなかった職員については、65歳以上の接種枠により既に接種済みの者も含んでいる。	施設を利用する子どもの感染拡大を防ぎ、職員が安心して保育業務にあたれるよう取り組むことができた。			●				子ども保育課
10	学童保育指導員の新型コロナウイルスワクチン接種	令和3年8月、新型コロナウイルスワクチン接種を希望する学童指導員へ、八千代市集団接種会場での新型コロナウイルスワクチン接種のキャンセル発生分を紹介し、第1回目の接種を進めた。	健康づくり課と協力し、希望者が新型コロナウイルスワクチンの接種を受けた。	健康づくり課と連携を図ることで、迅速な接種につながり、指導員の感染拡大防止に寄与することができた。			●				子育て支援課
11	放課後子ども教室への換気機能付きの空調機器の設置	令和4年3月以降、市内実施校及び開設予定校の、空調機器が設置されていない教室に、換気機能付きの空調機器を設置した。	対象：市内開設校及び開設予定校の放課後子ども教室 内容：換気機能付きの空調機器 件数：9件	児童の感染症予防と感染リスクの低減に寄与することができた。				●	●		子育て支援課

②利用者に対する支援

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1期	2期	3期	4期	5期	6期	部署
1	新型コロナウイルス感染症の影響で休園措置をとった場合の保育料等の還付	令和2年3月以降、保育園等の施設内における感染拡大防止対策のため臨時休園及び登園自粛を実施し、保育の利用がなかった日数に応じ保育料等の減免措置を行った。	対象： 公立保育園8施設 私立保育園23施設 認定こども園3施設 小規模保育事業所6施 内容：0～2歳児クラスの園児（公立保育園は3～5歳児クラスの給食費含む） 利用日数に応じた保育料等 件数：3,771件	保育園等を利用できない保護者の経済的負担の軽減に寄与した。還付対象者の範囲や期間については、自治体ごとの運用に差があったことから、市外の施設利用者からの問い合わせに苦慮した。また、施設の感染状況の把握がスムーズに行うことができるシステムの構築が課題となった。	●	●	●	●	●	●	子ども 保育課
2	小学校休業期間における学童保育所の開所	令和2年3月以降、小学校休業期間に学童保育所を開所し、児童への保育を行った。	学童保育所入所児童に保育を提供した。 3月・4月の月曜日～金曜日：8時～19時 3月・4月の土曜日：8時～17時 5月の月曜日～金曜日：14時～19時 5月の土曜日：8時～17時	必要な児童に保育を提供し、保護者の就労支援等につなげることができた。		●					子育て 支援課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
3	学童保育支援	令和2年4月以降、通常学校へ通っている時間帯に、学童保育による児童の受入れを行った。対応する職員が不足することから、小学校教諭や教育委員会職員を手配した。	小学校教諭や教育委員会職員が学童保育の支援を実施した。	預け場所に苦慮していた保護者への支援につながった。	●						指導課
4	感染拡大防止措置に伴う学童保育料の減免措置について	令和2年7月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、登所自粛を実施し、利用日数に応じて学童保育料についての特例の減免措置を行った。	対象：学童保育入所児童保護者 内容：令和2年7月から令和3年2月の利用日数に応じて学童保育料の還付 件数：1,684件	対応期間や金額等について、近隣市町村で対応が分かれたため、対応策の検討に時間を要したことが課題であった。		●					子育て支援課

分野別取組一覧：(6) 社会福祉施設等

①感染拡大防止に向けた支援等

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	感染予防・ 拡大防止対策	令和2年4月以降，施設内での感染予防・拡大防止対策などで使用する医療用品を購入し，対策を行った。	ハンドソープ，ピューラックス，消毒用アルコールなどを購入し，感染予防・感染拡大防止に取り組んだ。	職員・利用者ともに頻繁な手洗いを行い，人の入れ替えがある度に壁・床・玩具類を全て消毒して感染対策に取り組んだが，感染者が発生し，集団感染につながった。通園施設における感染防止は難しい状況であった。	●	●	●	●	●	●	児童発達支援センター
2	介護サービス事業所への衛生用品購入費の補助	令和2年11月，新型コロナウイルス等感染症のまん延時に備え，介護サービス事業所が購入する衛生用品等の経費の全部又は一部を補助を行った。	対象：介護施設等 内容：衛生用品等の購入費用の補助 件数：213件	本事業により，衛生用品等の備蓄の意識づけを行うとともに，介護施設等において不足する衛生用品の備蓄及び感染対策に寄与することができた。		●					長寿支援課
3	障害者施設への衛生用品購入費の補助	令和2年11月，障害者施設が感染対策を図りながらサービスを提供できるように，感染対策に必要な衛生用品の購入費を助成した。	対象：障害者施設等 内容：衛生用品等の購入費用の補助 件数：59件	衛生用品の購入費を助成し，障害者施設が感染対策を図りながらサービス提供を継続するための支援をすることができた。		●					障害者支援課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
4	介護施設等入所者に対するPCR検査の費用助成	令和3年1月以降，入所前検査を促進するため，介護施設等に入所する者にPCR検査費用を助成した。	対象：介護施設等入所者 内容：PCR検査費用 件数：101件	利用者又は施設職員における，新型コロナウイルスの感染リスクの軽減が図られた。		●	●	●	●	●	長寿支援課
5	障害者施設への衛生用品の配布	令和3年7月，障害者施設に衛生用品を配布し，施設で感染対策を図りながらサービス提供を継続した。	対象：障害者施設 内容：マスク及び手袋 件数：60件	マスク，手袋などを使用し，感染対策を図りながらのサービス提供に寄与することができた。			●				障害者支援課
6	高齢者福祉施設への新型コロナワクチン接種の勧奨	令和3年2月以降，全5回の新型コロナワクチン接種の勧奨について事業所用Webサイト「ケア倶楽部」に国からの通知を掲載し，周知した。	大半の入所者（約96％）に，令和5年1月までに国が推奨する必要回数分の新型コロナワクチン接種が実施された。	高齢者福祉施設における入所者及び職員に新型コロナワクチン接種を促進することで感染拡大防止に寄与することができた。		●	●	●	●	●	長寿支援課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
7	障害福祉サービス事業所職員等への新型コロナワクチン優先接種実施	令和3年6月以降、障害者施設の感染拡大防止として、職員等の優先接種の対象となる方が新型コロナワクチン接種を受けられるよう支援を行った。	事業所に優先接種に関する案内文を送付したり、事業所毎に電子申請システムを用いて申請された優先接種の希望をとりまとめ、健康づくり課新型コロナワクチン接種対策班に提出する等の支援を行った。	市内障害福祉サービス事業所に案内し、新型コロナワクチンの優先接種を支援することができた。			●	●			障害者支援課
8	クラスター発生事業所への衛生用品配付体制整備事業	令和3年9月以降、クラスター状況下等において、感染対策をしながら、必要なサービスが提供されるよう体制を整備し、クラスター発生時には速やかに衛生用品等を配布した。	対象：クラスターが発生した障害者福祉サービス事業所 内容：マスク・手袋等 件数：3件	クラスターの発生した事業所に適宜衛生用品を配布し、活用してもらうことができた。物品の保管場所を課内で確保することが課題であった。			●	●	●	●	障害者支援課
9	クラスター発生事業所への衛生用品配付事業	令和3年9月以降、クラスター状況下等において、感染対策をしながら、必要なサービスが提供されるよう、衛生用品等を配布した。	対象：クラスターが発生した介護サービス事業所 内容：マスク・手袋等 件数：5件	クラスターの発生した事業所に適宜衛生用品を配布し、活用してもらうことができた。物品の保管場所を課内で確保することが課題であった。			●	●	●	●	長寿支援課

②物価高騰に対する支援

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1	2	3	4	5	6	部署
					期	期	期	期	期	期	
1	コロナ禍における物価高騰における給食費の対応	令和4年4月以降、急激な物価高騰を受け、給食賄材料費が不足する状況に対し、高騰分を臨時交付金の活用をすることにより保護者から徴収する給食費を据え置く。	給食賄材料費の不足分を令和4年6月補正にて充当することで、保護者から徴収する給食費を据え置いた。	食材費の高騰に対し、臨時交付金を活用することで、保護者の負担を増やすことなく、安定した給食の提供を行うことができた。				●	●	●	児童発達支援センター
2	障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援金の交付	令和4年11月、物価高騰の影響を受ける障害福祉サービス事業所へ支援金を交付した。	対象：障害福祉サービス事業所 内容：支援金（訪問系5万円，通所系10万円，入所系30万円） 件数：142件	物価高騰の影響を受ける事業所を支援することができた。					●		障害者支援課
3	介護サービス事業所物価高騰対策支援金の交付	令和4年11月、物価高騰の影響を受ける介護サービス事業所へ支援金を交付した。	対象：介護サービス事業所 内容：支援金（訪問系5万円，通所系10万円，入所系定員49人以下10万円，定員50人以上50万円） 件数：261件	物価高騰の影響を受ける事業所を支援することができた。					●		長寿支援課

分野別取組一覧：（7）個人向け支援等

①福祉の代替サービス

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	生活困窮世帯を 対象とした学 習支援事業	令和2年2月以降、緊急事態宣言、まん延防止等の措置期間中は、子ども達の感染防止のため、対面での開催を避け、通信(郵送)での教育支援を行うとともに、人数を削減し実施するなどの対応を図った。	対象：参加登録者 内容：通信(郵送)教育 対面教育 回数：通信 15回 対面 138回	対面での開催が出来ない中でも、子ども達一人ひとりに合わせた教材の提供ができた。	●	●	●	●	●	●	福祉総 合相談 課
2	障害福祉サ ービス代替サ ービス	令和2年2月以降、サービス事業所での支援を避けることがやむを得ない場合等、在宅での代替サービスを認めた。	代替サービスにより継続的な支援を行えるようにした。	利用者へのサービス支援を継続することができた。	●	●	●	●	●	●	障害者 支援課
3	放課後等デ ィサービスへ の支援	令和2年3月以降、市立小中義務教育学校の休業によるサービス利用増、電話等の方法による代替サービス利用を支援した。	追加的な利用者負担及び代替サービス利用負担分を支援した。	利用者等の経済的負担を軽減するとともにサービス支援を継続することができた。	●	●					障害者 支援課

②税等の期限延長

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	市民税・県民 税申告期限の 延長	令和2年3月以降，市民税・県民 税の申告期限について3月15日迄 の期限を1か月間延長した。	内容：市民税・県民税申告 期限の1か月間延長 延長期間の申告件数： 令和2年：216件 令和3年：143件 令和4年：113件	コロナ禍において影響を受 けている方へ柔軟に対応す ることができた。	●	●	●	●			市民税 課
2	徴収猶予の特 例	令和2年4月以降，令和2年2月 1日～令和3年2月1日に納期到 来する市税について，申請により 徴収を猶予した。	内容：申請による市税徴収 猶予 申請・許可件数：243件(155 人) 猶予総額：147,858千円※ ※令和3年度末時点で 92.0%(135,324千円)納付済	徴収率の比較は難しいが， 市税全体の徴収率及び収納 額が増加していることから 効果はあったものとする。	●	●					納税課
3	軽自動車税の 減免申請期限 延長	令和2年5月以降，軽自動車税の 減免申請書の提出期限について5 月24日迄の期限を2か月間延長し た。	内容：軽自動車税減免申請 書提出期限の2か月間延長 延長期間の申請件数：4件	コロナ禍において影響を受 けている方へ柔軟に対応す ることができた。	●	●					市民税 課

③税負担等の軽減

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	令和3年度固定資産税・都市計画税の土地に係る課税標準額特別措置	国の施策により、令和3年度に限り、地価上昇に伴う税負担が増加する土地について、令和2年度の課税標準額に据え置く特別な措置を講じた。	対象：宅地等及び農地 内容：令和3年度の課税標準額について令和2年度の課税標準額に据え置き 減免実績：約85,000千円	地方税法に沿って適正に実施することができた。			●	●			資産税課
2	令和4年度固定資産税・都市計画税の商業地等に係る課税標準額特別措置	国の施策により、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を評価額の2.5%（現行5%）にする措置を講じた。	対象：商業地等 内容：令和4年度の課税標準額の上昇幅の抑制 減免実績：約37,000千円	地方税法に沿って適正に実施することができた。				●	●	●	資産税課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
3	水道料金軽減 支援事業費補 助金	令和4年10月から令和5年3月 検針分の水道料金基本料金を免 除した。(官公署を除く) ※令和4年10月分～令和5年1 月分のみ地方創生臨時交付金対 象事業。(令和5年2月分・3月 分は普通交付税の臨時経済対策 費)	対象：官公署を除く給水契約 者 内容：水道料金基本料金の免 除 件数：延べ288,532件	コロナ禍における物価高騰 の影響を受ける市民及び事 業者に対し、6か月分の水 道料金基本料金を免除する ことで、経済的な負担軽減 に寄与することができた。					●	●	給排水 相談課 他

④介護保険料の減免

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	介護保険料の減免	令和2年4月以降，新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等により保険料の納付が困難になった人に対する保険料の減免措置をした。	対象：保険料の納付が困難になった人 内容：保険料の減免 件数：令和2年度101件， 令和3年度60件， 令和4年度6件	介護保険料の滞納等の防止が図られた。	●	●	●	●	●	●	長寿支援課

⑤住居確保給付金

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	生活困窮者自立支援事業 (住居確保給付金対象者の拡充)	令和2年4月以降，ホームページ等で周知を行い，住居を喪失している方，喪失するおそれのある方に家賃相当額の支給を行い，自立を図った。	対象：住宅を喪失している，喪失するおそれのある方 内容：家賃相当額 月数：949月	広報や窓口で周知し，必要な支援につなぐことができた。就職支援により，増収や再就職につながり，自立を支援することができた。	●	●	●	●	●	●	福祉総合相談課

⑥生活上の相談対応

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	自立相談支援 機関等の強化 事業	令和2年5月、市直営及び委託先で、新型コロナウイルス感染症による生活困窮者等に対し、窓口や電話による相談体制の充実を図った。	新型コロナウイルス感染症による生活困窮者等に対し、窓口や電話による相談体制の充実を図るため、市直営では会計年度任用職員3名分及び委託先では臨時職員4名配置し対応を行った。	市直営及び委託先での窓口、電話対応職員を配置したことにより、生活困窮している方の相談体制を整えることができた。	●						福祉総 合相談 課

⑦生活困窮者自立支援

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	新型コロナウ イルス感染症 生活困窮者自 立支援金支給 事業	令和3年7月以降、ホームページ等で周知を行い、特例貸付を受けてもなお生活に困窮する世帯に対し、就労による自立、それが困難な場合生活保護の受給につなげるため、自立支援金を支給した。	対象：特例貸付を受けてもなお生活に困窮する世帯 内容：単身世帯 6万円 二人世帯 8万円 三人以上世帯 10万円 件数：215件	支給対象者の抽出において千葉県社会福祉協議会と連携することで、対象者へ申請書及びチラシの発送を行い、郵送申請を行う事で迅速に給付することができた			●	●	●	●	福祉総 合相談 課

⑧特別定額給付金事業

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	臨時給付金執務室電話機設置工事	令和2年4月，新型コロナウイルス感染症の影響を受け，臨時休業等により，収入が減少し生活に困っている世帯への臨時支援を行うための，執務室の整備を図った。	本庁舎別館3階第3会議室に電話機4台を設置できるよう整備した。	庁舎管理の担当課として，他部署からの要請に対応できた。 なお，新たに執務室を整備するためには，庁舎内でスペースを確保することが課題であった。	●						資産管理課
2	特別定額給付金事業	令和2年4月以降，国実施要領に基づき，令和2年4月27日において，住民基本台帳に記録されている者を対象に特別定額給付金を給付した。	対象：令和2年4月27日に住民基本台帳に記録されている者 内容：1人につき10万円の特別定額給付金の給付 件数：90,574件	迅速に市民への給付を行うことができた。	●	●					総務課

⑨新生児新型コロナウイルス感染予防助成事業

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	新生児新型コロナウイルス感染予防助成事業	令和2年5月以降，新生児の新型コロナウイルスの感染を防ぎ，母子の健康と健やかな育児の推進を図るため，助成金を支給した。	対象：新生児の保護者 内容：新生児一人当たり1万円 件数：2,524件	新生児の新型コロナウイルスの感染を防ぎ，母子の健康及び健やかな育児の推進を図るための一助となった	●	●	●	●			子ども福祉課

⑩新生児特別定額給付金

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	新生児特別定額給付金給付事業	令和2年11月以降，外出自粛等による子育ての負担の増加，収入の減少による生活への経済的な影響等の不安を軽減し，子どもの健やかな成長を支援するため，給付金の支給を行った。	対象：国の特別定額給付金の支給対象とならなかった令和2年4月28日以後に生まれた新生児の保護者 内容：新生児一人当たり10万円 件数：1,288件	外出自粛等による子育ての負担の増加，収入の減少による生活への経済的な影響等の不安を軽減し，子どもの健やかな成長を支援するための一助となった。		●	●				子ども福祉課

⑪ひとり親世帯等に対する支援

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	令和2年度ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業	令和2年4月以降、新型コロナウイルス感染症の影響による子育てに対する負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため給付金を支給した。	対象：児童扶養手当受給者及び児童扶養手当受給水準にあるひとり親世帯 内容：児童一人当たり5万円及び再支給5万円 件数：3,239件	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じているため、生活を支援する一助となった。	●	●					子ども福祉課
2	令和2年度ひとり親緊急支援特別給付金	令和2年5月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、子どもの貧困を緩和し、心身の健やかな成長を維持するため、就業環境の変化による影響を受けやすいひとり親家庭に対して給付金を支給した。	対象：児童扶養手当受給者 内容：一世帯当たり3万円 件数：974件	児童扶養手当支給のシステムを利用して早急に実施することができ、低所得のひとり親世帯の一助となった	●	●					子ども福祉課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
3	令和3年度及び令和4年度ひとり親低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業	令和3年4月以降，新型コロナウイルス感染症の影響を受けて損害を受けた低所得のひとり親世帯を見舞うため給付金を支給した。	対象：児童扶養手当受給者及びひとり親世帯 内容：児童一人当たり5万円 件数：2,042件	新型コロナウイルス感染症による影響の長期化による失業や収入減少の中で，食費等による支出の増加の影響を受けた低所得のひとり親世帯の生活を支援する一助となった。			●	●	●	●	子ども 福祉課
4	令和3年度及び令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金（そのほか世帯分）給付事業	令和3年7月以降，新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で，低所得の子育て世帯の実情を踏まえた生活の支援を行う観点から，給付金を支給した。	対象：低所得の子育て世帯 内容：児童一人当たり5万円 件数：2,131件	低所得世帯への生活の支援の一助となったものと考えられるが，国の制度を基にしているため低所得とはいええない世帯への給付も発生したことが課題であった。			●	●	●	●	子ども 福祉課

⑫子育て世帯への臨時特別給付金

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	令和2年6月、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組として、臨時特別の給付金を支給した。	対象：児童手当（本則給付）を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯） 内容：児童一人当たり1万円 件数：15,276件	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活の支援の一助となった。		●					子ども福祉課
2	令和3・4年度子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	令和3年12月、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援する観点から、臨時特別の給付金を支給した。	対象：高校生までの子どもがいる世帯 内容：児童一人当たり10万円 件数：17,633件	子育て世帯への支援の一助となった。				●			子ども福祉課

⑬非課税世帯等に対する支援

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1期	2期	3期	4期	5期	6期	部署
1	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	令和4年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対し、「プッシュ型」で給付した。	対象：住民税非課税世帯等 内容：臨時特別給付金（1世帯10万円） 件数：16,846世帯	本事業により、住民税非課税世帯等の低所得者層の生活水準の安定に寄与することができた。				●	●		健康福祉課
2	価格高騰緊急支援給付金給付事業（非課税世帯等）	令和4年10月以降、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、現金を給付した。	対象：住民税非課税世帯等 内容：価格高騰緊急支援給付金（1世帯5万円） 件数：15,211世帯	本事業により、住民税非課税世帯等の低所得者層の生活水準の安定に寄与することができた。					●	●	健康福祉課

⑭新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1期	2期	3期	4期	5期	6期	部署
1	新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金	新型コロナウイルス感染症に感染した、又は発熱等の症状があり感染が疑われる方からの申請により、その方が発熱等により労務に服することができなかった日から起算して3日を経過した日から労務に服する事ができない期間にたいして、所定の計算方法により算出した金額を傷病手当金として支給した。	対象：国民健康保険被保険者 内容：傷病手当金 件数：123件 （令和2年：4件、令和3年：18件、令和4年：98件、令和5年：3件）	申請内容を精査後、支給決定事務（申請者への支給）を遅延なく行った。	●	●	●	●	●	●	国保年金課

分野別取組一覧：（８）事業者向け支援等

①経営支援

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	令和2年度八千代市中小企業者等経営支援金事業	令和2年5月以降，対象事業者に経営支援金を支給した。	対象：市内対象事業者 内容：一者あたり15万円 件数：2,941件	中小企業者等の経営の安定化につながった。		●	●				商工観光課
2	令和2年度新型コロナウイルス感染症対策臨時相談窓口設置業務委託事業	令和2年6月以降，八千代商工会議所に委託し，中小企業者等を支援する無料の臨時相談窓口を設置し，中小企業診断士による国・千葉県・市の助成制度などについての相談や，申請書の作成支援を行った。	対象：市内中小企業者 内容：相談窓口設置 件数：240事業者/相談回数468回	八千代市中小企業者等経営支援金や各種給付金に対する申請の補助により，効果があった。	●	●					商工観光課
3	本庁舎新館3階小会議室LAN配線等工事	令和2年7月以降，新型コロナウイルス感染症の影響を受け，経営の安定に支障が生じる市内中小企業経営者への経営支援を行うための，執務室の整備を図った。	本庁舎新館3階小会議室に電話機2台，インターネットパソコン1台を設置できるよう整備した。	庁舎管理の担当課として，他部署からの要請に対応できた。 なお，新たに執務室を整備するためには，庁舎内でスペースを確保することが課題であった。	●	●					資産管理課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
4	新型コロナウイルス感染症等に 係る中小事業者 等の事業用家屋 及び償却資産に 対する固定資産 税及び都市計画 税の課税標準の 特例	国の施策により、令和3年度 に限り、令和2年中に前年の 同月期の事業収入が3か月連 続で下回った場合、 前年比50%以上の減少は全額、 30%以上50%未満の減少は1/2 に固定資産税等を減額した。	対象：令和元年の同月期比にお いて令和2年中の事業収入が3 か月連続で下回った中小事業者 等の事業用家屋及び償却資産 内容：上記において 前年比50%以上減少の場合は固 定資産税等の全額減額 前年比30%以上50%未満減少 の場合は固定資産税等の1/2減 額 件数：324事業者（減免額 134,443千円）	地方税法に沿って適正 に実施することができ た。				●			資産税 課
5	令和3年度新型 コロナウイルス 感染症対策臨時 相談窓口設置業 務委託事業	令和3年11月、新型コロナウ イルス感染症拡大に伴う中小 企業等への経営対策としての 国や千葉県、市の各種給付制 度及び補助制度等について、 中小企業診断士による対面相 談サポートを実施した。	対象：市内中小企業者 内容：相談窓口設置 件数：55事業者/相談回数65回	八千代市中小企業者等 経営支援金や各種給付 金に対する申請の補助 により、効果があった。				●			商工観 光課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
6	令和3年度八千代市中小企業者等経営支援金事業	令和3年11月，対象者に経営支援金を支給した。	対象：市内対象事業者 内容：一者あたり10万円 件数：1,689件	中小企業者等の経営の安定化につながったものと思われるが，前回に比べて申請数が減少しており，経営状況が回復した事業者が一定数あった。				●			商工観光課
7	八千代市公共交通運行継続支援金の交付	令和4年4月以降，公共交通網の維持を図るため，路線バス・タクシー事業者支援金の交付を行った。	対象：路線バス・タクシー事業者 内容：運行継続のための支援金 件数：106件 交付金額：50,150千円	バス路線及びタクシー車両数の維持につながった。				●	●		都市計画課
8	貸切バス事業者事業持続支援金	令和4年11月，1事業者につき一般貸切旅客自動車運送事業に供するために市内の営業所に配置する車両の台数に応じて支援金を支給した。	対象：市内対象事業者 内容：一台あたり10万円～40万円 件数：4件	本支援金の支給により事業継続を支援することができた。					●		商工観光課

②商業の活性化

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1期	2期	3期	4期	5期	6期	部署
1	令和2年度 キャッシュレス決済ポイント付与事業	令和2年10月、市内の対象店舗において、PayPayの2次元コードを使ったキャッシュレス決済により支払いをした者にポイントを付与した。	対象：市内対象店舗の利用者 内容：キャッシュレス決済に伴うポイント ポイント付与合計額 748,748千円	市内の商業の活性化につながった。		●					商工観光課
2	令和4年度 キャッシュレス決済ポイント付与事業	令和4年11月、市内の対象店舗において、auPAY・d払い・PayPay・楽天ペイの2次元コードを使ったキャッシュレス決済により支払いをした者にポイントを付与した。	対象：市内対象店舗の利用者 内容：キャッシュレス決済に伴うポイント ポイント付与合計額 536,932千円	市内の商業の活性化及び市民生活の負担軽減につながった。					●		商工観光課

③事業者における感染拡大防止のための支援

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1期	2期	3期	4期	5期	6期	部署
1	八千代市公共交通事業者新型コロナウイルス感染症予防対策支援事業補助金の交付	令和2年11月以降、路線バス・タクシー事業者に、感染症予防対策に係る費用の補助を行った。	対象：路線バス・タクシー事業者 内容：感染症予防対策に係る費用 件数：41件 補助金額：13,602千円	市内公共交通事業者における感染予防に寄与することができた。		●		●			都市計画課

分野別取組一覧：（９）職員・組織・庁舎等市有施設等

①勤務体制の変更等

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1期	2期	3期	4期	5期	6期	部署
1	時差出勤の実施	令和2年4月以降、新型コロナウイルスの感染リスクを低減するため、時差出勤（早出・通常・遅出）を実施した。	各所属において勤務シフト表を作成し、職員課に提出するよう求め、対応した。	勤務シフト表を提出するようにはしていたが、各所属の勤務体制の管理・把握が困難であったこと、時差出勤により空調機器の稼働の延長となり、関係各課との調整が困難であったことが課題であった。	●	●	●	●	●	●	職員課 他
2	交代制勤務 (2班交代) の実施	令和2年4月、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため、課内の職員を2班に分け、隔日交代で職場勤務と在宅勤務を行った。	職員を2班に分け、隔日交代で職場勤務と在宅勤務を行った。	接触機会を減らし課内感染を防ぐことができた。 実施時期にはテレワーク等在宅勤務を行う制度や環境が整備されておらず、実施方法について苦慮した。 また、課員が半分になるため、職員間の連絡対応調整、複数の現場対応、窓口対応が課題であった。		●					経営企画課 他

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
3	別室勤務の実施	令和2年4月以降，新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため，課内職員を執務室勤務と会議室勤務と分けて行った。	課内職員の勤務を執務室勤務と会議室勤務に分けて行った。	職員同士の接触機会を減らし，感染を予防することができた。 また，局内の感染予防対策としては，一定の効果が認められた。	●	●	●	●	●		経営企画課 他
4	サテライトオフィスの実施	令和2年6月，新型コロナウイルスの感染リスクを低減するため，週休振替による分散勤務を推進することを目的に，土曜日・日曜日に，会議室をサテライトオフィスとして市職員へ開放した。	期間：約1か月 回数：計7回	利用者が少なかった点が課題であった。		●					職員課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
5	本庁舎空調設備運転委託	令和2年8月以降，新型コロナウイルスの感染リスク低減のため，時差出勤及び休日出勤の実施に合わせ，通常勤務の時間外に空調設備を稼働した。	令和2年度：8月～9月までのうち40日間，1月～3月までのうち51日間。 令和3年度：7月～9月までのうち46日間。 令和4年度：7月～8月までのうち31日間，1月～2月までのうち38日間。	職場環境の改善により，職員同士の接触機会を減らし，感染予防につながった。		●	●	●	●	●	資産管理課
6	テレワークの実施	令和2年10月以降，働き方改革の一環として導入したテレワークだったが，場所にとらわれない勤務が可能になることから，感染リスク低減の一助となるため，テレワークの実施を推進した。	令和2年度：（10月から開始）108名 令和3年度：248名 令和4年度：233名 令和5年度：11名（5月8日まで）	人との接触を回避することで新型コロナウイルスの感染リスクの低減に一定の効果があった。 テレワーク専用端末を利用した勤務を行っているため，テレワーク勤務の申請から端末の貸出まで，一定程度，時間がかかってしまい，緊急的なテレワークの実施が困難であること，テレワークに馴染まない部署もあり，部署によって，テレワーク実績に大きな違いがでてしまったことが課題であった。		●	●	●	●	●	職員課

②職員等の健康管理等

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	職員の健康管理	令和2年1月以降、保健担当において、各課からの職員の発熱等、体調不良についての相談対応、管理を行なった。	対応件数（記録を残している分のみ） 令和2年度：234件 令和3年度：431件 令和4年度：678件 令和5年度：11件	当初は、千葉県からの職員の健康管理体制について正式な通知が届くまで時間がかかったり届かないことがあったため、報道や他課から得た情報で対応するしかない場面があり、対応に苦慮した点が課題であった。	●	●	●	●	●	●	職員課
2	相談支援者のメンタルヘルス対策	令和2年2月以降、感染拡大時や新型コロナワクチン接種予約開始時期など市民からの不安や苦情の声に対して、共感による傾聴が求められるため、意識して課員のメンタルヘルス支援を実施した。	最新情報の共有や対応困難事案の情報共有と昼休みの休憩時間及び場所の確保、職員同士で気持ちを共有する場の設定によりストレス軽減に取り組んだ。	危機時のメンタルヘルスとして、職員の協力体制、国及び千葉県からの最新情報の共有や対応困難事案の情報共有等を行い、混乱回避を図ることができた。	●	●	●	●	●	●	健康づくり課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
3	「新型コロナウイルス感染症に関する市役所職員対応フロー図」の作成と周知	令和2年3月以降、「新型コロナウイルス感染症に関する市役所職員対応フロー図」を作成更新し、職員自身が感染(疑い含む)した際の対応方法や、庁内の連絡体制について周知した。	<p>随時、修正等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月21日濃厚接触者編追加 令和2年5月12日(受診の目安, 復帰の目安を追加, 改正) 令和2年8月18日 令和2年12月1日, 9日 	感染法上の取り扱いが5類に変更されるまではフロー図内の連絡体制の運用を続けてきたが、実際は、5類変更前の時期には連絡体制について曖昧な部分があった点が課題であった。	●	●	●	●	●	●	職員課
4	新型コロナウイルス感染症に係る休暇制度の周知について	令和2年4月以降, 新型コロナウイルス感染症に係る休暇制度(特別休暇, 職務専念義務免除)について, 適宜, 庁内へ通知を発出し, 周知を図った。	新型コロナウイルス感染症に係る休暇制度等について国や千葉県の取扱いに準じて適切な庁内周知に努めた。	特別休暇取得の場合, 職員課への提出物がないため, 適切な休暇取得であるかの確認が困難だった点が課題であった。	●	●	●	●	●	●	職員課
5	収集作業員の感染予防対策の徹底	令和2年5月以降, 新型コロナウイルスの感染予防対策の徹底を呼びかけた。	収集作業員に感染予防対策の徹底を呼びかけた。	廃棄物の収集を停止することなく継続し, 収集作業員の感染予防に一定の啓発効果があった。	●	●	●	●	●	●	清掃センター

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
6	安全衛生委員会での情報提供	令和2年9月以降、安全衛生委員会において新型コロナウイルス感染症について、議題として取り上げ、庁内への情報提供を行った。	令和2年9月、令和3年6月、令和3年9月、令和4年11月の計4回議題として取り上げ、情報提供を行った。	議題として取り上げ、庁内への情報提供を行うことで、感染防止を図ることができた。		●	●	●	●		教育総務課

③職員等の手当

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	防疫作業手当の支給	令和2年2月以降、国及び千葉県に準じて、新型コロナウイルス感染症に係る以下の作業に従事した場合に特殊勤務手当を支給した。	対象：①患者の救護、物体の消毒作業②消防職員が行う救急業務 内容：①患者の救護、物体の消毒作業（370円/日）②消防職員が行う救急業務（4000円/日） 件数： ①令和元～5年度：1,487件②令和元～5年度：2,358件	国及び県の改定にあわせて手当を支給することができた。 国や千葉県からの防疫作業手当の情報が改正直前まで出てこなかったため、改正時期を同日とするために事務処理が一時期に集中してしまった点が課題であった。	●	●	●	●	●	●	職員課

④会議等変更

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	感染拡大防止対策を行った上で の会議の実施	令和2年1月以降、各課における会議、審査会、審議会、委員会、ワークショップ等において、会議における消毒や人数制限、座席の配置の変更等のほか、書面開催又はWeb開催の開催形式の変更等により、出席者の感染対策を講じた上で会議を実施した。	各会議等において、会議のセッティング又は会議形式の変更により、感染対策に取り組んだ。	会議において感染対策に取り組んだことにより、出席者同士の接触機会を減らすことができ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止につながった。	●	●	●	●	●	●	健康づくり課 他
2	休日納税相談	令和2年4月以降、毎月最終日曜日の9時～16時に実施していた休日納税相談を縮小した。	令和2年4月は緊急事態宣言のため中止し、令和2年5月以降は9時～正午までと時間を短縮して実施した。	時間短縮に伴い、相談件数は減少したが、中断しなかったことにより一定の需要があった。	●	●	●	●	●	●	納税課 他
3	短時間、少人数での調査員説明会の開催	令和2年8月、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、統計調査員の事務説明会を短時間及び少人数で3密を回避した上で開催した。	統計調査員の事務説明会を短時間及び少人数で開催した。	調査員の感染予防対策に寄与し、感染予防対策として参加される調査員の方々の不安を和らげることができた。		●					情報政策課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
4	Web会議システムの導入	令和2年11月以降、内部情報システムを用いたWeb会議システムを導入のうえ、運用している。	本システムを活用することにより、職員間の会議や研修会等をオンラインで開催した。	庁議等で利用されることにより、会議出席者同士の接触が減少し、感染予防対策に寄与した。 しかしながら利用されない時間もあり、さらなる活用の余地がある。		●	●	●	●	●	情報政策課
5	オンライン会議参加用タブレットの導入	令和3年1月以降、資産管理課と調整し、タブレット端末を導入のうえ、運用している。	タブレット端末を活用することにより、組織外とのオンライン会議等を実施した。	出張することなく各種会議等に出席することにより、会議出席者同士の接触が減少し感染予防対策に寄与することができた。		●	●	●	●	●	情報政策課 他
6	ペーパーレス会議の導入	令和3年3月以降、ペーパーレス会議を行うための機器を導入のうえ、運用している。	モニター等を活用することにより、ペーパーレスでの会議を開催した。	ペーパーレス会議の導入により、書類を介した会議出席者同士の接触が減少し感染予防対策に寄与することができた。		●					情報政策課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1期	2期	3期	4期	5期	6期	部署
7	オンライン 会議用端末 (市主催 用)の導入	令和3年11月以降、オンライン 会議用端末等の導入とともに環 境を構築のうえ、運用している。	オンライン会議用端末等を 活用することにより、市主 催の会議をオンラインで開 催した。	市主催会議で利用されるこ とにより、会議出席者同士 の接触が減少し感染予防対 策に寄与することができた。				●	●	●	情報政 策課 他
8	テレビ会議 システムの 導入	令和4年3月以降、外部有識者 等との会議に使用するテレビ会 議システムを導入した。	本システムを活用すること により、リモート研修の参 加や会議を開催した。	社会的に会議や研修が急速 にデジタル化される中で、 本システムを活用すること により、まん延防止を図り 会議を実施することができ た。感染症の発生からシス テム調達までに時間を要し たことが課題となった。				●	●	●	健康づ くり課

⑤生涯学習施設等の閉館・開館時間の短縮等

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	社会教育施設等の臨時休館	令和2年2月, 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果を受け, 施設を臨時休館した。	社会教育施設等を臨時休館した。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に寄与することができた。	●						生涯学習振興課他
2	八千代市電子図書館の臨時IDとパスワードの発行	令和2年3月, 来館時に発行している電子図書館IDとパスワードを臨時休館中の3月6日から5月31日までは, 電話で受付をして臨時IDとパスワードを市内在住・在勤・在学者へ発行した。	電子図書館の臨時IDとパスワード発行人数: 214人	臨時休館中は, 来館して図書等を借りられないため来館せずに電話で電子図書館のID・パスワードを発行したことは, 市民の読書活動の支援につながった。	●						図書館
3	臨時休館中の予約資料の貸出	令和2年4月, 臨時休館中に, 予約された資料を来館日を指定して貸出をした。緊急事態宣言が発令されたため, 4月10日で終了した。	令和2年4月7日から4月10日までの4日間に全館で6,639冊を貸出	感染防止対策をとって, 予約資料を貸出することで市民の読書活動の支援につながった。	●						図書館

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
4	図書館パワーアップ事業	令和2年5月、図書館の臨時休館中に、予約資料が用意できている市内在住・在勤・在学で18歳以下の者へ郵送で資料を貸出するほか、令和2年5月19日より新たに予約を電話で受付して、先着200名の市内在住・在勤・在学で18歳以下の子どものうち本人か家族が図書館の利用券の登録をしている者へ図書館資料を郵送で貸出した。	郵送貸出人数：295人 貸出冊数：910冊	在宅中の子どもたちへ郵送で図書を貸出することで、読書活動の支援につながった。	●						図書館
5	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る施設使用料の還付	令和2年6月以降、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた施設使用取消は本市の感染防止対策に寄与するものであることから、教育委員会（社会教育）施設で統一の対応方針を決定し、既に納付した使用料を全額還付した。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした施設の使用中止や、施設の休館及び時間制限等に伴う使用中止について、既に納付された使用料を全額還付した。	国が発出する緊急事態宣言等の内容に応じて、施設の運営時間や施設利用に係る制限が頻繁に変わったため、還付対象者への周知方法が課題であった。また、申請書の未提出や書類の不備等への対応方法が課題であった。		●	●	●	●	●	文化・スポーツ課 他

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
6	「ガキ大将の森」の利用制限	令和2年6月以降，新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果を受け，「ガキ大将の森」の利用人数や利用方法の制限を行った。	「ガキ大将の森」の利用人数や利用方法の制限を行った。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に寄与することができた。		●	●	●	●	●	生涯学習振興課
7	公民館代替施設の確保及び使用料の免除	令和2年7月以降，新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から，合唱等による利用制限を公民館が実施したことに伴い，施設を利用できなくなった市民文化祭参加団体に対し，代替施設（市民会館，勝田台文化センター，八千代台東南公共センター，緑が丘公民館，総合生涯学習プラザ）を提供した。また，通常は公民館を無料で使用していることに鑑み，代替施設の使用料を免除した。	一定条件を付したうえで，公民館の代替施設の利用を許可し，併せて使用料を免除した。	飛沫を伴う吹奏楽や合唱等を行う市民文化祭参加団体の練習場所として，代替施設の利用支援を行うことで団体の育成に寄与することができた。		●	●	●	●	●	文化・スポーツ課 他

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
8	社会教育施設等の通常開館時間の短縮及び夜間閉館	令和2年11月，総合生涯学習プラザの通常開館時間の短縮，令和3年1月，公民館，八千代台東南公共センター等を夜間閉館とし，新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため施設の開館時間を短縮した。	総合生涯学習プラザの通常開館時間の短縮，公民館，八千代台東南公共センター等を夜間閉館とした。	新型コロナウイルスの感染拡大防止に寄与することができた。		●					生涯学習振興課他
9	電子図書館拡充事業	令和3年3月，電子書籍で貸出の多い料理の本等の分野のコンテンツや児童の自宅学習に役立つコンテンツを購入した。	電子図書館コンテンツを103点購入した。	電子書籍で料理や児童の自宅学習に役立つコンテンツを購入し，自宅等での読書に役立てることができた。		●					図書館
10	社会教育施設等の通常開館時間の短縮及び夜間閉館	令和3年7月，新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため社会教育施設等の通常開館時間の短縮及び夜間閉館した。	社会教育施設等の通常開館時間の短縮及び夜間閉館を実施した。	開館時間短縮により，感染拡大防止に寄与することができた。			●				生涯学習振興課他
11	社会教育施設等の新規施設利用予約の受付停止	令和3年9月，新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため社会教育施設の新規予約受付を停止した。	新規施設利用の受付を停止した。	新規施設利用の受付停止により，感染拡大防止に寄与することができた。			●				生涯学習振興課他

分野別取組一覧：(10) 物資備蓄体制

① 感染防護具を含む物資の備蓄

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	感染症対策備蓄品購入	令和2年5月以降、避難所を運営する際に感染対策備蓄品として使用する扇風機、プライベートルーム、パーテーション、簡易ベッド、施設消毒用アルコール消毒液、ボトル、使い捨て手袋等を購入した。	扇風機100台、プライベートルーム250張、パーテーション660枚、簡易ベッド500台の他、施設消毒用アルコール消毒液、使い捨て手袋、災害用備蓄マスク等を整備した。	感染対策に係る災害用物資を備蓄することができた。	●	●					危機管理課
2	感染防止資器材の備蓄整備	令和2年5月以降、地方創生臨時交付金を活用し、感染防止資器材（ガウン上下、ディスポ手袋、サージカルマスク、N95マスク、消毒用エタノール、ゴーグル）の備蓄用として購入した。	感染防止資器材（ガウン上下6,540枚、ディスポ手袋71,900枚、サージカルマスク15,500枚、N95マスク7,560枚、エタノール1,864本、ゴーグル750個）購入し備蓄、配備した。	交付金を活用し、感染防止資器材を備蓄整備できた。	●	●	●	●	●		警防課
3	備蓄用マスク購入	令和2年10月及び令和5年3月、新型インフルエンザ等対策において、感染症の流行期においても新型インフルエンザ等対策行動計画業務継続計画に基づき、職員及び市内施設の衛生環境を維持した上で業務を継続するため、備蓄用マスクを購入し、備蓄した。	職員及び市内施設の衛生環境を維持する上で業務を継続するための備蓄用マスク計4万枚を購入し、備蓄した。	国及び千葉県が備蓄用マスクの数について考え方を示していないことから、本市においてもどの程度備蓄をすべきか明確になっていないことが課題である。		●				●	健康づくり課

分野別取組一覧：(11) 感染拡大防止対策

① イベントの感染対策

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	成人式の開催方法の変更	令和2年1月，新型コロナウイルスの感染拡大防止策として，例年の実施方法，集合形式による成人式を動画配信として実施した。	例年の実施方法，集合形式による成人式を動画配信として実施した。	新型コロナウイルスの感染拡大防止に寄与することができた。	●						生涯学習振興課
2	やっちPR大使懇談会	これまで懇談会の開催は，一堂に会していたが，令和2年4月以降は書面にて聞き取りを行った。	2回開催された懇談会のうち1回は書面開催とし，1回は感染症対策を講じた上で，対面開催とした。	新型コロナウイルスの感染拡大防止に寄与することができた。	●	●					シティプロモーション課
3	高校生魅力発信大使懇談会	令和3年4月以降，懇談会の開催に当たっては，感染症まん延防止対策を講じて実施した。	期間中4回開催された懇談会において，手指消毒，換気等の感染症まん延防止対策を講じて実施した。	新型コロナウイルスの感染拡大防止に寄与することができた。			●	●	●	●	シティプロモーション課

②インフルエンザの感染予防

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	高齢者インフルエンザ予防接種無償化事業	令和2年9月、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行により地域医療体制の健全な運営が困難な状況となる可能性を見据え、インフルエンザ予防接種の実施を積極的に促すため、自己負担金相当額(1,500円)を無償化する施策を行った。	対象：65歳以上の市民等 内容：インフルエンザ予防接種自己負担金(1人あたり1,500円)の無償化 対象人数：34,213人 接種率：69.4%(R1年度実績：53.7%)	インフルエンザ予防接種自己負担金相当額の無償化により、同予防接種率の向上に寄与することができた。		●					健康づくり課

③感染者情報の周知

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	市内感染者 の情報の公表	令和2年2月以降、千葉県の報道発表に基づき、市民に市ホームページ・やちよ情報メールで日々の感染者情報及び集団発生（クラスター）について情報提供した。また、感染者数が多い日は防災無線や移動パトロール車も併用した情報提供を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年2月より千葉県の報道発表に基づき市ホームページ・やちよ情報メールで感染者情報や集団発生について情報提供した。 ・令和2年4月から令和3年5月までは土日祝日も感染者情報を提供し、以降は開庁日に実施。 市内の集団発生があった場合は、令和4年9月までは土日祝日も情報提供し、以降は開庁日に実施。 	未知の感染症という報道により、市民の不安も高く、感染経路等の関心も高かったことから、ホームページの閲覧や情報メールの登録の増加につながったと思われるが、一方、高齢者等の情報弱者と言われる対象には、タイムリーな情報提供が困難だった。また、3密回避により人との接触を最小限にする対策の時期には、特に、回覧板や民生委員等からの情報提供対応も困難であり、今後の課題である。	●	●	●	●	●	●	健康づくり課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1期	2期	3期	4期	5期	6期	部署
2	感染者情報の周知	令和2年4月以降，文化及びスポーツ施設職員の新型コロナウイルスの感染状況を市ホームページに掲載した。	文化及びスポーツ施設の職員の感染状況を掲載することで，施設利用者等への情報提供を行った。	全施設を指定管理又は管理委託しており，各施設職員の感染状況について，速やかに把握及び周知することができた。	●	●	●	●	●	●	文化・スポーツ課
3	市職員の感染者情報の周知	令和2年2月以降，市職員の感染者情報について，報道資料の作成及び市ホームページでの公表を行った。	市民に市職員の1日単位の感染者情報について情報提供した。	市職員の感染者情報を迅速・適切に周知することができた。 市職員の感染者情報について，プライバシーの観点からどこまで情報提供すべきか判断が難しかった。	●	●	●	●	●		職員課 他

④感染症の予防法等の周知

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	貼紙等による都市公園での花見等における飲食の禁止又は自粛についての市民への周知	令和2年3月以降、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置期間等において、貼紙等により都市公園での花見等における飲食の禁止又は自粛の注意喚起を行い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めた。	花見時期等において、主要な公園に飲食禁止又は自粛の貼紙等をし、公園利用者に注意喚起することにより新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図った。	花見時期における公園内での飲食を禁止することにより、公園利用における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図ることができた。	●	●	●	●			公園緑地課
2	母子健康手帳交付時の感染予防のチラシ配布	令和2年4月以降、厚労省作成のチラシ「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策～妊婦の方々へ」を配布	母子健康手帳交付時にチラシを配布した。 母子健康手帳交付数：令和2年度1,410件、令和3年度1,463件、令和4年度1,338件	妊娠期の感染予防について周知することができた。	●	●	●	●	●	●	母子保健課
3	防災無線を活用した新型コロナウイルス感染症に関する情報の放送	令和2年4月以降、新型コロナウイルス感染症の注意喚起・感染者数等について放送を行った。	令和2年度に180回、令和3年度に80回の放送を行った。	市民へ広く周知することができた。	●	●	●	●			危機管理課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
4	妊婦へのマスク配付	令和2年4月に国から妊婦へのマスク配付の協力依頼があり、新たに母子健康手帳の交付を受ける妊婦は交付時に配付、既に母子健康手帳の交付を受けた妊婦は郵送にて配付した。	対象：妊婦 件数：総配付枚数 13,453枚、 延べ配付者数 3,086人	妊婦に対し、マスク配付ができた。	●	●					母子保健課
5	ホームページ 妊娠中の方へ (新型コロナウイルス感染症について)	令和3年5月、妊娠中の方向けの支援の情報や感染予防に関する情報提供をした。	妊娠中の方向けの支援の情報や感染予防に関する情報をホームページに掲載した。	妊娠期の感染予防について周知することができた。			●	●	●	●	母子保健課

⑤クラスター対応

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	クラスター発生時の感染拡大防止対策	令和2年8月以降、千葉県のクラスター発生報道に基づき、当該施設に消毒用エタノール等の感染防護のための物資提供を実施した。	対象：クラスターが発生した病院、高齢者施設等の施設のうち、感染防護の物資を必要とする施設 内容：マスクやフェイスシールド等の感染防護具 件数：12件	感染防護に係る物資提供を通じて、クラスター発生施設における感染拡大防止に寄与することができた。また、クラスター発生施設に対して寄附物品を提供したことにより、感染対策を目的に受納した寄附物品を有効活用できた。		●	●	●	●		健康づくり課

⑥健診事業等の変更

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	1歳6か月 歯科健康診 査(集団) 対象者の救 済措置	令和2年8月, 集団歯科健診を 個別歯科健診とした。	令和2年3~6月まで集団歯 科健診を中止した期間の対象 者517名に対する救済措置と して, 301名に個別歯科健診 を実施した。	集団歯科健診を中止した 期間の対象者に, 歯科医 療機関での個別歯科健診 を実施することにより, 幼児の口腔の健康の保持 増進ができた。		●					母子保 健課

⑦講座及び訪問等の変更

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	音声CD作成 業務委託	令和2年5月以降, 令和3年4 月及び10月, 視覚障害者向けに 広報紙を音訳する「声の広報」 の録音作業について, 作業を 行っているボランティア団体に 代わり, 専門業者に録音作業を 委託した。	令和2年度: 22回 令和3年度: 22回	ボランティア団体が声の広 報の吹き込み作業を行う社 会福祉協議会3階の録音室 は, 密閉された空間である ことから, 専門業者に委託 することで, 感染リスクを 低減することができた。	●	●	●	●			広報広 聴課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
2	オンライン学習 機材整備事業	令和3年3月，時間や場所を問わず学習ができるように，ビデオカメラの購入及びYouTubeアカウントを作成し，Web講座の作成・公開を行った。	公開Web講座数：12講座 総視聴回数：8,199回（令和4年12月末時点）	コロナ禍における市民等への学びを一定程度保障することができた一方で，公開Web講座の認知度を高めることが検討課題である。		●	●	●	●	●	生涯学習 振興課
3	感染対策を講 じての救命講 習の開催	令和3年3月以降，ホームページで総務省消防庁の応急手当Web講習を配信した。	Web講習を配信し，消防本部で開催する救命講習の講習時間を3時間から2時間に短縮することができた。	e-ラーニングを活用し，救命講習の講習時間を短縮することで，受講者との接触時間の削減を図り，感染防止に寄与することができた。		●	●	●	●	●	警防課
4	ホームページ に妊娠期教室 の資料公開及 び動画掲載	令和3年5月以降，妊娠期教室を中止したため，教室で使っている資料や講座内容を動画で情報提供した。	妊娠期教室の資料や講座内容の動画をホームページへ掲載した。	情報提供方法の工夫により広く周知できる媒体を作成することができた。			●	●	●	●	母子保 健課
5	危険物安全講 習会を規模を 縮小し開催す る	令和3年6月以降，新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するため，規模を縮小して実施した。	危険物安全講習会を「八千代市公式YouTubeチャンネル」にてオンライン講習会として実施した。（再生回数60回）	講習会内容の一部を動画配信したことで，感染拡大防止に寄与することができた。			●	●			予防課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
6	乳幼児全戸訪問事業の対応	令和2年2月以降、持参資料を郵送とし、訪問時面接時間短縮できるようにした。また原則訪問だが、対象者の希望により電話対応可とした。	訪問せず電話対応のみ：令和2年度339件、令和3年度44件、令和4年度17件	感染対策を講じたうえで事業を実施。対象者のニーズに合わせ、柔軟に対応することができた。	●	●	●				母子保健課
7	統計調査員の感染予防	令和2年5月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、統計調査員の訪問先での説明及び依頼は、原則としてインターホン越しで行い、調査書類は郵便受け等に入れて配布することとした。	統計調査員の訪問先での説明及び依頼はインターフォン越しで行い、調査書類は郵便受け等に入れて配布した。	調査員の感染予防対策に寄与し、また、感染予防対策として実施することで調査対象の世帯から調査への理解を得られやすくなった。	●	●					情報政策課

⑧自宅療養に係る支援

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	感染拡大時の自宅療養時の注意点等の周知啓発	令和3年10月以降、感染者の急増により、保健所の初期対応が遅延状態だったことから、感染まん延防止を目的に、習志野保健所や八千代市医師会の協力のもと、医療機関でPCR検査を受検した方が、自宅療養期間の過ごし方や濃厚接触者への対応等を知ることができるよう、チラシを作成し、市内医療機関にて配布した。	「新型コロナウイルス感染症の検査を受けた方へのお知らせ」を作成し医療機関にて配布した。 令和3年10月、令和4年2月(2回)、5月、7月、9月の計6回の改定を実施した。	刻々と変化する感染者の療養支援の体制の中、感染者から感染後の療養の情報不足に関する質問を受けた。これに対し、療養期間中に活用できるサービスを分かりやすくまとめ、八千代市医師会と連携し、市民に周知することができた。			●	●	●		健康づくり課
2	千葉県と自宅療養者等に係る連携事業	令和3年11月以降、千葉県と本事業に係る覚書を締結し、自宅療養者で連絡の取れない方への安否確認の訪問や血中酸素濃度を測るパルスオキシメーターの配布に関する取り組みを実施した。	習志野保健所の依頼に基づき、1件の訪問を実施した。	習志野保健所から本市への依頼にあたっては、個人情報保護の観点から市民本人の事前承諾が必要となっていた。本人の事前確認が行えないケースの方が多かったことから、本市への依頼に結び付く件数が少なかった。				●	●	●	健康づくり課

⑨申請手続き等の変更

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	タクシー券申請、重度医療現況届提出時に郵送案内	令和2年3月以降、提出において郵送を活用した手続きを案内した。	タクシー券申請、重度医療現況届提出時に郵送を活用した手続きを案内した。	郵送手続きの案内により窓口利用者が減り、混雑が緩和された。	●	●	●	●			障害者支援課
2	母子健康手帳交付・再発行	令和2年4月以降、窓口対応だけでなく郵送対応も可とした。	令和2年に4件、令和3年に2件郵送対応した。	ニーズに合わせ対応することができた。	●	●	●	●			母子保健課
3	廃棄物の直接搬入の停止及び自粛の依頼	令和2年4月以降、緊急事態宣言の発令を受け、令和2年4月10日から令和2年5月28日まで、清掃センターへの市民からの廃棄物の直接搬入を停止した。その後、再開したが直接搬入の自粛を依頼し、ごみ集積場所への排出、粗大ごみ収集予約の活用を促した。	廃棄物の直接搬入の停止及び自粛を依頼した。	接触の機会を減らしたことにより、感染拡大防止に一定の効果があった。	●						清掃センター

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1期	2期	3期	4期	5期	6期	部署
4	郵送による申請の勧奨	令和2年4月以降、介護保険負担限度額認定申請など申請の勧奨の際、出来る限り郵送による申請を呼びかけるようにした。	介護保険負担限度額認定申請においては、全体の5割弱の方が、郵送により申請を行った。	住民及び職員の接触を極力避けることで、感染拡大防止が図られた。	●	●	●	●	●	●	長寿支援課
5	法人市民税申告期限の延長	令和2年4月以降、法人税(国税)の延長期限に合わせ、法人市民税の申告期限をその期間まで延長した。	対象：新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ない理由から期限内申告が困難であり、法人税(国税)の申告期限を延長している法人 内容：法人市民税の申告期限を法人税(国税)の延長期限まで延長 延長期間内の申請件数：355件	コロナ禍において影響を受けている法人へ柔軟に対応することができた。	●	●	●	●	●	●	市民税課
6	介護申請等における電子申請の実施	令和4年4月以降、介護保険要介護認定・要支援認定申請のほか、5つの申請の電子申請を可能とした。	介護保険要介護認定等において電子申請を実施した。	電子申請の開始により、窓口での申請が減り、感染リスクの減少に寄与することができた。				●	●	●	長寿支援課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
7	介護認定更新申請に係る有効期間12ヶ月延長の実施	令和2年2月以降、介護認定更新前と身体の状態が変わらない介護認定更新者について、有効期間を12ヶ月延長した。	介護認定更新前と身体の状態が変わらない介護認定更新者の有効期間を12か月延長した。	介護認定申請者及び介護認定調査員への感染のまん延防止につながった。 令和6年の3月満了者からすべての介護度で通常の調査を行うことに対する対応が課題である。	●	●	●	●	●	●	長寿支援課
8	特別障害者手当等及び特別児童扶養手当の有効期間1年延長	令和2年2月以降、手当の再認定に必要な診断書の提出期限を1年延長した。	令和2年2月末～令和3年2月末までの間に提出期限が到来する受給資格者に対し延長をした。	対象期間に期限が到来する受給資格者の受診を回避することができた。	●	●					障害者支援課

⑩選挙における感染対策

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	選挙における感染対策の実施	令和3年3月執行の千葉県知事選挙をはじめ6回の選挙において、感染対策を徹底するため、事務従事者のマスク・フェイスシールド・手袋の着用のほか、投票所内の業務用扇風機及びダンボールパーテーションの設置、投・開票所出入口への手指消毒剤の設置及び資機材の消毒など感染対策を実施した。	選挙における感染対策を徹底するため、事務従事者のマスク・フェイスシールド・手袋の着用をはじめ、感染対策に取り組んだ。(フェイスシールド・手袋の着用は令和3年10月まで)	感染拡大防止及び選挙人への安心感を与えることができた。一方で、事務従事者の作業のし辛さ、消毒における必要人員の増加及び投票所での作業の増加といったことが生じた。		●	●	●	●	●	選挙管理委員会事務局
2	千葉県との連携に基づく特例郵便等投票の実施	令和3年6月に特例法が施行されたことにより、令和3年10月執行の衆議院議員選挙以降、4回の選挙において、千葉県(習志野保健所・千葉県健康福祉政策課)と連携し、特例郵便等投票を実施した。	令和3年10月以降の選挙において、千葉県との連携し、特例郵便等投票の該当者の投票を行った。	法整備に迅速対応し、特定患者等が投票できる環境を整えることができた。また、市ホームページ及び広報やちよ、啓発紙においても周知を行い、申し出のあったものに迅速対応することができた。			●	●	●	●	選挙管理委員会事務局

⑪トイレ・空調の改修等

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1期	2期	3期	4期	5期	6期	部署
1	BOX型授乳室 設置事業	令和4年3月、乳幼児を連れた保護者が多く訪れる保健センターの授乳・おむつ替えの場として、個室空間（BOX型授乳室購入）を提供した。	保健センターの授乳・おむつ替えの場として、個室空間（BOX型授乳室購入）を提供した。	感染リスクの低減を図るとともに、子育て世帯の外出を支援することができた。				●			子育て支援課
2	「ガキ大将の森」の和式トイレ洋式化・手洗水栓交換	令和4年7月、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度を活用して、和式トイレの洋式化・手洗水栓の交換を実施した。	和式トイレ4基及び手洗水栓4基を改修した。	新型コロナウイルスの感染拡大防止に寄与することができた。					●		生涯学習振興課
3	勝田台公民館及び睦公民館の空調機等の改修工事	令和4年9月、居室の換気扇を更新することに伴い、空調機能力が不足するため、空調機能力の増強も合わせて行った。	居室の換気扇を更新することに伴い、空調機能力の増強も合わせて行った。	新型コロナウイルスの感染拡大防止に寄与することができた。					●		八千代台東南公民館

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
4	文化・スポーツ施設トイレ衛生環境整備工事	令和4年9月以降，文化・スポーツ施設の和式トイレの洋式化，手洗い場の自動水栓化を実施。	トイレの洋式化及び手洗い場の自動水栓化を実施した。	トイレの洋式化及び自動水栓化を進めたことで，利用者間による感染リスクが低減し，利用者の安心・安全につなげることができた。また，予てより洋式化の希望が多かった施設については，利用者へのサービス向上につながった。					●	●	文化・スポーツ課

⑫災害時における避難体制

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	八千代市避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症対応版）の作成	令和2年8月，避難所開設時のクラスターを防ぐため，千葉県「災害時における避難所運営の手引き～新型コロナウイルス感染症への対応編～」を基にマニュアルを作成。	千葉県の「災害時における避難所運営の手引き～新型コロナウイルス感染症への対応編～」を基にマニュアルを作成した。	避難所における新たな避難体制を構築することができた。		●					危機管理課

⑬保健所支援

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	保健所への職員派遣	令和2年12月以降、千葉県から保健所への保健師等の派遣依頼があり、管内の自宅療養者の方への電話連絡等による健康観察及び相談に対応するために習志野保健所に保健師を派遣した。	習志野保健所に保健師を派遣し、管内の自宅療養者の方への電話連絡等による健康観察及び相談対応に従事した。 ①令和2年12月14日～令和3年1月8日（計1名）、 ②令和3年1月12日～29日（計2名）、 ③令和3年2月1日～3月12日（計5名）、 ④令和3年9月6日～9月28日（計6名）	千葉県からの職員派遣依頼にあたり、当初は担当部署が不明であり、調整が必要となった。危機対応時の千葉県や他市への事務職を含む職員派遣についての考え方が未整理な状況にあることが課題である。		●	●				健康づくり課

⑭ 窓口等の感染対策

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	庁舎等における感染防止対策	令和2年1月以降，来庁者及び職員等の感染予防対策を図った。	各課窓口，カウンター，執務室等にパーテーション及び消毒液を設置，出入口には，非接触型体温計を設置したほか，職員によるマスクの着用，定期的な消毒作業や換気等を実施した。	庁舎等の感染予防対策として，一定の効果につながった。	●	●	●	●	●	●	資産管理課 他
2	混雑状況のYouTube配信	令和3年3月以降，待合ロビーの状況をYouTubeで配信することで密の発生の回避に取り組んだ。	待合ロビーの状況をYouTubeで配信した。	YouTubeを活用し，ロビーの混雑を軽減することができた。		●	●				戸籍住民課

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
4	市税等の キャッシュレス決済導入	令和4年4月以降，市税等の納付について，スマートフォンアプリによるキャッシュレス決済（ペイアプリ，ネットバンキング，クレジットカードに対応）を導入した。	内容：スマートフォンアプリで市税等納付書のコンビニ納付用バーコードを読み込んで市税等の納付を行うキャッシュレス決済（ペイアプリ，ネットバンキング，クレジットカードに対応）の導入 決済件数（納税課）： 16,214件（令和4年4月～12月）	外出不要で非接触型のキャッシュレス決済は，現金に触れず衛生的であり，納付窓口での接触機会を減らすことで，新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止につながったとともに，収納チャンネルを増加することで，納税義務者の利便性の向上に寄与することができた。			●	●	●	●	納税課 他
5	呼出機の導入	令和3年12月，呼出機を渡すことで異動処理に時間がかかる来庁者が，ロビー以外の場所で待機できるようにした。	ロビーの滞留を軽減させるため呼出機を導入した。	呼出機を活用し，会計窓口の滞留を解消することができた。				●			戸籍住 民課
6	キャッシュレス対応レジの設置	令和5年1月以降，キャッシュレス対応レジを設置した。	キャッシュレスレジを設置した。	窓口での接触機会を減らすことで，新型コロナウイルスの感染拡大防止につながった。					●	●	戸籍住 民課 他

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
7	令和4年分確定申告書作成相談に係る予約システムの導入	令和5年2月、これまで先着受付順で実施していた確定申告作成相談を予約制にした。	内容：確定申告作成相談の申込方法を当日先着受付順からインターネット等による予約制へ変更 予約件数：2,337件 内訳 インターネット：1,002件 はがき：484件 窓口：851件	先着受付整理票取得の列待機が無くなったことで職員と市民及び市民と市民の接触機会を減らすことができ、新型コロナウイルスの感染拡大防止につながったとともに、市民の利便性向上に寄与することができた。							● 市民税課

分野別取組一覧：(12) ワクチン接種

① ワクチン接種体制の確保

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署	
1	新型コロナ ワクチン接 種体制確保 事業	市民への新型コロナワクチン接種の実施に向けて、課内にワクチン接種に関する専従の職員を配置して体制を整備し、八千代市医師会等の関係機関と協議し、接種体制の構築を図った。また、市民が円滑にワクチンを接種できるよう体制整備を行った。	<p>主な委託業務</p> <p>【ワクチン接種全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コールセンター及び予約管理サイトの設置、 ・ワクチンの管理・配送 <p>【集団接種】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団接種会場の設置・運営 ・集団接種会場と市内各駅との間の送迎バスの運行 ・八千代市医師会等への接種実施 	ワクチン接種については、ウイルスの状況が変化していく中で、ワクチン開発も平行して進められていくため、国から示される情報が日々更新され、その都度対応することが求められたが概ね対応できた。医療機関の調整や市民周知、実施体制の構築等、短期間での準備・実行となるため、一時的に業務がひっ迫することがあり、業務内容に応じた人員配置が課題であった。			●	●	●	●	●	健康づくり課

②ワクチン接種対策

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	新型コロナ ワクチン接 種対策事業	令和3年2月以降，国の指示のもと，国が示す接種対象者について，医療機関等で初回接種（1・2回目接種）及び追加接種を実施する。	新型コロナワクチンの接種状況については市ホームページへ掲載している。	国が示す内容で実施することができた。		●	●	●	●	●	健康づくり課

分野別取組一覧：(13) 要援護者支援

①実施体制の整備について

No	取組 (事業)	概要	実績	課題・評価	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	部署
1	八千代市新型コロナウイルスインフルエンザ等対策要援護者マニュアルの改定及びその実施体制について	令和2年5月、新型コロナウイルス感染症についての対策が現在のマニュアルでは不十分であったため、日常生活に支障をきたすと予想される要援護者へ、迅速に必要な支援を行い、市民生活への影響を最小限にするために改定及び実施体制を定めた。	八千代市新型コロナウイルスインフルエンザ等対策要援護者マニュアルの改正及びその実施体制について定めた。	新型コロナウイルス感染症に対応した、支援マニュアルを策定し、実施体制を定めた。しかし、要援護部を立ち上げるタイミングが難しかったため、マニュアルを参考に各課で必要な支援に対応した。	●						長寿支援課

新型コロナウイルス感染症危機警戒本部並びに対策本部会議 開催状況一覧

1. 新型コロナウイルス感染症危機警戒本部（令和2年2月3日設置）

No	開催日	会議	内容
1	令和2年 2月5日(水)	第1回 新型コロナウイルス感染症対策危機 警戒本部会議	議題 ①新型コロナウイルスに関連した感染症の経過について ②市民対応について ③各部署の対応について
2	令和2年 2月18日(火)	第2回 新型コロナウイルス感染症対策危機 警戒本部会議	議題 ①新型コロナウイルス感染症対策について ②イベント等の実施について
3	令和2年 2月20日(木)	第3回 新型コロナウイルス感染症対策危機 警戒本部会議	議題 ①イベント等の実施について

2. 新型コロナウイルス感染症対策本部（令和2年2月27日設置）

No	開催日	会議	内容
1	令和2年 2月27日(木)	第1回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議	議題 ①市内での感染症発生時の対応について
2	令和2年 2月28日(金)	第2回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議	議題 ①小中学校の休校に向けての検討状況 ②学童保育の開所時間延長・保育園の開園継続について ③図書館等・その他市有施設の検討状況 ④土日の本部員等の連絡体制

No	開催日	会議	内容
3	令和2年 3月2日(月)	第3回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議	議題 ①新型コロナウイルス感染症に関する対策について ・子どもの居場所について ・職員の健康状況の把握等について ・施設の休止について ・工事及び業務の一時中止措置等について ・市民への周知について
4	令和2年 3月3日(火)	第4回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議	議題 ①休校による共働き世帯の子どもの居場所について ・子どもの居場所について ・個別支援が必要な家庭の子どもの対応 ・施設の休止に関して
5	令和2年 3月5日(木)	第5回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議	議題 ①休校による共働き世帯の子どもの居場所について ・臨時休業中の学校での児童生徒の預かりについて ・学童保育について ②その他 ・公共施設の臨時休館の期間について ・ホームページの掲載について
6	令和2年3月 11日(水)	第6回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議	議題 ①小中学校の休校にかかる方針について ②公共施設の休止期間にかかる方針について ③市議会会派からの要望書に関する報告

No	開催日	会議	内容
7	令和2年 3月15日(日)	第7回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議	<p><u>議題</u></p> <p>①市内での発症者に係る対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県報道発表について ・市の対応について <p>②その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市職員の感染者及び濃厚接触者の対応
8	令和2年 3月16日(月)	第8回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議	<p><u>議題</u></p> <p>①市職員が発症した場合の対応について</p> <p>②その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日の対応について ・来庁者の対応について ・外部事業者等の対応について
9	令和2年 3月23日(月)	第9回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議	<p><u>議題</u></p> <p>①小中学校の休校期間について</p> <p>②公共施設の休止期間について</p> <p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所職員の対応フローについて ・秀明大学における海外留学後の対応について ・電話相談窓口対応について ・妊娠中の方への配慮について

No	開催日	会議	内容
10	令和2年 3月27日(金)	第10回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議	議題 ①公共施設の休止期間について ②その他 ・公共施設の休止に関する今後の対応について ・市内で感染者が発生した場合について
11	令和2年 4月3日(金)	第11回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議	議題 ①屋外施設の休止期間について ②その他 ・市民周知の方法について ・図書館の予約資料の受け渡しについて
12	令和2年 4月5日(日)	第12回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議	議題 ①小中学校の休校について ②その他
13	令和2年 4月8日(水)	第13回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議	議題 ①屋内屋外施設の休止期間について ②保育園及び学童保育に係る対応について ③その他

No	開催日	会議	内容
14	令和2年 4月13日(水)	第14回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議	<p>議題</p> <p>①職員に係る体制について</p> <p>②給付金等に係る担当部署について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人に対する給付金 ・事業者に対する給付金及び事業者への施設の使用の制限等に係る対応 ・児童手当上乗せに対する給付金 <p>③その他</p>
15	令和2年 4月27日(月)	第15回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議	<p>議題</p> <p>①緊急事態宣言が延長された場合とされなかった場合の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の検討内容及び方針について ・保育園及び学童保育の検討内容及び方針について ・公共施設の検討内容及び方針について <p>②各部局における対応について</p> <p>③その他</p>
16	令和2年 5月22日(金)	第16回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議	<p>議題</p> <p>①市立小・中学校の再開について</p> <p>②緊急事態宣言解除後の保育園等及び学童保育の対応について</p> <p>③公共施設の再開について</p> <p>④その他</p>

No	開催日	会議	内容
17	令和2年 5月26日(火)	第17回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議	<u>議題</u> ①公共施設の再開について ②イベントの自粛について ③その他
18	令和2年 8月4日(火)	第18回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議	<u>議題</u> ①第2波に備えた対応について ・職員体制について ・市民周知について ②その他
19	令和2年 12月21日(月)	第19回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議	<u>議題</u> ①新型コロナウイルス感染症の現状と対策について ②新型コロナウイルスワクチン接種実施体制整備について ③その他
20	令和3年 1月7日(金)	第20回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議	<u>議題</u> ①緊急事態宣言に伴う各部局の対応について ②その他

No	開催日	会議	内容
21	令和3年 3月19日(金)	第21回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議	議題 ①緊急事態宣言解除に伴う各部局の対応について ②その他
22	令和3年 4月25日(日)	第22回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議	議題 ①緊急事態宣言に伴う各部局の対応について ②その他
23	令和3年 4月30日(金)	第23回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議	議題 ①千葉県が緊急事態宣言区域となった場合の各部局の対応について ②その他
24	令和3年 6月16日(水)	第24回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議	議題 ①まん延防止等重点措置が延長または解除された場合の本市の対応について ②今後の新型コロナワクチン接種スケジュール等について ③その他

No	開催日	会議	内容
25	令和3年 7月9日(金)	第25回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議(書面開催)	報告 直近の市内感染者の状況 議題 ①まん延防止等重点措置として、本市の現状が延長された場合 または本市が措置区域の再指定を受けた場合における本市の対 応について ②その他
26	令和3年 7月16日(金)	第26回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議(書面開催)	報告 直近の市内感染者の状況 議題 ①まん延防止等重点措置において、本市が措置区域の再指定を 受けた場合を想定した本市の対応について ②新型コロナワクチン接種における小・中学校の教職員のキャン セル待ち登録について ③その他
27	令和3年 7月30日(金)	第27回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議	報告 市内感染者の状況 議題 ①千葉県に緊急事態宣言が発令された場合の対応について ②新型コロナワクチン接種スケジュールについて ③その他

No	開催日	会議	内容
28	令和3年 8月20日(金)	第28回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議	報告 ①市内感染者の状況 ②市内救急搬送状況 議題 ①緊急事態宣言の期間延長を受けた各部局の対応案について ②新型インフルエンザ等対策行動計画業務継続計画の見直しについて
29	令和3年 8月30日(月)	第29回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議(書面開催)	議題 ①9月1日(水)以降の本市における公共施設の開設案について ②緊急事態宣言の延長に伴う2学期小中学校の対応について(報告)
30	令和3年 9月9日(木)	第30回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議(書面開催)	報告 市内感染状況報告等 議題 ①9月末まで緊急事態宣言期間が延長された場合またはまん延防止等重点措置区域となった場合の各部局の対応案について ②新型コロナウイルス感染症対策に係る市町村との連携について(報告)

No	開催日	会議	内容
31	令和3年 9月29日(水)	第31回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議(書面開催)	報告 市内感染状況報告等 議題 ①10月1日以降の各部局の対応案及び公共施設の開設案について ②新型コロナワクチン接種における受験生の優先接種について (報告)
32	令和3年 10月21日(木)	第32回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議(書面開催)	報告 ①市内感染状況報告等 ②今後の新型コロナワクチン接種について 議題 ①10月25日以降の各部局の対応案及び公共施設の開設案について ②10月25日以降の本市感染防止対策の周知について(報告)
33	令和3年 11月29日(月)	第33回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議(書面開催)	報告 ①市内感染状況報告等 ②今後の新型コロナワクチン接種について ③次の感染拡大に備えた対策について 議題 ①12月1日以降の各部局の対応案及び公共施設の開設案について ②その他

No	開催日	会議	内容
34	令和3年 12月23日(木)	第34回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議(書面開催)	報告 ①市内感染状況報告等 ②今後の新型コロナワクチン接種について 議題 ①新型コロナウイルス感染症の自宅療養等に係る連携事業における初期対応について ②新型コロナウイルス感染症の自宅療養者等に係る連携事業の全庁的な対応について
35	令和4年 1月20日(木)	第35回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議(書面開催)	報告 ①市内感染状況報告等 ②今後の新型コロナワクチン接種について 議題 ①1月21日以降3週間程度にわたり、まん延防止等重点措置が適用された場合の各部局の対応案及び各公共施設の開設案について ②その他
36	令和4年 2月10日(木)	第36回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議(書面開催)	報告 ①市内感染状況報告等 ②今後の新型コロナワクチン接種について 議題 ①まん延防止等重点措置が延長された場合の2月14日～3月6日までの各部局の対応案及び各公共施設の開設案について ②その他

No	開催日	会議	内容
37	令和4年 3月4日(金)	第37回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議(書面開催)	報告 ①市内感染状況報告等 ②今後の新型コロナワクチン接種について 議題 ①まん延防止等重点措置が延長または解除された場合の各部署 の対応案及び各公共施設の開設案について ②その他
38	令和4年 3月18日(金)	第38回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議(書面開催)	報告 ①市内感染状況報告等 ②今後の新型コロナワクチン接種について 議題 ①3月22日以降の各部署の対応案及び各公共施設の開設案につ いて ②その他
39	令和4年 5月30日(月)	第39回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議(書面開催)	報告 ①市内感染状況報告等 ②新型コロナワクチン接種について 議題 ①5月31日以降の各部署の対応案及び各公共施設の開設案につ いて ②その他

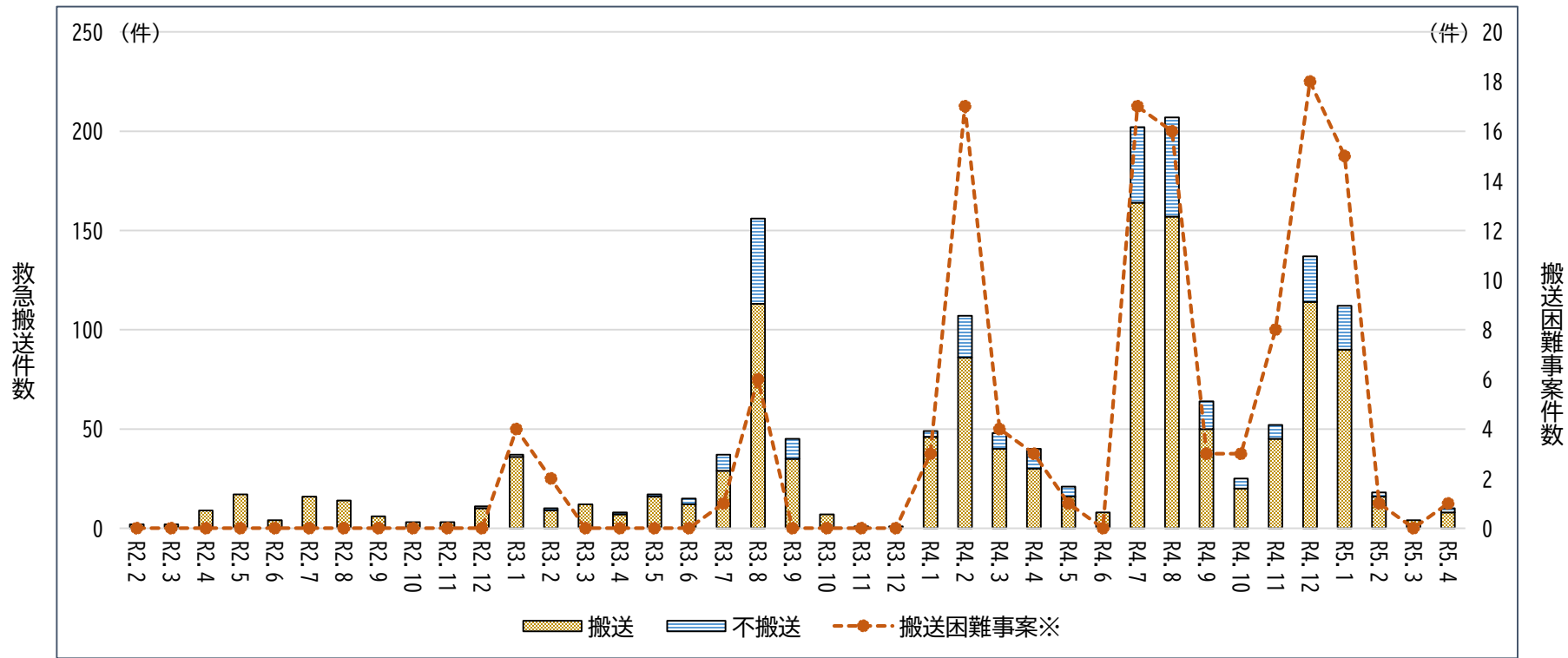
No	開催日	会議	内容
40	令和4年 6月28日(火)	第40回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議(書面開催)	報告 ①市内感染状況報告等 ②新型コロナワクチン接種について 議題 ①7月1日以降の各部局の対応案及び各公共施設の開設案について ②その他
41	令和4年 7月21日(木)	第41回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議(書面開催)	報告 ①市内感染状況報告等 ②新型コロナワクチン接種について 議題 ①7月19日開催の県の対策本部会議を踏まえた各部局の対応案について ②その他
42	令和4年 8月5日(金)	第42回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議(書面開催)	報告 ①市内感染状況報告等 ②新型コロナワクチン接種について 議題 ①8月4日発表の県の感染拡大防止対策を踏まえた各部局の対応案について ②その他

No	開催日	会議	内容
43	令和4年 8月31日(水)	第43回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議(書面開催)	報告 ①市内感染状況報告等 ②新型コロナワクチン接種について 議題 ①9月1日(木)から30日(金)までの各部局の対応案について ②その他
44	令和5年 3月16日(木)	第44回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議	報告 ①市内感染状況報告等 ②新型コロナワクチン接種について ③新型コロナウイルス感染対策に係る八千代市の取組 ④5月8日以降の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位 置づけ変更に伴う医療体制と市民周知について 議題 ①新型コロナウイルス感染症における感染症法上の2類相当か ら5類への移行に伴う5月8日以降の本市の実施体制案につ いて ②その他

No	開催日	会議	内容
45	令和5年 4月26日(水)	第45回 新型コロナウイルス感染症対策本部 会議	報告 ①市内感染状況報告等 ②新型コロナウイルスワクチン接種について ③5月8日以降の受診行動の周知等について 議題 ①5月8日から9月末を目安とした公共施設における感染対策 及び職員の勤務体制について ②5月8日以降の本市の実施体制等について ③その他

令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症について、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第6条による感染症分類が令和5年5月8日付けで2類相当から5類へと変更されることから、同日以降、新型コロナウイルス感染症に係る本市の感染対策等に取り組むとともに、令和2年1月以降に国の方針又は千葉県の実施要請等に基づき本市が実施した新型コロナウイルス感染症に係る感染対策等の検証及び新型コロナウイルスワクチン（臨時接種）の住民接種を実施するため、令和6年3月末日までを期限とした八千代市新型コロナウイルス感染症対策委員会（以下「委員会」という。）を設置することとした。

新型コロナウイルス感染症（疑似者含む）に関する救急搬送状況

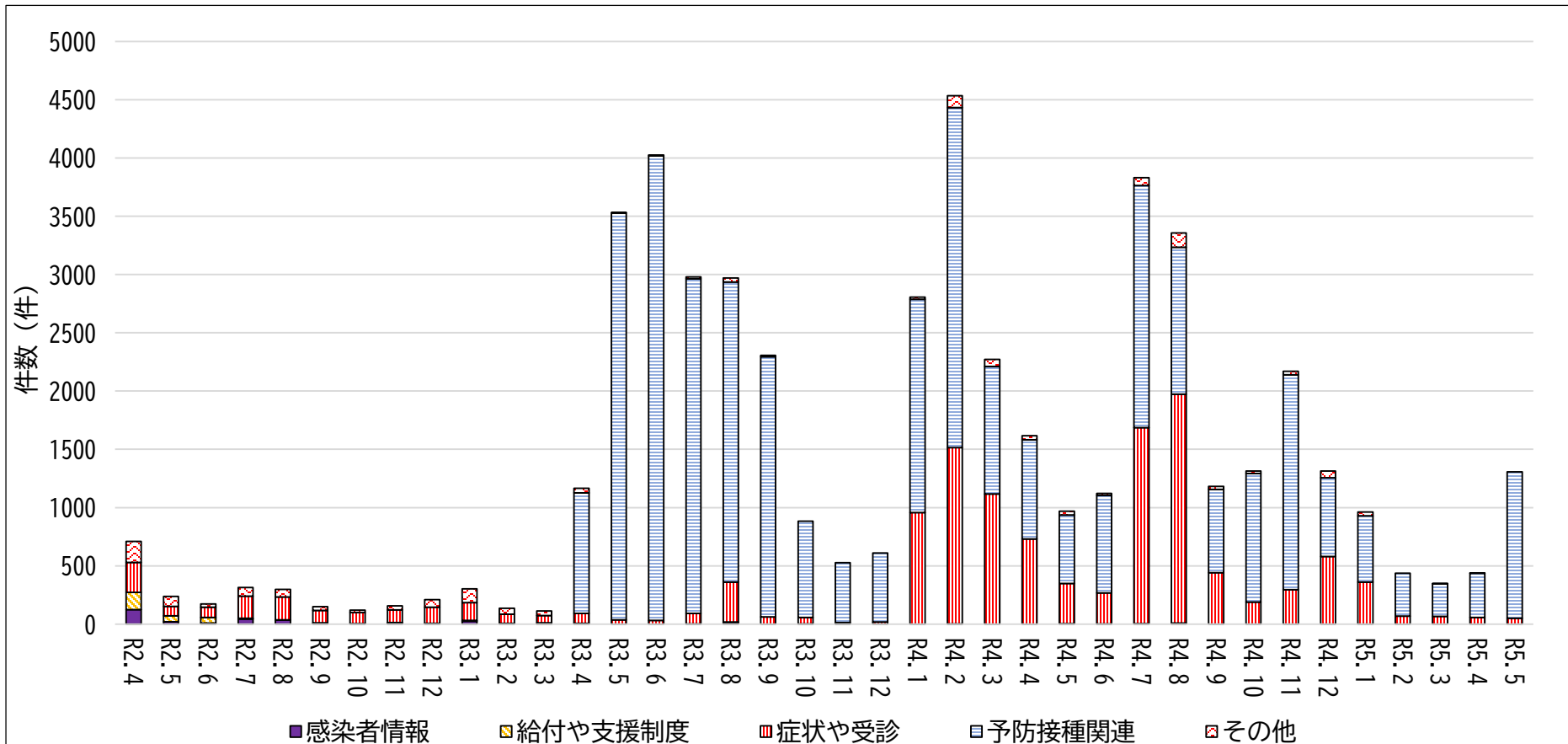


※ 搬送困難事案：現場滞在時間30分以上かつ病院照会4件以上

令和2年7月に本市では初めての新型コロナ陽性者の救急搬送を行った。同年の救急出動件数は、「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」の発令に伴う市民の行動自粛の影響により前年に比べて出動件数は減少した。(8,802件▲975)

令和3年から新型コロナの感染が拡大され医療提供体制のひっ迫により、救急搬送困難事案が激増し、市内の救急車が欠隊した際の対応として、①非常用救急車の活用、②習志野市との救急応援体制協定の締結、③各消防署の消防車に酸素吸入資機材を積載させる等の対策を図り、救急体制の維持に努めた。

令和2年4月～令和5年5月8日までの新型コロナウイルス感染症に関する相談統計



令和2年4月は「症状や受診」以外に「感染者情報」「給付や支援制度」に関する問い合わせが多かったが、令和3年2月14日の新型コロナワクチンの製造販売承認後、本市でも5月より住民接種が開始となったことから、令和3年5月以降は新型コロナワクチン接種に関する問い合わせが大部分を占める状況となっている。

新型コロナウイルス感染症 市内クラスター発生状況

施設分類	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
	令和元年12月～ 令和2年5月	令和2年6月～ 令和3年3月	令和3年4月～ 令和3年10月	令和3年11月～ 令和4年6月	令和4年7月～ 令和5年1月	令和5年2月～ 令和5年5月7日
保育施設	0	5	0	0	0	0
認定こども園	0	2	0	0	0	0
児童福祉施設 (認可保育所, 幼保連携型認定こども園除く)	0	0	0	1	1	0
高等学校	0	0	0	1	0	0
障害者施設	0	2	1	0	3	0
サービス付き高齢者向け住宅	0	1	0	0	0	0
高齢者施設	0	1	0	4	31	3
運動施設	0	0	1	0	0	0
医療機関	0	2	1	3	15	0
事業所	0	0	2	0	0	0
合計件数	0	13	5	9	50	3

本市が行った千葉県への要望

期	年月	件名	内容
第1期	令和2年4月	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための積極的なPCR検査の実施及び検査の推進に向けた検体採取の体制整備に関する要望書	千葉県が主体となり、令和2年4月15日付け厚生労働省からの通知による千葉県医師会等への運営委託等をもって、PCR検査の体制を整備するよう要望した。
第2期	令和2年9月	「ちば救急医療ネット」の有効活用について	千葉県に「ちば救急医療ネット」を更新するよう要望した。
	令和2年9月	重点医療機関・協力医療機関の設置状況に関する消防機関への情報共有について	千葉県に新型コロナ陽性患者を収容する重点医療機関及び疑似症を受け入れる協力医療機関の情報共有を要望した。
	令和2年9月	自宅療養者の急変時における救急要請について	千葉県に自宅療養者が救急要請する前に必ず保健所に連絡するよう要望した。
第3期	令和3年7月	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による国民健康保険料（税）減免に対する財政支援について（要望）	千葉県に新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による国民健康保険料（税）減免に対する財政支援について、引き続き、減免総額の全額を国費による財政支援の対象とするよう要望した。また、国費による全額の財政支援が叶わない場合は、市町村の負担が発生しないよう、千葉県において財政支援するよう要望した。

本市への寄付について

(1) 寄付金について

期	個人（※）		団体	
	件数	合計額	件数	合計額
第1期	28件	¥1,424,000	1件	¥1,000,001
第2期	508件	¥11,911,500	2件	¥250,000
第3期	269件	¥7,414,000	1件	¥2,000,000
第4期	126件	¥4,401,000	-	-
第5期	-	-	-	-
第6期	-	-	-	-

※ ふるさと納税「新型コロナウイルス感染症対策事業」

(2) 寄附物品について

期	寄付者（団体）	寄付者（個人）	主な内容
第1期	20件	8件	マスク、消毒液など感染防護に係る物品
第2期	8件	4件	マスク、消毒液など感染防護に係る物品、飲料
第3期	3件	1件	マスク、消毒液など感染防護に係る物品
第4期	4件	1件	マスク、消毒液など感染防護に係る物品、飲料
第5期	8件	-	マスク、消毒液など感染防護に係る物品、飲料
第6期	-	-	-

八千代市新型コロナウイルス感染症対策委員会設置要領

(設置)

第1条 新型コロナウイルス感染症について、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第6条による感染症分類が令和5年5月8日付けで2類相当から5類へと変更されることから、同日以降、新型コロナウイルス感染症に係る本市の感染対策等に取り組むとともに、令和2年1月以降に国の方針又は県の要請等に基づき本市が実施した新型コロナウイルス感染症に係る感染対策等の検証及び新型コロナワクチン（臨時接種）の住民接種を実施するため、八千代市新型コロナウイルス感染症対策委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 令和5年5月8日以降の本市における新型コロナウイルス感染症対策に関する事項
- (2) 新型コロナウイルスワクチン接種（臨時接種）における本市の実施体制等に関する事項
- (3) 令和2年1月以降に国の方針又は県の要請等に基づき本市が実施した新型コロナウイルス感染症に係る感染対策等の検証に関する事項
- (4) その他、本市の新型コロナウイルス感染症対策等に係る事項

(構成)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は副市長の職にある者を、副委員長は健康福祉部長の職にある者をもって充てる。

3 委員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

(会長及び副委員長)

第4条 委員長は、会務を総理し、代表する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(事務局)

第5条 委員会に委員会の事務を処理させるため事務局を置く。

2 事務局に、事務局長、事務局次長その他の職員を置く。

3 事務局長は健康福祉部次長の職にある者を、事務局次長は報道監及び危機管理監の職にある者をもって充てる。

4 事務局及び事務局の事務分掌は、別表第2に定めるところによる。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員長は、委員が会議を欠席する場合には、当該委員の代理者の出席を求めることができる。

(意見の聴取等)

第7条 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者に対し、説明、資料の提出、会議への出席その他必要な協力を求めることができる。

(新型コロナウイルスワクチン住民接種班)

第8条 第2条第2号に規定する実施体制等を確保するため、委員会に新型コロナウイルスワクチン接種班(以下「接種班」という。)を設置する。

2 接種班は、班長、副班長及び構成員をもって組織する。

3 班長は健康福祉部長の職にある者を、副班長は健康福祉部次長の職にある者をもって充てる。

4 構成員は、別表第3に掲げる部に属する職員とする。

(新型コロナウイルス感染症対策検証班)

第9条 第2条第3号に規定する検証を行うため、委員会に新型コロナウイルス感染症対策検証班(以下「検証班」という。)を設置する。

2 検証班は、班長、副班長及び構成員をもって組織する。

3 班長は健康福祉部次長の職にある者を、副班長は健康づくり課長の職にある者をもって充てる。

4 構成員は、別表第4に掲げる課の長及び長が指名する長を補佐する職員とする。

5 構成員の事務分掌は、別表第4に定めるところによる。

6 検証は、令和2年1月からおおむね令和5年5月7日までの取り組みを対象とする。

7 検証班は、構成員により行われた検証を取りまとめ、結果を委員会に報告する。

8 班長は、検証班以外の者に対し、説明、資料の提出、会議への出席その他必要な協力を求めることができる。

(接種班及び検証班の庶務)

第10条 接種班及び検証班の庶務は、健康福祉部健康づくり課において処理する。

(期間)

第11条 委員会，接種班及び検証班は，令和6年3月31日まで設置する。

2 委員会は，前項の規定にかかわらず，八千代市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき新型インフルエンザ等危機警戒本部又は同対策本部が設置されたとき，廃止するものとする。

3 第2項の規定により委員会が廃止されたとき，接種班及び検証班は，新型インフルエンザ等危機警戒本部又は同対策本部の下部組織として改組し，令和6年3月31日まで活動を継続するものとする。

(その他)

第12条 この要領に定めるもののほか，委員会の運営に関し必要な事項は，委員長が別に定める。

附則 この要領は，令和5年5月8日から施行する。

附則 この要領は，令和5年9月11日から施行する。

別表第1（第3条第3項）

企画部長
総務部長
財務部長
健康福祉部長
子ども部長
経済環境部長
都市整備部長

別表第2（第5条第4項）

課名	事務
広報広聴課	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民への情報提供及び啓発に関すること。 2 市議会，報道機関への情報提供に関すること。 3 会議決定事項等に係る広報実施の調整に関すること。 4 実施された広報及び情報提供の取りまとめに関すること。 5 広報等媒体の管理に関すること。
総務課	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議決定事項の庁内周知に関すること。 2 会議決定事項に係る主管の決定に関すること。 3 会議決定事項の実施に係る部局間の活動調整に関すること。
危機管理課	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員会運営の補佐に関すること。 2 会議開催に係る日程調整に関すること。 3 会議の記録に関すること。 4 危機事案対応に係る助言に関すること。
職員課	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員の動員及び配備に関すること 2 職員の勤務体制に関すること。 3 職員の防疫業務に係る手当等に関すること。 4 職員の感染対策に関すること。
財政課	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議決定事項の実施に係る予算に関すること。
資産管理課	<ol style="list-style-type: none"> 1 市庁舎等の施設維持・管理に関すること。

課名	事務
健康づくり課	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員会の運営に関すること。 2 会議における協議事項の調整に関すること。 3 会議資料の取りまとめに関すること。 4 国・県等の感染対策等に関する情報の収集及び共有に関すること。 5 県，保健所及び市医師会等関係機関との調整に関すること。 6 公衆衛生に係る感染対策の実施に関すること。 7 市中感染状況，感染対策及び医療機関受診等に関する市民からの問い合わせ対応に関すること。

備考 その他必要な事項は事務局で協議し決する。

別表第3（第8条第4項）

総務部 健康福祉部

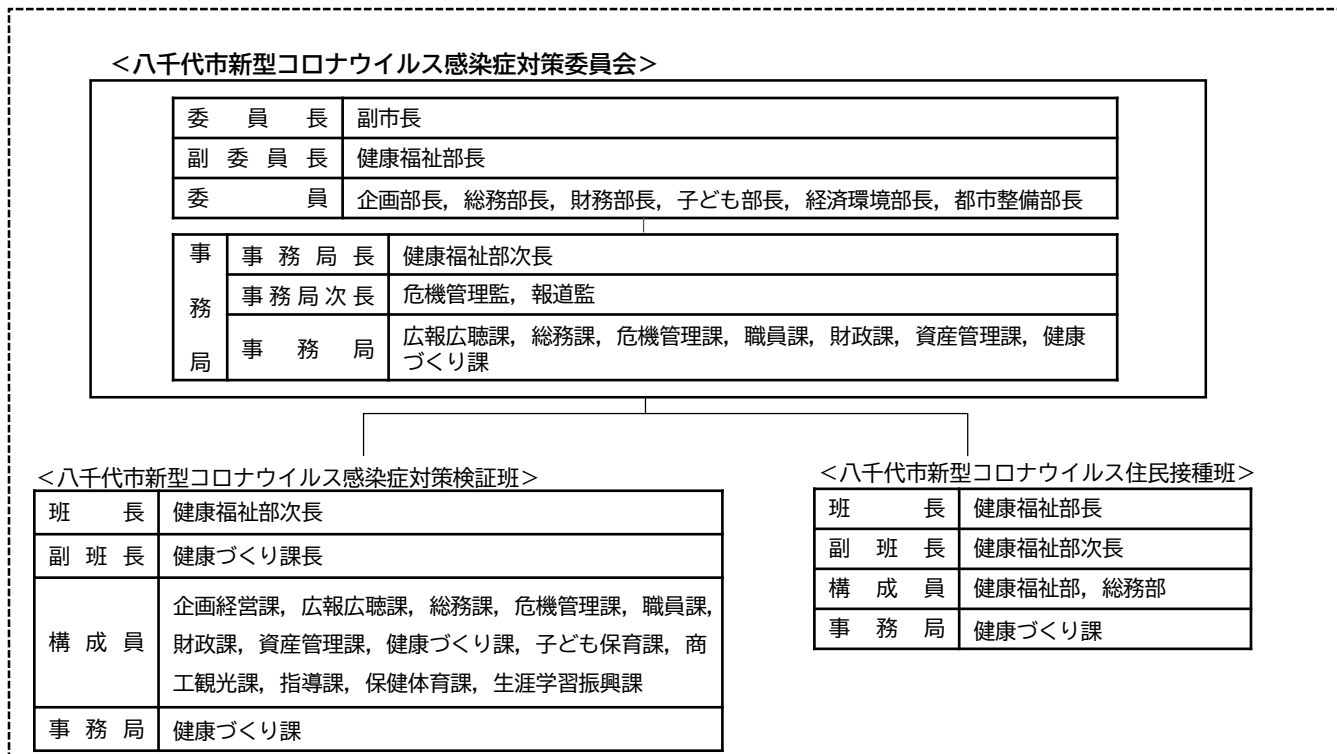
別表第4（第9条第4項）

課名	事務
企画経営課	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業実績の検証に関する事。
広報広聴課	市民、市議会及び報道機関に対する情報提供の検証に関する事。
総務課	庁内調整の検証に関する事。
危機管理課	八千代市緊急事態対応計画及び危機管理の観点からの検証に関する事。
職員課	職員の配置及び労務管理等の検証に関する事。
財政課	予算措置及び事業実績（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業実績を除く）の検証に関する事。
資産管理課	市庁舎等の新型コロナウイルス感染症対策の検証に関する事。
健康づくり課	新型インフルエンザ等対策行動計画及び公衆衛生の観点からの検証に関する事。
子ども保育課	保育園・学童保育施設等の検証に関する事。
商工観光課	経営支援等事業の検証に関する事。
指導課 保健体育課	市立小中義務教育学校の検証に関する事。
生涯学習振興課	生涯学習施設等公共施設の検証に関する事。

備考 その他必要な事項は検証班で協議の上、班長が決する。

新型コロナウイルス感染症対策委員会等の設置期間及び組織図

令和5年5月8日から令和6年3月31日まで、下記の組織体制により新型コロナウイルス感染症に係る本市の感染対策等に取り組むとともに、令和2年1月以降に国の方針又は千葉県 の要請等に基づき本市が実施した新型コロナウイルス感染症に係る感染対策等の検証及び新型コロナウイルスワクチン（臨時接種）の住民接種に取り組んだ。



本市における新型コロナウイルス感染症対策の振り返りについて

(検証の対象期間)

令和2年1月～令和5年5月8日

(検証の経緯)

下記の経緯で、新型コロナウイルス感染症対策検証班にて対象期間における本市の新型コロナウイルス感染症対策の振り返りを行い、新型コロナウイルス感染症対策委員会にて新型コロナウイルス感染症対応報告書についての審議を重ね、本報告書を作成した。

新型コロナウイルス感染症対応報告書作成にあたり実施した庁内調査等

第1回	令和5年1月31日実施	新型コロナウイルス感染症対策に係る調査
第2回	令和5年6月20日実施	新型コロナウイルス感染症対策に係る八千代市の取組の追加調査
第3回	令和6年1月23日実施	新型コロナウイルス感染症対応報告書(案)等の内容確認

新型コロナウイルス感染症対策委員会

第1回会議	令和5年5月24日
第2回会議	令和5年12月18日
第3回会議	令和6年3月18日

委員一覧表

委員長	副市長	長
副委員長	健康福祉部	長
委員	企画部	長
	総務部	長
	財務部	長
	子ども部	長
	経済環境部	長
	都市整備部	長

新型コロナウイルス感染症対策検証班

第1回会議	令和5年9月21日
第2回会議	令和5年12月4日
第3回会議	令和6年2月26日

構成課等一覧

		班員	補職名
	班長	健康福祉部次	長
	副班長	健康づくり課	長
構成課		企画経営課	課
		広報広聴課	課
		総務課	課
		危機管理課	課
		職員課	課
		財政課	課
		資産管理課	課
		子ども保育課	課
		商工観光課	課
		指導課	課
	保健体育課	課	
	生涯学習振興課	課	
	健康づくり課	課	

八千代市新型コロナウイルス感染症対応報告書

発 行 令和6年3月末日

編集発行 八千代市新型コロナウイルス感染症対策委員会